

ハンセン病の記録

ハンセン病と共に・偏見差別のない愛知を求めて



お く な が し ま

邑久長島大橋（人間回復の橋）

岡山県邑久町の離島、長島にはハンセン病療養所の^{ながしまあいせいえん}長島愛生園と^{お く こ う み ゃ う え ん}邑久光明園があります。この離島と本土を結ぶ邑久長島大橋は昭和63年に開通しました。

この橋により、療養所と社会が1本の道でつながり、交流できるようになったことから「人間回復の橋」と呼ばれています。

 愛知県

ごあいさつ

平成13年5月、ハンセン病国家賠償訴訟の判決が確定し、国は、施設入所施策が多くの患者の人権に対する大きな制限、制約になったことやこれまでの極めて厳しい偏見、差別が存在してきた事実を深刻に受け止め、回復者に謝罪しました。

ハンセン病の方々が長い間受けてこられた苦痛と苦難に対し、「らい予防法」の業務を行ってきた愛知県としましても、こうした事実を厳粛に受け止め、心からお詫びを申し上げます。

この冊子は、こうした歴史を振り返り、同じ過ちを繰り返さないようにするために、作成したものであります。この冊子作成に御協力をいただきました入所者の方々や関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

昨年、岡山県のハンセン病療養所長島愛生園を訪問する機会を得て、園の納骨堂で献花をさせていただきましたが、ほとんどの方が偏見差別のために亡くなっても故郷に戻れない状況がございました。

また、愛知県出身の入所者の方々と懇談しましたが、異口同音に言われましたことは、偏見差別をなくすよう努力してほしいということであります。

この冊子の中にもありますが、愛知県は、戦前・戦後にわたって、ハンセン病患者を全て療養所に入所させるという「無らい県運動」をすすめたが、その結果、ハンセン病に対する偏見差別を一層大きくしてしまいました。

愛知県では、人権が尊重され、偏見や差別のない郷土愛知を目指して平成13年2月に「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画」を作成しました。この重要課題の1つにハンセン病を含めまして、人権に対する活動の中でもあらゆる機会をとらえて、ハンセン病を正しく理解していただくための取組みを行っております。

一度つくられた偏見を取り除くのは容易でないことは痛感しておりますが、全国に先駆け、人権を尊重した、「偏見差別のない愛知県」を築いていきたいと考えております。

今後とも、療養所入所者のお力をお借りするなどして、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発活動を推進してまいり所存でありますので、一層の御理解と御支援をお願いします。

平成16年3月

愛知県知事 神田 真秋

目次

ごあいさつ	愛知県知事 神田真秋	1
目次		2
編集に参画して	邑久光明園園長 牧野正直	4
第1章 ハンセン病の正しい理解について		7
第2章 ハンセン病と愛知県との関わりについて		11
第3章 ハンセン病と共に・偏見差別のない愛知を求めて		21
第4章 ハンセン病回復者の声		25
1 手記に寄せて	栗生楽泉園 加藤重雄	27
2 ハンセン病患者として生きて	多磨全生園 天野秋一	29
3 「苦渋の半世紀」	長島愛生園 宇佐美 治	36
4 「苦難に生きて」	匿名	45
5 「呪縛からの解放」 ～ 真の名誉回復を目指して～	菊池恵楓園 太田國男	57
6 限りなく生きたくなった 詩16篇	長島愛生園 境登志朗	61
7 「ハンセン病療養所生活を振り返って」	長島愛生園 神谷文義	79
8 「発病、そして今」	駿河療養所 杉浦 仁	86
9 私が受けた被害	多磨全生園 平野 昭	88
10 ハンセン病になり・・・	匿名	93
11 「らい予防法」に奪われた人生	駿河療養所 西村時夫	96

第5章	ハンセン病を見つめて	103
1	「岡山のおじさんのこと、母のこと」	
	家族 安達幸子	105
2	「今を生きる笑顔」	
	安城学園高等学校 社会科教諭 桃木雅代	108
	ハンセン病の元患者さんたちとの関わりから	
3	手記集発行に寄せて	116
	元駿河療養所長 石原重徳	
4	ハンセン病事業に携わって	120
	元愛知県衛生部保健予防課 鶴来弥生	
5	ハンセン病業務の変遷とともに	122
	愛知県健康福祉部健康対策課 伊藤君代	
6	県地域婦人団体活動とハンセン病	
	元愛知県地域婦人団体連絡協議会会長 故岩田フサ子	124
資料編		127
1	ハンセン病療養所における愛知県出身者の入所状況	130
2	愛知県の「無らい県運動」について	131
3	愛知県の援護施策	153
4	民間の取組	161
5	ハンセン病関係年表	164
おわりに		168

編集に参画して

国立療養所 邑久光明園園長
牧野 正直

私の父が転勤族であったことから、私は小学校の5年生の2学期から卒業までの1年7ヶ月を名古屋市東区で過ごしました。それは昭和28年夏から30年春の事です。

この時期は、わが国のハンセン病の歴史の中で、全国ハンセン病療養所患者協議会（全患協）のまさに血の出るような“らい予防法改正闘争”が全く実りなく終わり、いろんな意味でハンセン病が社会から隔絶されていった時期です。もちろん小学生であった私は全く知る由も無かったのですが、ハンセン病問題に深くかかわってくるとそんな事が分かって参りました。私が幼い妹達と一緒に、出来たばかりのテレビ塔まで歩いて行ったりしていた頃（当時、日本一の高さを誇っていたテレビ塔へは、キャラメル空き箱2個か3個持っていくと、90メートルの展望台まで登らせてくれた）多磨では入所者達が筵旗を掲げ、青梅街道を厚生省へと向かって行進していたかもしれなかったのです。

時は過ぎ、いろいろな理由からハンセン病と深くかかわるようになった私は、愛知県の「ハンセン病の記録」の編集に参画することになり、そのうえこのようなご挨拶の文章を書く機会を与えられました事、なんとなく愛知県との宿命みたいな“縁”を感じております。

歴史を紐解いてみますと、愛知県のハンセン病患者数は、明治以来全都道府県の中で多い方から数えていつも5番以内にはなっています。昭和12年に癩予防協会が出している“癩患家の指導”という資料を見ても、その年の新患発生は65人ととても多いのです。しかも、県の中でかなり偏りがあって、圧倒的に西部に患者発生が多い事がわかります。なぜハンセン病が愛知県で多く発見されたのかとか、なぜ西部に多かったのかとかさまざまな疑問が生じてきます。

また、ハンセン病の歴史の中で最も忌まわしい出来事の一つである“無癩県運動”も、昭和4年この愛知県から始まったといわれています。なぜこの運動が愛知県から始まったのでしょうか。このことも極めて興味深いことです。

ご存知のように、2001年5月“らい予防法違憲国家賠償請求訴訟”は全面的に原告側の勝訴ということで終わり、一応の法的決着がつかしました。この判決を受けて各県で歴史的真相究明の作業が進んでいます。この資料集はその一環として編纂されるもので、全国の

自治体のなかでもかなり早い取り組みだと思います。

今、私はハンセン病問題に関する国の歴史的検証委員の一員として、なぜわが国はこんな間違いをおかしたのか、二度と間違いを繰り返さないためには何をしなければならないのか、懸命に考えています。恐らく愛知県の発行するこの資料集も重要な資料の一つになる事でしょう。さらに愛知県においては、この資料が十分活用される事によって、ハンセン病問題ばかりでなく、人権に関する県行政の取り組みの一助になる事も確かです。またそうあって欲しいと思います。

21世紀初の大博覧会が、丁度一年後に愛知県で開かれる事が報じられている今日、あしたの愛知県に期待と、心からのエールを贈りつつご挨拶に代えさせていただきます。

第1章

ハンセン病の
正しい理解について

ハンセン病について正しく理解してもらうために、毎年以下の内容を記したパンフレットを作成配布しております。

主な内容

1 ハンセン病とは

- ・ ハンセン病は、「らい菌」による感染症です。
- ・ ハンセン病は、主に皮膚や末梢神経がおかされる病気で、外見上に変形が生じたり、熱さ、冷たさ、痛みなどの感覚が麻痺するため、やけどや傷ができても分からなかったりすることがあります。
- ・ 「らい菌」の感染力は非常に弱く、成人の場合はほとんど感染することはありません。感染しても発病することはまれで、これまで、療養所の医師や看護師などの職員にハンセン病になった人はいません。
- ・ プロミン等有効な治療薬の開発により、適切に治療されると、身体に障害を残すことなく治ります。現在は、数種類の薬を飲む多剤併用療法が行われております。

2 差別された主な理由

- ・ 皮膚や末梢神経に障害がおき、変形や機能障害が生じ、顔や手足に一見してハンセン病と分かる症状がでたこと。
- ・ 隔離施策により、ハンセン病療養所に隔離されたり、家が消毒されたりして、感染性の強い病気、怖い病気という偏見や誤解がひろまったこと。
- ・ かつては、不治の病と考えられていたこと。

3 何が誤っていたか。

- ・ ハンセン病は怖い病気であるという誤解から、ハンセン病にかかった人々は、長い間人権を侵害されてきました。
- ・ 療養所の中で断種（子どもができなくなる手術）や人工妊娠中絶が行われました。
- ・ 療養所長に懲戒検束権 が付与され、逃亡防止のため特別病室（監房）の設置や園内通用券の発行が行われたこともありました。 大正5年に定められた。30日以内の監禁や7日以内の常食量2分の1までの減食などの処分を行う権限
- ・ ハンセン病患者を県からなくそうとする「無らい県運動」が官民一体となって行われていたこともありました。
- ・ 隔離施策が、平成8年の「らい予防法」廃止まで、長年にわたり続けられました。

4 今、ハンセン病療養所は

- ・ 平成15年5月1日現在、全国で3,758人の方が15か所の療養所で生活しています。
- ・ 入所者は自由に療養所を退所することができますが、高齢化、後遺症、偏見・差別などのために、多くの方が療養所での生活を余儀なくされています。

第2章

ハンセン病と
愛知県との関わりについて

1 戦前

国は、明治40年にハンセン病についての最初の法律となる、法律第11号「癩予防ニ関スル件」を公布した。この法律は「財政上の理由もあって、療養の途がなく救護者のない者のみが隔離の対象とされ、公衆衛生の点からは徹底を欠き、むしろ、ハンセン病が文明国として不名誉であり恥辱であるとする国辱論の影響を強く受けたものともいえるが、同時に、浮浪患者の救済法としての色彩を持つものであった」(平成15年5月11日熊本地裁「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟判決文から引用 以下「熊本地裁判決文」と表記)

この法律に基づくハンセン病業務は、愛知県では警察部衛生課が所管することになった。しかし、当時は放浪者を収容する療養所が整備されていなかったため、国は全国を5つの区域に分け、それぞれの区域に療養所を設置することにした。この療養所の設置・運営は各府県が連合して行い、これに国庫補助を行うということになった。

愛知県は東京、神奈川、静岡など12府県が連合する第1区域に属することになったが、第1区域では、明治42年に東京の東村山市に全生病院(現在の多磨全生園)が設置された。以後、愛知県内の患者はここに収容していくことになった。

本県においても、当時の資料はほとんどなく、今後、新しい資料が明らかになれば追加していく予定である。

< 愛知県議会における質疑 >

明治40年10月の愛知県議会で、上記のハンセン病療養所についての療養費用についての質疑が行われている。

議員の「近年学者の説によると癩病は伝染をするという事であります。いかなる方法で対処するのか」という問いに、「救護する事のできぬ者は連合の東京療養所に送り、或いは救護療養の途があれば、その家に設備をさせて隔離して普通の民家と一所にせぬということに致させます」と答弁している。また、県の患者数は、「大体1,000人内外」と答えている。

明治44年11月には、同じく県議会で「癩予防費及療養費」が大きく増加していることの説明が求められている。県委員は「療養の途がなく市街に徘徊しているとか養護者がなく療養の途がないような者を収容して療養しなければならないという法律が制定になり、その結果収容所がつけられ連合府県でその費用を分担する。その分担方法は各府県警察部長及び衛生課の主任が主任県に集まり予算を議論し各府県に分配される。自宅にいるような容易に療養の途のある患者には適用しませんから本県の如き実際の患者は多いのであります。目下入院患者は38人に過ぎません。入院患者数に応じて負担額を定めると、籍のない者がその地方の人間として入院することになって分担の公平を欠くので、人口或いは国税額という関係で負担歩合を定めている。爾来年々増加していき、本年度も増加している」等答弁している。(注; 詳細は、「愛知県史資料編 第26巻」参照)

<無癩県運動>

大正8年5月23日付の新聞「新愛知」が伝えるところによると、大正8年の愛知県調査では、県内のハンセン病患者は1,801人と増加しており、衛生課長談話として「私服巡査が患者の療養状況を視察していることや根絶には患者全員の隔離が理想である」と記されている。

県内のハンセン病患者を療養所に全員収容しようとする「無癩県運動」は、平成13年5月の熊本地裁判決文に「無らい県運動は、昭和4年における愛知県の民間運動が発端になり、その後、岡山県、山口県などでも始まった」と記載され、同様に「日本らい史」(山本俊一著平成5年12月発行)には「昭和4年愛知県の方面委員数十名が愛生園で患者の生活を視察し、帰県してから愛知県よりらいを無くそうという民間運動を始めたことが発端となり、その後岡山県、山口県などでも無らい県運動が始まった」と記されている。しかしながら、いずれにおいてもその内容や裏づける資料が明らかになっていない。(方面委員;現在の民生委員の前身)

当時の状況を新聞でみると、昭和4年4月9日付け「新愛知」の記事では、「長野市で開催される中部七県方面委員大会に愛知県からは方面委員として・・・癩病患者、精神病者及び結核患者に関する件を提出し、これ等への対策に一新生面を開かうとしている、今県下の癩病患者は警察調査で561人で、・・・全生病院に県費で療養せしめているもの92名で、既にこの病院は定員を遥かに超して居りそれ以上は収容し得ない状況に在り、・・・中部七県に癩病療養所の建設を促進せしめんとするものである」としている。

また、昭和6年3月16日付けの名古屋新聞には、「愛知県癩病撲滅同盟の初大会が名古屋市公会堂で2,500余人を集めて開催された」との記事があり、この頃から、ハンセン病を根絶するための県・市・関係団体が一体となった活動が活発に行われていたことが伺える。

なお、昭和6年3月には岡山県の長島愛生園で患者の入園が始まり、昭和7年11月には群馬県の楽泉園が創設されたので、定員いっぱいになっていた東京の全生病院に加え、これらの療養所へ愛知県内の患者も収容していくことになった。

昭和6年4月には「癩予防法」が法律第58号として公布されたが、その主な改正点は、隔離の対象を浮浪者からすべてのハンセン病患者を療養所へ収容するという隔離施策の強化であった。

昭和14年4月に刊行された長島愛生園の園誌「愛生」の中に「愛知県の無癩運動に就て」が収録されている。

これによれば、「大正8年愛知は、鹿児島・沖縄両県に次ぐ多癩の県と知れたので県の当局者たりし山方衛生課長も鋭意予防隔離に努力せられた甲斐あって、...昭和14年1月31日斉藤課長の調査によれば現在360人となり、大正8年1,080人の約三分の一に減少した。」とある。また、「昭和9年以来、衛生当局と方面委員団体との密接なる連携による啓蒙運動に端を発し、...十坪住宅を建設し一戸平均5人を収容するときは、当時現住した400人の癩を収容するには80棟即ち8百坪の住宅を国立癩療養所に寄附して全部療養所に収容し、国庫によってこの4百人を救助すべしという計画であった。これを、名づけて無癩県運動といい、全国の救癩事業を風靡するの観があった」と記されている。

この十坪住宅の寄附は県内で募金が勧められ、昭和9年9月には長島愛生園に最初の十坪住宅が寄附され、昭和13年2月まで行われた。合計で12棟が建設寄附されたが、寮名は愛知県の地名にちなんで「愛知寮」、「一宮寮」、「熱田寮」などと名づけられた。

昭和15年には、厚生省から各都道府県あてに、患者収容の励行、「無癩県運動」の徹底を図る指示がだされているが、前述の熊本地裁判決文でも「日中戦争の始まった昭和11年頃からこの運動の様相が変化し、全国的に強制収容が徹底・強化されるようになった」としている。

入所者の方の手記にも、戦時下「ハンセン病と診断されると、警察と保健所がきて家を全部消毒し、隣近所から何か怖い病気の人がいるのではないかとささやかれ...」、療養所へ入所せざるを得なかった状況が記載されている。

昭和17年11月に県の機構改革が行われ、衛生課は警察部から内政部に移管されている。

<療養所>

ハンセン病は、遺伝病とか天刑病とかいわれて偏見が強かったため、入所にあたっては家族に迷惑が及ばないよう偽名を使う方も多かった。

また、療養所の中では、乏しい予算で療養生活が成り立たなかったため、入所者は、付き添い看護、包帯洗い、火葬、土木工事とあらゆる作業に従事させられることになった。

2 戦後

東海北陸地区唯一の国立ハンセン病療養所となる、傷痍軍人駿河療養所への入所が、昭和20年6月に始まった。同年12月には厚生省の所管となり、国立駿河療養所と改称され、21年3月からは、一般の患者を収容することとなった。本県においても患者の希望等を聞いて収容先の療養所を決めていたが、一番距離が近いこともあって、多くの患者を収容していくことになった。

ハンセン病関係事務は、昭和22年11月に内政部衛生課から新設の衛生部予防課に移管された。事務を担当する予防課（昭和28年から保健予防課、平成12年から健康福祉部健康対策課）では、予防担当職員1人を専任で配置してこの業務にあたらせた。

<無らい県運動>

愛知県衛生部発行の「癩の話」（昭和25年3月）には、「衛生部に移管された昭和22年の台帳を整理すると、現住患者484人という数字が出てきた。この数字は、明治37年の1,104人よりはずっと少ないが、昭和14年の360人よりは124人も多く、・・・戦争によって癩が増加したということは聞いたが、1、2年間に本県だけで200人も増加したことは信じられない」と記されている。

また、愛知県は患者数が全国の2、3位を下らない上位にあることから、昭和22年から25年にかけて、戦後の「無らい県運動」を展開したことが記載されており、この中では、「個別調査を行い正確な患者数を知ること、併せて癩の伝染性を強調して癩予防の徹底を図るとというのが狙いで現況調査を始めたのが無癩運動の初りである」としている。

さらに、「無らい県運動の計画は二期に分け、第一期では患者の現況調査を行うこと、無癩県運動の

趣旨徹底を図ること、第二期では癩の啓蒙宣伝、患者の入所勧誘、容疑者、再診者の検診、患者及び家族の生活援護、入所患者に対する慰問等」を行うことが述べられており、この計画で「特に重点を置いたものは、患者の入所勧誘であること」、「初めは入所の申込者を一定数に取り集めてから輸送していたが、・・・昨秋（24年）からは地域を限定して一地方ずつ輸送することにし、尾張部の大部分は完了したこと」、「各地の療養所は満員で今後はどの程度の成果が上げられるかは未定であること」など取組みの状況が記載されている。

これらの結果、昭和22年からの4年間で187人が療養所に入所し、昭和25年の県内患者の推計は250人と減少している。

昭和25年からまとめられた愛知県衛生年報では昭和27年まで「無らい県」、昭和38年まで「消毒廃棄」という言葉がでてくるが、具体的な資料はなく、「入所や消毒」がどのように行われたかは不明であった。また、輸送についても、同年報に回数はでてくるが、実態は不明であった。

しかし、入所者の手記からも、戦前・戦後を通して「強制隔離」が行われ、隔離の際の「必要以上の消毒や輸送時の状況、かかわった人の偏見差別」が、どれほど人権を無視したものであったか、当時の県の対応がうかがわれるような記載がたくさんあった。

（入所者の手記より）

- ・ 巡査が家に来て「これからは、食べ物屋や銭湯、散髪、人の大勢いるところへ行くな。配給品も皆と一緒にしないように...。」早く療養所へ行けと追い立てるような口振りでした。
(昭和15年)
- ・ 私が診察を受ける際の病院側の態度は、これ以上怖い病気はないというように、待合の椅子に座ることも許さず、診察室に入った時には、治療に来ていた人たちを全部外に出し、..... 脱衣かごを取り上げ、かわりに新聞紙を床に広げてこのうえに置けと言う。(昭和23年)
- ・ 危険な病気なので消毒の回数を増やすと宣告され、月1回が週1回となり、それも大掛かりな消毒が始まりました。
(昭和24年)
- ・ いわゆる「お召し列車」で送られてきましたが、一般乗降客はホームに出さず、駅構内でとめて、私たちが列車から降りて歩いて行く後から噴霧器を背負った人が消毒しておりました。
(昭和25年)
- ・ 入所させられて後、県の衛生担当者が何名か実家におしかけて家の内外を問わず白衣を着て消毒した。善意で風呂に入れていただいた隣家まで消毒した。両親はそのために、白眼視される町内での生活に耐えられず、やむなく家を売り払い、転居せざるを得なくなってしまいました。・・・昭和31年のできごとです。

法律に基づいたとはいえ、本県は「無らい県運動」を強力に実施し、昭和の初期からハンセン病患者に対し療養所への「収容」をすすめた。この隔離施策により「ハンセン病は、強い感染力を持った恐ろしい病気である」といった誤った考え方を一層大きくすることになった。

<ハンセン病治療薬>

昭和22年に治療薬として使用され始めたプロミンの効果は画期的なものであった。

昭和27年発行の多磨全生園愛知県人会の30周年記念誌「柊の径(国立多磨全生園内愛知県人会)」の中では、当時の県衛生部予防課長が「県内の家庭にあって苦悩に充ちた生活をされている同病の方々」に、「1日も早く療養所へ入られて、新しい化学療法の恩恵を受けられることを、おすすめしたい」と記されている。また、同誌にはプロミン治療についての多磨全生園医務課長の記事があり、「昭和24年から療養所の入園患者全員にプロミンによる治療が本格的に実施せられた。現在までに着々効果を収めており、今日においてはハンセン病の重症に苦しむものが殆どなく、療養所内の空気は数年前に比して面目を一新するに至っている」と記載されている。

<県議会議員の活動>

昭和22年の最初の県議会でもハンセン病患者の強力な「収容」について質問があり、知事からハンセン病の撲滅については何とか一掃したい、との答弁がされている。

県議会議員のハンセン病への取組みは早く、昭和26年には県議会の衛生委員会委員と県職員により、愛知県出身者の多い療養所への慰問が始まっている。この年以後、毎年、議員が西と東の班に分かれ、見舞金や百貨店等から寄附されたタオル・石鹸などをもって療養所を訪問していた。この訪問事業は、「らい予防法」が廃止された翌々年の平成10年まで続けられ、その後は、県職員のみで訪問している。

<療養所への地元新聞等の送付>

昭和27年から療養所に、郷土の新聞、雑誌、日用品を送り始め、新聞は現在でも続けている。

県議会議員が療養所を訪問した際に入所者から新聞の部数が少なくてなかなか読めないとの声があり、部数を増やしたこともあった。多いときにはスポーツ紙を含め11療養所へ毎日合計80部近くを送付していたが、現在では、目の不自由な方が多くなったこともあり、一紙のみを5療養所に合計9部送付している。

<家族等への生活援護>

昭和28年8月5日に、新しい「らい予防法」が公布された。新憲法の制定などの社会的背景にもかかわらず、この法律においても、「ハンセン病を伝染させる恐れのある患者に対し、『公共の福祉を図る』という目的において、強制入所、強制隔離等が規定されて」おり、ハンセン病患者に対する隔離施策は継続されることになった。

なお、この法律成立の際、国会で付帯決議が行われたが、これに基づき、入所患者家族に対する生活援護が翌29年8月から実施された。県内の対象者は昭和29年12月末で、生活援護が11世帯、住宅援護が9世帯、教育援護が9世帯であった。

< 藤楓協会 >

昭和27年に国のハンセン病施策を支援する財団法人藤楓協会が発足したが、本県においても昭和28年9月に藤楓協会愛知県支部（支部長愛知県知事）を設立し、入所者に対する見舞金の支給や慰問団の派遣等県行政の側面的な援助を行うこととした。また、昭和31年8月には、浮浪らい患者一時救護所を県立城山病院（名古屋市千種区）内に建設したが、さらに、昭和46年には宿泊所兼診療所「^{とうふうそう}藤楓荘」を県立尾張病院（一宮市）の敷地内に設置し、ハンセン病患者の収容や社会復帰に協力してきた。なお、見舞金の支給や療養所の訪問は婦人団体の協力のもとに現在も実施している。

昭和29年6月には、財団法人藤楓協会主催のハンセン病への理解を普及する「貞明皇后をしのぶ会」が東京、大阪に続いて、名古屋市で開催され、約1,000人が参加した。昭和56年6月にも、同財団主催の「貞明皇后をしのび、ハンセン病を正しく理解する集い」が愛知文化講堂で開催され、約1,100人が参加した。この集いでは、表彰、講演会、体験発表等が行われ、厚生省、愛知県、名古屋市が後援するなど協力した。

（注；貞明皇后は大正天皇の皇后で、「救らい事業」に尽力された）

< 外来診療 >

昭和36年には、療養所の入所者（愛知県出身）が12療養所の453人と過去最高となった。

昭和37年頃から衛生部関係者とハンセン病の検診（昭和25年から平成8年まで駿河療養所の所長に依頼）をお願いしていた駿河療養所の石原重徳所長との間で療養所の軽快退所者の診療について検討が行われた。昭和38年には県出身の13人が療養所を退所しているが、当時は、ハンセン病の外来診療は、京都大学等ごく一部の大学病院で実施しているのみで、療養所以外での受診はほとんど不可能な状況であった。このような状況から駿河療養所の協力も得ることができたので、昭和38年12月から県立城山病院内のハンセン病一時救護所で外来診療を開始した。この12月の受診者は11人であったが、このうち1人は療養所の入所経験のない在宅者であった。

当初の外来診療は、駿河療養所のハンセン病が軽快した退所者を中心としたものであったが、徐々にそれ以外の在宅患者や家族も対象とし、隣県から受診する方もあった。診療は、3・6・9・12月の年4回、1回につき連続3～5日間実施し、診察・菌検査・与薬を行った。

昭和46年には、社会復帰の促進に役立てるため、県立尾張病院の敷地内に建設していた宿泊所兼診療所「藤楓荘」が完成し、外来診療も「藤楓荘」で行うこととなった。

「らい予防法」が廃止される前年の平成7年までに延べ4,423人（療養所退所者3,841人・在宅者582人）が受診し、一番多いときは、昭和43年の延べ208人（療養所退所者172人・在宅者36人）であった。この外来診療が、療養所退所者や在宅者に果たした役割には大きいものがあった。

平成8年に「らい予防法」が廃止された際には、この事業についても駿河療養所の江川勝土所長等と再検討を行った。前年にも延べ60人の受診者があったこと、一般医療機関での外来診療では在宅者が十分に相談できる状況にないこと、などの判断から、療養所の理解も得て、医療相談を主にした療養相談として続けることとし、現在に至っている。

平成15年は春秋各1回実施し、合計2日間に延べ22人が相談に訪れているが、現在でも日程等の連絡は、専任の保健師から本人だけに直接行っている。

< 郷土訪問 >

昭和39年には鳥取県が最初に療養所入所者に対して郷土訪問事業を行ったが、本県においても翌々年の昭和41年、郷土訪問事業が藤楓協会愛知県支部によって開始された。療養所に入所してから20年以上も故郷に帰ったことのない方等を優先して実施することにし、初年は長島愛生園の入所者12人が11月17日から19日までの2泊3日の里帰りに参加した。郷土訪問の日程には、東山公園等の観光地のほか、県庁でのあいさつも含まれ、熱田神宮は家族等との再会場所となった。以後、毎年療養所単位で実施し、毎回20人程が郷土訪問に参加している。

なお、宿泊場所は、当初、県立尾張病院の看護婦宿舎（一宮市）や県立城山病院の一時救護所を利用していた。昭和46年からは、県立尾張病院の宿泊所兼診療所「藤楓荘」を使用していたが老朽化したことや入所者の希望もあり、平成5年からは旅館、ホテルを利用している。

平成14年度からは本県出身者がみえる9療養所の希望者全員を対象に実施しているが、平成15年度には、できるだけ多くの方が参加でき、併せて墓参りや家族との面会など、より個人の要望にも応えることができるよう2回にわけて行い、合計32人の参加があった。

< 保健師の配置 >

厚生省公衆衛生局長通知（昭和28年9月）にも「らい係職員は、特定の者に限定してこれを行わせることとし」とあり、本県においても、ハンセン病業務に関しては、秘密保持を図るため、専任職員が長期間にわたって一人で担当してきた。昭和41年からはより専門的な相談に対応できるように職種を保健師とし、現在、3人目の保健師が担当している。患者の発生届けも保健所は経由せず、医療機関から直接保健予防課あてに送られ、この職員が一人で担当していた。

3 「らい予防法の廃止に関する法律」以降

平成8年には療養所入所者や関係者の運動が実り、「らい予防法の廃止に関する法律」が成立して「らい予防法」は廃止された。これによって、89年間続いた患者の届出義務や療養所への入所はなくなった。なお、「らい予防法の廃止に関する法律」の内容は、療養所入所者への必要な療養の継続、福利の増進、社会復帰の支援等である。

平成8年と9年には、駿河療養所長や邑久光明園長を講師に迎えて、医師や保健所職員等を対象にした講演会を開催した。また、平成10年と11年には同様の講演会を看護学生や市町村保健師に対して

行ったほか、高校生向けのパンフレットを作成するなどハンセン病への正しい知識の普及に努めた。

（熊本地裁「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟判決以降）

平成10年に熊本地裁に「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟が提訴され、平成13年5月11日の判決で国の絶対隔離施策の責任、国会での立法の不作为が認められた。国は5月23日に控訴を断念し、判決が確定した。

本県においては、判決確定後の6月から7月にかけて、健康福祉部の部長・理事等の幹部職員が「知事の謝罪メッセージ」をもって、愛知県出身者のみえる9療養所を訪問した。また、7月9日には県議会においても、「これまでの反省と元患者に対する名誉回復、社会復帰に向けて全力で取り組む」ことを決議した。さらに11月には、偏見差別の解消に向けた取り組みとして、療養所の入所者の参加を得てシンポジウムを開催した。

平成14年4月からは、社会復帰を支援するため、県営住宅の優先入居制度の対象にハンセン病療養所入所者等を加えた。

平成15年4月には、知事が長島愛生園（岡山県）を訪問し、納骨堂で献花するとともに、入所者と懇談し、隔離施策に協力したことを謝罪した。この後、高齢・障害等で懇談に参加できない方に対し同様の趣旨の園内放送を行った。

平成16年3月末現在、療養所には愛知県出身者164人の方が入所されている。

判明しているだけで、昭和33年以降、療養所で亡くなった方は307人。ほとんどの方が、亡くなっても故郷に帰れず各療養所の納骨堂で眠っている。

< 社会復帰 >

平成8年の「らい予防法」廃止後、県出身者で療養所を退所し、社会復帰された方は5人のみである。

社会復帰を支援するため、国は平成14年4月から退所者給与金の支給を始め、さらに住宅準備費用や引越費用を助成する社会復帰支援事業を実施している。県も県営住宅の優先入居制度を設けたが、社会の偏見差別、平均76歳という年齢、後遺症による障害などが社会復帰を困難にしている。

第3章

ハンセン病と共に・
偏見差別のない愛知を求めて

戦前のハンセン病治療は大風子油によるものがほとんど唯一であったが、根治薬にはほど遠いものであった。戦後まもなく出現した「プロミン」により、ハンセン病は治癒する病気になった。にもかかわらず、隔離政策は変更されることなく、平成8年まで続いた。

大正15年から京都大学医学部において、愛知県甚目寺町にある「円周寺」出身の小笠原登医師がハンセン病の治療にあたったが、小笠原医師は、「ハンセン病の感染力は弱く、発病にはむしろ患者側の感受性の方が重大である」とし、患者の隔離施策を批判した。

小笠原医師は、京都大学で20年余りをハンセン病の治療にあたったが、療養所でもマスクをしたものものしい予防衣姿で治療していた中で、感染力よりも体質を重視すべきで、不治の病ではないという自分の信念・経験に基づき、マスクもなしに簡単な白衣だけで治療にあっていた。患者に接する態度は、対等な人間としてのもので多くの患者から慕われていた。

しかし、戦時体制下の昭和16年に開催された第15回「日本癩学会」では絶対隔離を主張するいわゆる療養所派に対し、全くの孤立無援となったが、終生自説を曲げなかった。

絶対隔離の時代に、それに反対し、患者の立場になって献身的な治療をした業績は、現在にいたってやっと評価されている。

ハンセン病に対する偏見差別の解消にむけた取組みは、藤楓協会愛知県支部において昭和37年から毎年パンフレットを作成し、6月の「ハンセン病を正しく理解する週間」を中心に啓発活動を行ってきたが、「らい予防法」が存在する下では限界があった。

「らい予防法」廃止後の平成8年からは講演会の開催や高校生向けのパンフレットを作成するなど、偏見差別の解消に向けて、ハンセン病を正しく理解するための取組みを強化した。

第2章で記載したように、本県は、かつて、ハンセン病患者全員を療養所に隔離するという「無らい県」を目指した。この「無らい県運動」は、平成13年の熊本地裁判決文の中で「ハンセン病が強烈な感染力をもつ恐ろしい病気であるとの恐怖心をあおり、ハンセン病患者が地域社会に脅威をもたらす危険な存在であり隔離しなければならないという新たな偏見を多くの国民に植え付け、これがハンセン病患者及びその家族に対する差別を助長した」、「無らい県運動によって生み出された偏見差別は、それ以前にあったものとは明らかに性格を異にするもので、ここに、今日まで続くハンセン病に対する差別・偏見の原点がある」として過言ではない」と指摘されている。

この偏見差別を取り除くために、平成13年以降も、ハンセン病を正しく理解するためのシンポジウムの開催、啓発パンフレットの作成配布、パネルの作成・展示、インターネットを利用した啓発を行ってきた。さらに、「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画」の中にハンセン病を正しく理解する取組みを入れて、「人権」に関して行われる様々な活動機会をとらえ、パネルの展示や啓発映画の上映等を行っている。

しかし、まだまだ偏見差別が解消されているとはいえない。昨年の知事と療養所入所者との懇談の場でも偏見差別の解消に取り組んでほしいと強く要望された。また、手記の中にも、今でも親や家族から会うことを拒否されている状況が記載されている。さらに、平成15年11月には熊本県のホテルで

ハンセン病療養所入所者の宿泊を拒否する事件も起こっている。

さきの熊本地裁判決後、行政もハンセン病を正しく理解するための活動を続けてきたが、特筆すべきは、療養所入所者の方が、自ら学校や各地の集まりでお話をされ、交流される中で、安城学園高校生徒の手記に見られるように確実に偏見を取り除いていることである。

本県としても、ハンセン病回復者と共に、「偏見差別のない愛知」を築くため、ハンセン病を正しく理解する活動を一層進めていく考えである。

来年の愛知万博には、偏見差別を感じないで来ていただけるように！

第4章

ハンセン病回復者の声

手記に寄せて 聞き取り

栗生楽泉園 加藤 重雄

1 わたしの生い立ち

明治43年8月20日知多郡武豊町で出生

* 常滑焼の弟子入り：大正12年9月20日頃、私は15歳、母に連れられて、朝8時、住みなれた故郷を後に、神社を遠拝みしてぼつぼつ歩いて約3時間。伊勢の海は、小学校の遠足以来3年目位、西の海に見る伊勢湾は、七里の渡しと言いますが、四日市の方はよく晴れた日でしたがはっきりとは解りませんでした。

古場と云う村に入り一服をして阿野村、ここは、今で申しますと常滑市で、その当時、常滑町垂水、田舎町でした。また、寺は、今までには見たこともない大寺院でした。それから30分位歩くと、これまた小学校も大きいのには驚きました。焼き物を始めて焼いた人の肖像が立てられていました。

そこから、10分位歩きますと、瀬木という町に着きました。もう昼になっておりました。そして、姉の嫁入り先の家について一休みをして、昼休みの後、私の職業の話になり、花瓶造りの見習いに話が進んで、とうとう、焼き物屋の家の見習い小僧になるのです。家職人も2、3人おり、全部で8人程の工場へと住み込む事になりました。10月になると、夜なべをさせ、休みはお正月とお盆そして祭りのみでよく働きました。

いつの間にか、18歳になり、青年となり、仕事もまですりと思った頃でした。腕にタムシ様湿疹が出来て薬を買って塗り、始めは腕に、次に左足関節に、次に腕の方へと出て、これは大変なことにならねばよいがと思い、薬だけでは駄目と思い、主人に相談するが休むことは出来

ず、なかなか医者に診てもらえずにいました。やっと暇を取り、あちこちで診てもらいましたが一向に良くなりませんでした。次に、名古屋城の西の好生館病院へ行って見ました。7、8回行き大風子油の注射をしましたが、一向に回復しませんでした。

その当時、医者代は、全部、私の家の支出で、兄や親に申し訳けない思いでした。それでも医者通いして、いつの間にか昭和となり、私もいつの間にか19歳位となりました。そうこうしているうちに、春となり、人の勤めで、草津の温泉へ行けば、そんなタムシ位なら1、2ヶ月で治るとのことを聞きました。しかし、我が家には、そんな大金はないので、兄が思い切って、田と畑を売り、私の草津行きの費用120円を都合してくれました。今の金にすれば大金です。

その兄が、私のかぶった鳥打ち帽子の古くなったのをかぶり、仕事をしているのを見たときに、頭がさがりました。

そうこうしている内に、いよいよ草津温泉行きが定まり、姉や姪が、駅まで送ってきてくれ泣いてくれました。今でも、あの時のこと、忘れてはおりません。

そして、いよいよ出発のベルが鳴る時、姉が小さめの声で子供に「おまえも兄ちゃんと別れるのだから泣いてやれ」と申しました。ところが7歳の姪が言うことに、「私は、涙が出ない」と泣いてはくれません。無理もない話です。

その姪が、今は嫁になり私のために色々心配をしてくれて、助かっております。

しかし、腹の立つことは、焼き物屋の主人、私を一人前の職人にするとっておきながら、

私が、「病気で温泉に行くための費用を、兄が田や畑を売って出してくれた」と言っても、その主人は、何もしてはくれなかった。口先ばかりで何もしてはくれなかった。人情・義理しらずとつい腹が立ちました。

いよいよ、昭和5年に草津へ来た時のこと、温泉旅館にて宿泊（1円70銭1泊）。そこでは、顔にお灸をすえたりしていた。1週間目、その旅館にハンセン病患者の物売りが来た。話込んでいるうちに、お互いが同郷であることがわかり、以後色々情報を得ることが出来、助けていただけだ。例えば「こんな高い旅館にいと家財産を食いつぶしてしまう」と安い旅館を教えてくれた。その頃、イギリス人の宣教師からキリスト教への勧誘があり、2、3年教会でお世話になりました。（この教会は、病院を併設していたので大風子油注射の治療ができた。実際には看護師のような仕事を手伝っていた。）

病気も落ち着いていたこともあり、私も若かったので、遂、東京にあこがれて都会へ出ました。しかし、成功は出来ません。8年間位の都会生活をしていましたが、戦争がはじまる気配を感じましたので、妻と協議をし、体一つで、また草津の栗生楽泉園（昭和7年設立）に昭和16年6月25日に入園させて頂きました。それから、色々苦勞もしました。戦争中は大変でした。

2 強制収容について

1 私は、東京に昭和8年1月から16年6月25日迄居りましたが、その間に実際にあったことです。

ある朝5時頃、「さん！」と起こされたので、玄関をあけて見たら、衛生課の係りの方が何人か、人数は暗いのでよく解らなかったのですが、とにかく、「今すぐ支度をして上

野から汽車に乗れ」とのこと。着替える間もなく、それこそ、着のみ着のままで。奥さんは眼も悪く、歩くのも不自由らしかった。

さんは、普通の人と余り変わりありませんでした。奥さんと女中が少し病状も悪かった様に思われました。その家は別の人に代わりました。

2 私の知人の話。昭和10年頃のこと、湯の峰という所に、ハンセン病の人のいる宿があったとか。そこを取り払う理由でそこより移動のために、どこから乗車したか知れませんがとある駅で「あんたは、ハンセン病だから下車してくれ」と言われ、女2人、泣くに泣かれず、その一人は気丈夫な女で、「何としても目的地へ行かねばならぬのに、国鉄で下車させられたらどうしましょう」、その女の方はよく考えて、駅長室へ泣いて頼んだとのこと。それも強制収容と同様に感じます。私自身には、強制収容については、直接経験することはありませんでした。

3 療養所生活について

1 強制労働 飯運び（8銭/日給）毎日20人分を任された。その後修繕係り等

2 家族との関係について

東京に出ていた頃には父、母とも行き来していた。昭和8年に同郷の妻と結婚。今では、姪の子供（55歳）が年に2回位訪問がある。その他、知人の家族が訪れたりもする。

4 今の気持ち

93歳になった。贅沢言えればきりが無い。後遺症もなく、今でも体が動く。考えてみればみんなにたすけていただいた。幸せと思います。

5 今後の希望

何もない。

ハンセン病患者として生きて

多磨全生園 天野 秋一

【はじめに】

私が、全生園に入って今まで61年間、どうい
うことがあったのかをお伝えします。

私は、1923年(大正12年)関東大震災の年に、
愛知県の田舎で生まれました。小学校の頃は健
康優良児でした。小学校を終わって丁稚小僧に
でも行こうかと思っていたのですが、兄が、こ
れからは教育が大事だから中等学校に進めとい
うことで、兄と同じように、愛知県の農商学校
という実業学校に進みました。それからが大変
な苦労と言えれば苦労といえることで、様々なこ
とに出会いました。

昭和6年満州事変、昭和12年には日中戦争が
始まり、私の兄の二人は兵役に取られまして、
それまでは1町5反歩ぐらいの田圃と畑があり
ましたけれども、それらの耕作は、年老いた両
親と私の肩にかかってきました。家には搾乳の
できる牛が三頭、その他の牛が二頭ありまし
た。そこまで手が回りませんので手放しまし
た。父母は年老いていましたので、農作業は私
が学校に行きながら、やらなければならなかつ
たわけです。秋の収穫期に体を壊して大変つら
い思いをしました。そんなこともあって、私は
農業がとても嫌いになりました。

父や兄は「百姓の家に生まれて、百姓の学校
に行って、百姓が嫌いになるとは何事だ。」と
言って怒りました。私が百姓が嫌いになったの
には理由がありました。昭和12・13年の頃から
2人の兄が兵隊に取られてしまって、私が朝か
ら晩まで、それこそ寝るのは少しの時間しか
なく、毎日大変な農作業をやらされていました。

戦争中ですから、お宮さんに日参という形で、
毎朝、32キロの道を自転車で熱田神宮まで行っ
て、印鑑をもらって家に帰る。朝食も摂らない
で、すぐに学校に行きました。学校までは6キ
ロの道のりでした。そうしたことを繰り返して
いたら、中学校の1年生のとき、秋の採り入れ
が終わってから腎臓病に罹り、試験が受けられ
なかったので、追試験をしていただいて、やっ
と進級できました。

これは大変だということで兄に話をしたら、
発動機と脱穀機、籾摺機を買ってくれました。
父は古い人ですから、発動機を動かして、父に
「油がなくならないうちに、ここに油を入れる
とずっと動いているから、脱穀してくれと
よ」と言って学校へ行きました。ところが、11
時ごろになると「発動機が止まってしまったか
ら、すぐに帰って来い」という電話がかかって
きます。約6キロの道を自転車で飛ばして家に
帰ってみたら、油が切れているわけです。「油
が切れるととまるから、しょっちゅう見てい
て、油の補給をしてくれと言ったじゃないか」
と言っても、父は操作がわからない。また、私
が発動機を動かして脱穀できる状態にして、学
校へ行きます。

学校が終われば、帰宅して農作業をし、次の
日に作業をする田圃へ機械を全部移動するとい
う状況でした。2年生のときは中耳炎になりま
した。初めは風邪を引いたと思っていました。
2日ばかり学校を休みましたが、まだ頭が痛い
やら、吐き気がする。早退しまして、途中、
しょっちゅう診てもらっている医者のところへ
診てもらいに行きました。

「風邪が耳に入ったのだから、丁子油でも塗ればいい」ということでした。しかし夜になると吐き気はするし、熱が出るし、どうしようもなく、翌日、別の病院に行きましたところ、「どこの病院で治療したんだ。とんでもないことをやっている」ということで丁子油をきれいに取って、「ちょっと痛い但我慢しろ」と、メスで切ったところ、膿がいっぱい出てきました。「中耳炎が化膿しているから手術しなければいけない。しかし、今、すぐ手術するわけにはいかない。一たん家に帰って家族と一緒に来なさい」というわけです。親と同伴で病院へ行きますと、「手術しても命の保証はできない」ということで、死んでも構わないという書類をつくって、やっと手術をしてもらいました。先生の腕がよかったのかどうか、命は助かりました。

そんなことで、2学期の試験が受けられなかったので追試験をしてもらいました。

3年生になると、親戚のものが、「脱穀機や籾摺機があるんだったら、うちでもやってくれ」というので、夜は8時ごろまで籾摺りをやり、作業が終われば機械の手入れをするので11時ごろ就寝、朝4時ごろ起きて機械の準備をしなければいけないということで、学校も休んで朝から晩までこき使われる状態でした。このため、3年生のときも大病を患いました。腎臓病がぶり返したわけです。

私は、百姓をやっていたら殺されてしまうと思って、農業学校に3年間行けば技師補の資格がもらえますので、指導員になりたいとを希望したら、学校の先生は「今すぐなら、南洋諸島がある」と言う。父に、そのことを話したら、「海を渡ることは絶対に許すことができない」と言います。なぜかという、兵隊に行っている兄二人は、いつ何どき死ぬかわからな

い。その上、お前が海外へ出たら後はどうなるかわからない。家が絶えてしまうから、海外へ行くことは絶対にならないというわけです。それでも私は百姓を続けることは嫌いだから、東京の工業学校に欠員があるということで、転入試験を受けたところ合格しましたので、父に言うと、東京なら認めようということで、私は上京しました。

農業を離れて、やれやれと思ったのも束の間、1年経過したところ、手のむくみが出てきました。品川の医者のところへ行ったら、「あなたは田舎から出て来て、土も踏まないでいるから、脚気になったんだ」と言います。そこで、田舎へ帰って治療しましたが、依然として治らない。前に中耳炎の手術をして助けてもらった先生のところで診てもらいました。

「お前は大変な病気になっている。薬をあげるから、それを服用するか、それとも東京にいい病院があるから、そこへ行くか。父と相談をして返事をしなさい」と言われ、2、3日たって再び病院へ行きましたら「お前は“らい病”だ」と言われて、びっくりしました。

“らい病”については、薄々知っていましたが、詳しいことは知りませんでした。家に帰って「先生に“らい病”だと言われた」と父に話すと、見る見るうちに父の顔が変わってしまいました。兄達を電報で呼び寄せて、私の身の振り方を相談しているようでしたが、しばらくたって「病院へ行きなさい」ということで、私の病院行きが決まったわけです。

人権は遠く忘れ去っていたもの

今思うと、私の人権が全く無視されるようになったのは、私がハンセン病を宣告された時から始まっていると思います。

私がハンセン病を宣告されたすぐ後、警察官と保健所の人に来て、家を全部消毒しました。隣近所の人、あそこでは何事が起こったんだろう。何か怖い病気の人でもいるのではないかとということがささやかれました。

そういう差別が始まったわけです。それで、私は一日も早く病院に行きたいと思いました。寝るよりほかにしょうがない、寝ていたら、母が枕元へ来て「お前は“らい病”にかかったけれど、人様にうつされたわけではないのだから、人様を絶対恨んではいけないよ」と言われました。その母の言葉が今でも忘れられません。

しばらくして警察が来て、東京の病院に行くから、いついつまでに、どこそこの駅に来いということでした。私は父と一緒に東海道線のある駅へ行って車を待ちましたが、ホームには入れてくれませんでした。ホームのはずれの草むらで待つより他ありません。車が着きましたが、私の乗るところはホームから外れたところで炭俵を持ってこられて、それを踏み台にして汽車に乗り込みました。私が乗せられた車両は、半分は郵便車で、半分が古びた貨物で、われわれが言う「お召し列車」という特別な車両に乗せられたわけです。

その列車は10時40分ごろ駅を出て、準急になって、品川駅に翌朝7時ごろに着きました。しかし、乗客の乗り降りはありません。駅員が来て「降りろ」ということで、私たち家族と、ついてきたお巡りさんがホームに降りて、指定されたほうへ歩いて行きましたが、その後から駅員がにおいの強い消毒液を撒きながらついてきます。乗客は客車に閉じ込められたまま、口にハンカチを当てて、にらみつけるような格好をしておりました。さも私に変な者に見えたん

でしょうね。私には、品川のホームが非常に長く感じられました。やっとの思いでホームを外れ、広場に出ました。テーブルと椅子がありましたので、腰をおろそうとしたら、駅員が来て、「そこへ座ってはだめだ」と言います。椅子があるのに、なぜ座ってはいけないのか、私にはわかりませんでした。

しばらくすると、園の迎えの車が来たのでそれに乗って、新宿などの東京の街の中を通過して、多磨全生園に着きました。東京の病院だということで、私は品川のどこか、町の中にあるのかと思っていたら、東京の北のはずれの南秋津でした。とんでもないところに来たものだと思います。当時、多磨全生園の周囲には人家はなくて、三メートルぐらいの高さの柵の垣根が張り巡らされ、煙突が立っていました。

着いたのはお昼近くでした。まず収容病棟に入れられました。職員や看護婦さんが来て、着ていた物は全部ぬがされ、パンツまで取られ、タオル1本渡され風呂に入らされました。風呂から上がると、着ていたものは一切なくなっていました。園支給の縞の着物を着て病棟に行きました。食事のとき、介護員がお給仕をしてくれます。介護員というのは職員ではなく患者です。わたしの手は、今、曲がっていますが、これよりひどく曲がった手でお給仕されましたら、食べる気がしなくなりました。2、3日たべないでいたら腹が減って仕様がなかったので、仕方なく食べました。

私の荷物が消毒されて返されました。最初、裸にされたのは、衣服や持ち物の中に危険物が入っていないかを調べるためでした。ナイフや鋏類は一切とりあげられました。お金も一切取り上げられました。職員に聞くと、お金は貯金通帳に入れてあるから、交付所で出してもらい

なさいということで、貯金通帳を渡されました。預金をおろそうとしましたが、1ヶ月に7円しか出してもらえません。しかも、そのお金は、園でしか通用しない園券です。多磨全生園にあります高松宮記念ハンセン病資料館に、当時、各園で使われていた園券が展示されています。こんなものをよく大蔵省が許可したものだと思いました。お金を偽造したら大変な罪になります。それは私たちだけにしか使えないお金です。私を、一切園から出さないことだということがわかりました。当時、金券は5円が最高の額でした。白い紙に5円という判と園の判が捺されているだけです。貯金通帳ではなく多磨全生園通帳と書いてあるだけで、後にわかったことですが、利子がつきません。戦後、昭和22年になって現金に交換してくれましたが、一銭の利子もついていませんでした。自治会が先頭になって、どういうわけかと追求したところ、苗木を買っておくとその木が大きくなれば伐採して金になるということで、ある職員が利子のお金で苗木を買って植えておいたのですが、言い訳にしか過ぎないわけです。

私は、昭和15年に多磨全生園に入りました。舎長会というのがありましたが昭和16年に廃止され、園の補助機関として全生常会がつけられました。私もそのお手伝いをしていました。

垣根から外へ出たら、つかまって監房に入られます。重監房は食事が差し出される口が開いているだけです。1日3食の食事は、1食におにぎり1個、お湯がコップに1杯だけです。軽い者は4畳半ぐらいの部屋が2つあって、そこに入れられます。重監房に2ヶ月、3ヶ月入れられるものはザラにいました。軽いほうでは最低3日間です。私は自治会にいた関係上、もらい下げということで園長に「早く出してやっ

てくれ」と頼みに行き、出してもらったことがあります。その監房は、今は跡形もなくなっています。

全国に13の国立療養所がありますが、各療養所に監房がつけられておりました。所長には、懲戒検束権といって、人のトマトを取れば、泥棒だということで、園長命令でその者を拘束することができたわけです。所長の懲戒検束権は平成8年に「らい予防法」が廃止されるまで存在しました。

昭和28年に「らい予防法」改正運動が起こりました。患者たちは大変苦勞をして厚生省に陳情しました。多磨全生園で一番近い駅は清瀬駅です。患者代表が電車に乗ろうとしたら、そこに職員が見張っていて、すぐに連れ戻されて監房に入れられる。そこで、二つ先か、三つ先の駅へ行って乗るしかないわけです。そのようにして厚生省へ行きました。しかし、中に入れませんが、テントを張って闘争を続けました。

「らい予防法」改正運動がきっかけで、大分緩やかにはなってきました。

我々には選挙の投票ができませんでした。農家の若者とか貧乏な人がハンセン病になるといわれておりましたが、実際にそういうことが見受けられました。無学文盲の人が大勢でした。その人たちは、家から手紙が来ても文字は読めないから、中には何が書いてあるかわからない。人に見せるということを嫌っていましたが、人に読んでもらうということをしませんでした。そうすると、職員の思うつぼで、中にお金が入っていたら取り上げてしまうということがザラにありました。そこで、読み、書き・ソロバンくらいはできるような教育をしてもらおうじゃないかということで、寺子屋を開設してもらいました。初めは、それぞれの宗教団体が行

事を行う礼拝堂がありますが、その礼拝堂で寺子屋をやっていましたが、宗教団体の行事があるたびに、寺子屋は休みになりました。それでは困るというので、昭和6年に全生園学園という教室をたててもらって、小学校・尋常高等小学校の勉強ができるようになりました。それも入所者の中で高等教育を受けたものが教えるということで、職員は一切手を出さなかったわけです。

教科書がないから何とかしてくれと、園に申し込むと、園長は「本屋に行けば教科書が余っているかもしれないから、もらってきたさい」と職員に命じ、職員が本屋さんを回って教科書を集めてきました。1年生が2年生の本を使う、3年生が4年生の本を使い、5年生が6年生の本を使うという状態ですから、カリキュラムに従って教えることは不可能でした。

昭和27年ごろ、体に障害がなく健常者と同じ状態の子供がいたので退園し、ある企業の入社試験に合格しました。いざ採用というときになって、不合格の通知が来ました。なぜなら小・中学校の卒業証書がないからだというわけです。寺子屋時代には、園長名の卒業証書しか出すことができない。教育委員会の卒業証書ないと役に立ちません。その子供は臨時雇用で過ごすことになりました。こんな惨めなことはないと言いついてきましたが、どうしようもなかったわけです。

私の分教室での思い出

そこで、28年の「らい予防法」改正の闘争のときに、せめてこどもたちに義務教育を与えてくださいということをお願いしました。同時に高等学校もつくってくださいという願いをし、厚生省ではそれを認めてくれまして、小学

校と中学校に派遣教師が1人ずつきました。9人が10人いる中学生を1人の派遣教師で教えるわけには行かないので、園内の高等教育を受けた人を補助教師として認めてもらいました。

厚生省・文部省は、義務教育をやったのだから、もういいだろう。お金のほうは一切園で見ろというわけですが、園としては今まではなかったものを設立したものですから、金がないわけです。厚生省に泣きついてもなかなかもらえない。そこで、職員があちらこちらへ行って寄付をお願いして、曲がりなりにもやってきました。

昭和29年ごろ、当時、文部省に産休教師といって、お産をされる先生がおられると、その先生に代わって教育をするという代用教員システムがありまして、その方たちを普通の先生に認めてほしいと言うことを申し出たところ、派遣教師を2人認めていただく話し合いがつき雇用されました。しかし、運営資金面は貧弱なものでした。

私は昭和36年から、全生園の学校がなくなるまで、補助教師を務めました。何回も園長に、どうしても、もう少し援助をもらいたいとお願いに行きました。そうすると、本校に納める金を、納めたということで、そちらのほうで使いなさいということでした。また、篤志家の寄附をいただいてほそぼそと、続けておりました。その間に奇特な先生が二人おられました。お一人は玉井乾介先生といって、早稲田大学の講師であります。岩波書店の主幹が何かをやっておられました。その先生が「1週間に1回、国語のほうを見ましょう」と、来てくださいました。それから別の先生も「私も行きましょう」と言って、中学校では4、5人の先生が来られ、私とほかに二人の補助教師がいたので、やっと中学

校らしい教育が始まりました。

しかし、そこには大きな問題がおきました。生徒の成績を5、4、3、2、1で評価します。5、4の評価の枠は本校の生徒に取られてしまいます。ですから、全生園で一番良い成績の生徒でも3の評価しか与えられません。岡山に邑久高校の分校ができ、岡山の教育委員会が試験をしたわけですが、全生園の生徒はほとんどの者が合格しました。邑久高校の先生が「全生園の生徒は成績が良いのに、内申書の評価が3と2にしかなってない。どう評価しているんだ」と、文句を言ってきたことがあります。理由を述べましたところ、「そんな本校は何とかしてしまえ」と言われ、本校にも強く抗議を申し入れました。それからは、5の評価の枠が1つ、4の評価の枠が2つぐらい与えられました。しかし、生徒がいなくなって、昭和54年には最後の生徒が卒業して、昭和6年にできた全生学園（後に全生園分教室）小学校は廃校、中学校は休校になっています。全生園分教室の中学校の本校は東村山市の第二中学校でした。

全生園分教室の小学校の本校は、昭和51年まで青葉小学校でした。あるとき、「本校の運動会にぜひ参加させてください」と言ったら、校長が「良いでしょう」と言うことでしたが、「校長の席の脇に全生園の生徒4人の席を設けるから、そこから動かないでくれ」ということでした。

子供だから、あちこちを見て回りたかったけれども、それは許されなかったわけです。これも偏見・差別ではなかったかと思います。

今は、青葉小学校で全生園の子供を細かく指導して教育して下さっております。2、3日前に私は青葉小学校の5年生の皆さんに、「全生園の緑」という題でお話をしてきました。今

では全生園にきて、観察とかバード・ウォッチングを盛んにやっておられて偏見はなくなっていますが、昔の人たちの偏見というのはすごかったわけです。

最近では、こうして私たちも皆さんの前に出て話ができるようになったし、全生園入所者自治会会長は日本全国を飛び回っております。

いまだに頭に残っているのは、「らい予防法」が昭和28年に改正され、それ以後は皆さんが使っているのと同じようなお金を使えるようになりました。あるとき子供が派遣教師の一人に「文房具を買ってきて」とお金を渡しました。その先生が、子供が見ているとは知らず、職員室の消毒液の中にお金をつけ窓にはりました。子供は、「そんなに汚いのですか」と怒り、学校を2、3日休みました。説得して学校に来てもらいましたが、その子供はそれ以後その先生とは口を利きませんでした。中学校へ行くと、先生方は偏見はなかったので、生徒は職員室へ正々堂々と入っていく。授業が終わると、先生が教室を出るより先に教室を出て、職員室へ行ってお茶を入れるわけです。

「先生、お茶が入ったよ。僕も飲んでもいいかい」「いいよ」というぐあいと一緒にお茶を飲んで、「時間が来たから始めよう」と、生徒が自分でベルを鳴らして教室へ戻っていく状態で、偏見とか差別は中学校ではほとんどありませんでした。中学校の先生は、所沢で航空ショーがある場合には、自分の家が近かったので、生徒をつれていってくれたし、ある先生は「ご馳走をつくるから、きょう家へ来なさい」と生徒みんなを呼んでくれたこともあります。その先生だけではなくて、先生の家族も偏見と差別はなかったと思います。

最近、先ほど述べた小学校で差別をした先生

から、私に電話がありまして、長々と話をしました。

「先生、子供がお金を渡したとき、あなたは消毒液につけて、窓ガラスに張ったでしょう。なぜそんなことをしたのですか」と聞いたら「らい予防法に、そう書いてあるから、そのとおりに私はやったわけです」ということでした。こういうことから、「らい予防法」がいかに曲がった偏見と差別を助長していた法律なのかが、よくわかると思います。自分の渡したお金を、先生が消毒液につけて窓ガラスに張られた子供は、その後、中部地区の高校に行き、三年間首席で通しました。全生園の子供が成績が悪いわけではなかったわけです。また、ある子どもは、小学校の2年生のとき、「僕は必ず大学まで行って、僻地教育をやりたい。先生、覚えておいてくれ」といいましたが、その子供は埼玉大学を卒業して教員免許を取り、東京都の離島で教員をやっております。ドイツで商社マンとして活躍している者もおります。昭和51年以後、私が教えた生徒は、一人だけ園に残っていますが、その人は外に出られる状態です。ほかの者は全員外へ出て看護師さんになったり、商売をしたり、教員をしたりしております。しかし、それらの人は、「らい予防法」が廃止されるまでは、恐らく自分の過去をさらけ出すということは出来なかったと思います。

【おわりに】

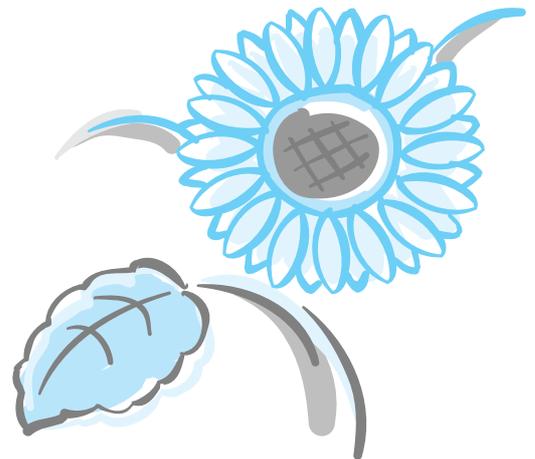
平成8年に「らい予防法」が廃止され、続けて国家賠償訴訟裁判にも勝訴し、小泉総理が控訴断念された事により、長かった私達の日陰の生活が終わったかにみえたが、私達の前に立ちはだかっていた偏見と差別の厚い壁は大きかった。苦難の道を歩まれた小笠原登先生の墓前に

報告しようと、大谷先生を初め光明園の牧野先生、全生園の自治会会長の平沢さん、それから愛知県人会会長の天野、副会長の平野君と総勢5名で墓前に「らい予防法」の廃止を報告した。小笠原先生の長年の苦勞を思うとき胸の詰まる思いがした。先生が「日本らい学会」を敵に回し、隔離の反対・断種の必要はないと正々堂々と発言しておられた事を思うと涙する思いです。

未だに偏見・差別の壁は厚く、私も小さな力ですが東村山市の小学校・中学校の生徒を前にし、啓発活動に回っております。

今は東村山市の小学校や中学校では偏見・差別は無くなり、全生園の中も自分の勉強の場としてのびのびととび回っております。

差別がある限り私は何処にでも出かけお話をするつもりです。よる年波で何時まで続くか解りませんが頑張ります。



「苦渋の半世紀」

聞き取り

長島愛生園 宇佐美 治

～ 幼い頃の思い出～

〔宇佐美さんお生まれは？〕

1926年6月。

〔どんな子ども時代だったんですか？〕

ガキ大将だった。田舎の小学校ね。40名あって、わたしの組だけばかに成績が優秀だったですよ。男20人、女20人でしょ、1人は金沢の旧制4高から東大へ行って、S化学へ行ってね。もう1人は成城高校からN大学へ行ってN化学の重役やとったがね。あと2人はN大学出ました。Sというのがあってね、医学部を出て、教授になりました。Tは、国立病院の院長やとったそうです。それらが4人。もう1人は静岡の国立病院長やって、今、K市におるらしいけどね。あとは昔の師範学校やとか昔の高等農林出たのがあったけどね。半分くらいは高校やから大学へ行とったね。そんなのがあったんだけども。

〔宇佐美さん、何が得意だったんですか？〕

あのね、だんだん成績が悪うなって。歴史は得意だった。今は医学史ばかり、ハンセンばかり、他の事はやらない。

〔何人兄弟だったんですか？〕

3人の真ん中。

～ 愛生園への入所～

〔何歳で長島へ？〕

23歳になる前。小学校6年生で学校を追放されて。

「その頃なにか症状があったんですか？」

ほっぺたに出とった。それから地元の町医者へ行とってね、それでN大学病院へ行つたもんだから、学校へ通知されて、大騒動。それが6年生のとき。それでT市におれんし、それで名古屋へ。昔だったら私立の中学校が、今の東海高校、名古屋学院ね、大谷東邦ね、昔は尾張中学ね、兄貴の関係で通知を出したんじやろけど、全部オミットでね、昔のM大学の中等部に入った。学校へ行っても勉強せんしね。病気じゃったしね。劣等感ばっかしで。行くのは鶴舞の図書館へ行くのと、映画へ行くだけ。

〔長島に、こちらに来られたのは？〕

強制、村八分にあったもんだから。

〔つらかったですね。〕

お袋がダメやった。死ぬまで、村人との付き合いがダメやった。お袋が、親類にみんな嫌われたでしょ。自分の里の弟の家と、私の弟の家しか行けなかった、死ぬまで20年間。親父は父親やからね、私を一度も家に入れなかったけどね、お袋は良くなかったね。自分の兄弟まで嫌ってね、みんな。

行くところがなかったね。父親の兄弟も1軒か2軒だけ付きあつたけどね。死んで30年になるけど、死ぬ前にね、お袋が呆けたというから、名古屋で両親にあった。お袋が私に、「一宮へ行とりますか」言うた。一宮の尾張病院だけ覚えとったんやな、お袋は。「寒いから帰るからな」言うて。私は、お父さんに、「お母さ

んと会うのは、これが最期やなあ」と言って。バスを降りたところで、骨を折って、それで2週間ばかりで死んでね。

〔宇佐美さん、最期は会えたんですか〕

いいや、行ってない、名古屋の宿屋で泊まっただけで。

それで、京都へ納骨をせんといかんから、1年経ってから、普通だったら日帰りするんだけど、おれをすぐ呼べんからね。兄貴がお寺で会おうと言ってね。弟と兄嫁と、おばさんと、おじさんが京都へ来とったけどね。その中で2人来とった。で、何でや言うたら、兄嫁が、両親が死んだから、今後いっさい交際を絶ちたいと、引導を渡すために来てたんやね。78歳でね。それで弟嫁が2、3年前に死んだかな。家の方はあんまり縁がないです。家の前を通ってもね、家には寄れないから、最近は年賀状も、電話もくれるな言うから、私も兄嫁には弱い。

〔宇佐美さん、青春時代は地元におられた？〕

兵隊検査で兵役免除になったからね。どこにも行けんし、だんだん悪くなってプロミンをやらしてもらおうと思って来たんだけどね。昭和16年にアメリカがやって、18年にアメリカの学会でね、発表しただけで。愛生に来てやろうと思った。

〔宇佐美さん、また小さい頃の記憶にさかのぼってくるけれども、一番小さいときの記憶って、何歳くらい？〕

一番小さいときは昭和3年の伊勢神宮の遷宮祭。満2歳半くらいで、伊勢神宮の遷宮祭で、電車に乗った記憶がある。五十鈴川の鯉の記憶

があるな。それから、4歳はおばさんというか、姉さんが結婚して泣いた覚えがある。結婚式に泣いてね。

〔兄弟は3人で何歳違いですか？〕

上の兄貴とは10歳。真ん中の姉が2人腸チフスで死んだ。下は10カ月で死んだ。疫痢、赤痢、腸チフス、“らい病”、結核、それからオコリというのがあったんですよ。愛知県の西部のほうには、日本マラリア。オコリと言うてた。あれは、日本型マラリア。それも南のほうばかりやね。真ん中で2人死んだでね。兄貴には、叱られるばかり。

〔10歳違うからね〕

「お父さんは、どんなお父さんだった？」

田舎の爺さんでね。隣の人と一緒に昔の旧制中学へ行った。兄弟が大勢あって、親父は長男だったからね、それで、隣の人と一緒に東京に行とったんよ。東京専門学校のとて、それが呼び戻されたんよ。呼び戻されて、隣の方は早稲田を出て、会社の専務をやとったわね。商船会社のね。それで自分も行けばよかった言うてね。兄弟はようけおるけど、百姓のやり手がないからと言って呼び戻された。気が短くて喧嘩の早いやつばかり。

〔お父さんは、厳しかった？〕

いや、そんなことはない

お袋がね、学校へまともに行ってなかったんですよ。お母さんが結核で。

ろうがいで。13歳の時死んで、後妻が来たのが15歳のとき。

学校へ行とらん。それで字を知らんでしよう。それで、ばあさんが、姑がね、裁縫の学校

みたいなものをやっと思ったから、おばあさんも書取は出来たし、親父は一応中学校を出て、東京専門学校へ行っと思ったから。

馬鹿にされてね。字も知らんし。いじめられっぱなし。かわいそうじゃった。みんな馬鹿にするでね。おかあさんは字も知らん馬鹿じゃって。みんなで。

〔お父さんは帰ってきて、百姓をやっと思った？〕
百姓をやっと思った。

〔何を作っていましたか？〕
稲。ちょっと大きくなって戦争中にはちょっと手伝った。

〔本はよく読んでいましたか？〕
愛生園に来てね、昔は本を買っても置くところがないんですよ。住宅が悪いから。

今でも悪いけどね。困ってね。本を持ってきたのは、10冊持ってきたかな。岩波全書。家に、フランスの辞書を送ってくれと言ったら、親父が泣きよった。みんな焼いてしもうたと。兄貴たちが、みんな焼いてしもうた。汚いから。私の持っていた物は。汚いと思われて。布団とかだけじゃなくてね。昔、古い先祖の本をね、よう整理しよったんじゃけどね。それまで焼いてしまった。

〔それは悲しかったね〕

〔宇佐美さん、幼い頃の楽しい思い出でもあるでしょう？〕

初恋は18歳。よその女学生。ようテレビでも出とるんだけど、「小島の春」*の鑑賞映画を八

重垣映画館で見せたんだわ。“らい病”をどう思うか。それで喫茶店へ行ってね。それが傑作なんよ。「あんな病気になって、どうして生きているんでしょう」言うたから、そんで私はおしまいやで。

〔それって、宇佐美さんが病気だと知らないで言ったんでしょう〕

そう。後遺症が表面に出てなかったからね。これで恋は終わったで。いろいろとあったけどね。

最近の中村薫という。

〔あの伊奈教勝*さんの甥御さん？〕

その友達に真野さんという、坊主がおって、金沢工芸大学を出とる。2回ほどあったけどね。それが愛生園へ良く来るんだけどさ、おかしいなと思ったんですよ。なぜかと言うと、私が園内にあるお寺（真宗）に行かないのに、私を知っとるようなことを言うでしょう。京都で集会があった時、京都の同胞会館でね。夜遅くまで酒飲んだり、ビール飲んだりしとったら、真野さんが何か私に話したそうにしとるんよ。みんな帰ってしもうて、11時過ぎて、そいでも真野さんは、話そうか話すまいかという顔をしてるんですよ。真野さんは、「Tさん知っとるか」というてね。私は、「知らんなあ」とすると、「木曾川沿いのお寺を知っとるか。」いうて、私は、「お寺は知っとるよ。お寺は家の隣で、それで知っとるよ。おれよりも2つか3つ下の子がおって、その子と小さいときから、物心つかん頃から遊んどるから」と。すると、「あれが私の弟嫁の、お母さんだ」と。私は、「ああそうか」と。それから真野さんと、なんか親しくなっちゃって。それで、真野さんの弟嫁さんは、県

立女子大学を出て、どこかの高校で英語の先生やっというて、節子さんいうて。私が名古屋の大学へ話しに行ったときに、来てくれて、真野さん夫婦と。節子さんが車を先導して、私の村をグルグルと回って。「うちのお母さんの里はここですが、私、宇佐美さんの家は知りません」と言われた。目の前が私の家だったけど、私は、振り向きません。「ほうかあ」言うてね、家の前を通って帰ったことがあるけどね。そんなこともあって急に親しくなって、節子さんのお母さんが、団体で愛生園に来る言うんです。真宗で。今まで、県人会に知り合いの人が来ても逃げ出しておったのに、愛生園に来るといってでしょ。それで会いたいというでしょ。でも、ここへは泊まらんで、団体で小豆島のホテルに泊まると。私は、「そうですか」と。彼女は、途中でここへ寄ったんですよ。私は、「何で来たんや、人の汚いところを見に来たんか」と言うたんです。そしたら、その人は、お父さんの遺言を言いに来たというんです。父は1949年頃に、村長をやったと言うんです。ちょうどおれがここへ来た頃やね。それで、お父さんが死ぬときに、あんたに対してお詫びしてくれ。という遺言をしたので、それを伝えに来たと。私は村長の長男と同級生、それから妹がおったでしょ、それから私の弟の4人が、毎日隣同士で遊んでたからね。もし会うことがあったら遺言を伝えてくれと、それまでは暖めとったんだと。機会があったから来ました。これを渡しますと。私は、「何でや」言うたら、長男は中学を出てから、ソウルにおってね。今のソウルに。戦争中に、玄界灘でどうもアメリカ軍の潜水艦に沈没させられて、1日くらい何かにつかまって海に浮いとったんでしょ。その上で帰ってきて、肺炎で死んだんですよ。家に帰ってきてか

ら。私は葬式にも行かなんだけどね。家の頼りにしている長男がね、肺炎で死んだと、戦争中にね。その時にはイギリスのチャーチルがね、肺炎をね、ペニシリンで治したと、新聞記事があったんだね。うちの息子もペニシリンがあればね、肺炎でも征服できたのにね。死んでしもうて力が抜けた。そういうことを言うて、治に、おれは村から出してしもうた。プロミンがあったけどね、プロミンは家庭では打たせなかつたし、治療をさしたらいかんと言うてね、私も行政の末端におってね、治を追い出してね、すまんこつたから、恨んどるだろうと。だから、もし会ったら、もしプロミンでも治療でもね、在宅でも出来たらね、そのままで一生を終わっただろうなあと。かわいそうなことをしたと。もし、会うことがあったら、後悔して謝っておったぞと、言うてくれということだったんです。「お父さんに対してどう思っとる？」と聞かれ、「そんなに恨んでないよ」と言うたら、「ありがとうございます、墓参りします」と言うて、それ聞いてね、小学校を追い出されて、いるんなことがあってね、故郷だが憎しみを持っている。私にとっては、迫害された村ということになつとるからね、そう思つとったんだけど、それ聞いてね、急に故郷の人たちとの垣根が取れたような気がしました。それからその家へ行ってね、真野さんたちとお寺へ行って、半日話とった。昔話しとるでしょ。それから聞くわけや。誰がどうなった、誰が離婚した、今結婚して何処におるかとか。それで遅くなつて、帰ったわね。そしたら、地元のテレビの「知っているつもり」で、神谷美恵子*をやつて、その時、私のテロップが出るでしょ。1926年生まれ、宇佐美治と。人と同じように偽名を使ってないから、それを見て、地元の女の

連中がね、同窓会、クラス会をしようと言うとるぞとやってきた。わしを嫌った、大学を出た者たちが、教授になったとか、専務になったとか言うるとる連中が、俺を呼んだら行くよ、とやってるよと。私は、「俺を呼んでくれて、ありがたいけど、よう行かんわ」言うてね。そんな冗談を言うて、別れたけどね。

それから、しばらく経ってから、弟から電話があって、この間、里帰りしたけど、誰か来たかと。肉親は来んけど、他人だけ来たよと言ったら、弟は、またいやなこと言うなあ、と言うとった。私は、「京都でも来いや、湯豆腐でも食おうや」言うたら、弟は、「岡山の後樂園の近くで、小料理屋でもセットせい」言うから、「そんな馬鹿なことはないで、そんなら、愛生園へ2人で来いや」言うて、来いと云ったんです。弟は、タクシーでも呼んでくれたら行く、言うから、私は、「俺の友達のを頼むから、新幹線の降りた所へおれ。」言うて。そしたら、小さい白髪の爺さんがおったから、兄貴やな思うて、「兄さまか」言うたら、「そうや」。それからここへ来て、飯食えや、言うたけど、チョロツとしか食わなんだ。それから園内一周して、記念館へ行って、前の資料館ね、そこへ行って、俺が集めた物を見せました。そして帰ったけど。今まで岡山のこの近くに来て、一度も来たことないんですよ、2人とも。

兄は、呆けてしもうて、養老病院へ行ったりしとるらしい。死んだって聞かないでね。

〔結局、宇佐美さんの方が、うんと健康的なんじゃないですか？〕

でも、目が悪いし、糖尿病があるし。

〔心が健康的！〕

心はお粗末。長生きしすぎた。目が悪くなって、名古屋に降りることもなくなってね。里帰りのときに行くだけで。また、名古屋に用事があったら行くだけね。そう行くこともないし。いっぺん、お袋が死んだときにね、急に死んだって言うから、少し香典を送ったよ。それで、お袋の納骨のときに、京都に行ったら、開口一番、兄貴に怒られてね。「人の恥ずかしいことをして！」と、人がおる前でね。変な女の人の名前で来た言うて。「恥ずかしいことをするな！」と。私は、「もうしません」と。親父が死んだ時も、義妹が死んだ時も、結局、香典せんかった。よろしく頼むわと、兄貴に言うて、弟嫁には会ったこともないし、電話もしたことがないからね。

～信念・生きがい～

〔宇佐美さん自身は、そうすると信仰は？〕

真宗になつとる。先祖代々ね。長島一揆の時の敗残兵の一族。生まれは北勢やね。

〔宇佐美さん、はじめから本名を通してのは、何か信念があつて？〕

いや、罪人じゃないと。偽名を使うことはない、わしは悪いことをした覚えはないと。そういう意味ではね。ここへ来たときから50何年か。

〔本当だね、50年経ったね〕

54年目、本当に情けない一生でね。

〔苦節50年だね、宇佐美さんね。入った年が何年？〕

昭和24年。愛知県から一緒に来たけどね。みんな死んじゃった。

〔宇佐美さん、こんなに元気なのは、なにか秘訣があるかねえ？〕

何もない。糖尿病が。脳は、固有名詞は全部忘れるもの。

〔23歳。じゃ何か作業・労働もされたね〕

付き添いだけ強制的にやらされた。それから、不自由舎へ行ってね。条件が悪かったんで、昭和27年から、自治会の評議会の委員をしてね、28年の「らい予防法」闘争のときは、園が真っ二つに割れて、そのときの末席で、私は、追放組になって。

その時の上の人ほとんど死んじゃって、2人くらい生きとるかな。3回委員会を追い出されそうになって、はじめは、出て行きますと言うたけど。来たときに、毎日のように強制収容で回診がある。園長の回診があるでしょう。それで呼び出されて、よそで遊んどって、そしたら人の顔見てね、「お前、長島愛生園があることを知ったか」言うから、その時は24年5月じゃったから、「知ってましたよ。北条民男*も読んだし、小島の春も昭和14年に名古屋の丸善に山ほど積んであるやつ買って来たよ。丸善の名古屋支店でね。光明療養所の悪いこと知って来たよ」と言った。園長はカッカしたやろな。「食事も悪いときやけど、来てみてどうやと思うたけど、治療もメチャメチャやないか。ぼろばかりで包帯なんてありやせんやないか」と言った。ボロばかりでね。

園長は、「何が一番気に入らん」というから、「不自由な夫婦4組が、12畳半に8名入ってる。衝立かカーテンでもね、夜だけでもすると思っただけ、友達がないと言う。4組おるけど、不自由な人間でね、なんぼ性生活をさせとるいうてもね、豚でも8匹入れておったら喧

嘩するぞと、ましてや、人間の尊厳はないじゃないか」と、そう言うたんだ。そしたら、園長が激怒して。

「きさま、俺のやることに気がいらんなら出て行け！」言うて、こっちもね、家には帰れんし、困ったなと思うて、保管金というのがあったから、ここにも居れんし、背広1枚で帰ろうと思うて、どっか行こうと思うて、東京でも行こうと思うてね。「行きます」と言うて出てきたんだ。

そしたらね、看護婦さんが途中で呼びに来たんや。ちょっと戻ってくださいと。光田園長が出て行けというたから出て行くと。光田園長に謝る気がないから、呼びに来ても行かんぞいうて、そうしておいたら向こうの先生がね、難波政士いうて、満州の療養所の院長でね、ソ連の参戦の頃、患者を殺したりしたんやけど。その難波先生が呼んどると。知らんもんね、こちらは。彼は、開口一番ね、「きさまコミュニストか！」言うから、そうですと言おうと思ったけど、「ニヒリストや」言うて、冷やかしたんや。そしたら、「うまい事言うな」と。

〔外国、例えばフランスはどうだったんですか？〕

15・6世紀までは、大都会の周辺にね、放浪して城内に入れなかったね。“らい”を、レプラを。

〔日本と同じですか？〕

日本と違う。ホームレスみたいなもので、集団でやるのはわからんけど、フランス中世のペストが、4回くらいにわたって大流行して、それでレプラは、傷が出来やすいで、ペスト菌がついて、それでペスト菌は入るからね、それで

弱るからね、全滅したと言う説があるんですよ。ロシアに残ったり、ノールウェイはね、なぜ残ったかと言うたら、ナポレオン戦争のときにね、ナポレオンがノールウェイを占領したんです。それでイギリスが封鎖したんだ。そしたら食べ物がなくなって、ニシンの塩辛いものとウオッカかなんか飲んで、それで集団でおもんだから、病原菌が増えてね、レブラが増えたんだと言う説があるんです。ナポレオン戦争のおかげでね。

フランスは16世紀からないんですよ。17世紀から中部ヨーロッパには、ほとんどないんですよ。

フランスの「らいの女」を、私買ったのに、目が悪いで何処へ行ったかね。

〔人権意識の強い諸外国がどんな扱いをしていたのかな？〕

それはね、隔離だ、絶対隔離じゃね。ハワイのモロカイ島、ダミアン神父のね、スペインはね、フィリピンのキリオン島に3000人くらい入れてあったね。それから南アフリカ、ロンゲ島という極端な場合もあってね。

そういうもんでね。それとともに水道が発展して、結核だとか、ハンセン病だとか全部、蚤と虱がなくなったんだね。そういうところは全部なくなっちゃた。ドイツなんかでは、腸チフスやね、戦争前からね、お医者さんが見たことなかった。日本では戦後まで腸チフス、赤痢とか、発疹チフスが増えたけどね。そういう面ですね、水の関係があると思うんです。

〔なるほどね。水道の発達とか関係があるんだね〕

私の田舎のほうにも、ゼロメートル地帯が

ね、デルタだから。レブラだけじゃなしに、結核も。それから津島神社の、夏祭りと言うのは、北のほうから悪霊が来るから。悪霊退散じゃからね、あれは。

そういう面では、愛知県西部は、沢山の病気がありました。

〔宇佐美さん、明日行く学会はハンセン病学会に行かれるの〕

そう。

〔やっぱり、入る前にかなりいろんな本を読んでいらっしゃるんでしょう？〕

いやいや。入る前には、レブラの本では、キリオン島の「廃者の花園」というのがあったわね。それからプロミンが出来たことは知ってたからね。

それから、伝染の問題でね、感染者の問題、今のSARSもそうじゃけどね、指定医と言うのがあるからね。私の先輩が2人ばかり、ハンセン病学会に入って・・・。

そういう面で、学はないけどね、本だけは買うのが好きでね。

この間からの裁判のときにね、私たちはね、憲法の国民の権利義務やとか、10条から41条までね、口では知っておって、私も憲法の朗読会だとか、名古屋大学の長谷川正安氏をわしが呼んだり、いろいろのね、今度良くしてくれる人たちを呼んだりしとったけど、私自身がね裁判の前はね、権利義務のことなど身につけていなかった。

入園者は、裁判にはなかなか入ってもらえなかった。

私1人でもね、それでね。「らい予防法」が廃止のときもね、現在の体制がいいという人も多

かったしね。

回顧主義。昔は良かった、昔は良かったばかり。これはやっぱりフランクルのね、夜と霧じゃないけどもね、収容所でもね。適応して、長年その枠の中におったら。サバイバルできない。処世術。それで、女にももてるし。

今度の裁判でもね、裁判の前に弁護士さんと話しとったらね、所詮裁判長は法律家やと、医学問題には突っ込まんやろなと思うとった。しかしね、判決文を読んだときにね、私は目が悪いから人に読んでもらうけど、涙が出ました。なぜかというたら、裁判長はね、ハンセンの遺伝説から、そのときの話をやって、第1回のベルリン会議から、第2回のノールウェイから、第3回のストラスブルから、ずっとね、学会のやつまでやって、その時にどのような評価をしたか、やってね、今度は日本の憲法の下だわね、人権の問題まで触れてね、裁判長・裁判官が書いたというけどね、医学を誰に教えてもらうたという気持ちがあったんです。

2、3の人だろうと言われてますけど、判決文。それを読んでね、私が今まで裁判長に対してね、馬鹿にしとったと。わしはよく言うけど、ひらめのように上ばっかし見とると、裁判官は。役人だし、体制側で、最高裁の判事になりたいばっかしで、上ばっかし見とると言うて悪口ばかり言うておったけども、あんだけの事を書いてくれてね、あれは朝日訴訟でも、朝日茂さんのときの裁判長も書いたし、公害問題でもほかの事件も豊田さんとか中坊さんとか、皆さんにお世話になっとるけれども、いろんなことがありますわ。

一番傑作なのはね、私たち5,000円くらいカンパ出来るようになってね、朝日茂さんが、岡山の早島療養所におったね。わずかな金だけカ

ンパを持っていったんです。朝日訴訟を守る会、自治会に。それで朝日さんの所にお見舞いに行ったんだわ。私は、ハンセン病患者がね、よう来てくれたと、感謝されると思って行ったんですわ。そしたら開口一番ね、「ハンセン病の人たちね、私の足を引っ張らないで下さい」と、こう言われたんです。運動に。こっちはまだ、感謝してもらえると、カンパも持ってきたし、朝日訴訟の運動にもね、行進にも療養所の連中が行つとるから。なぜですかと言うたら、当時結核が、月600円の慰安金が出ていましたが、600円では足りんから、1,000円にしてください。津山の甥がね、県の命令で、世話になったこともない甥に申し訳ないけれども1,000円欲しいと言ったら、そしたら、ハンセン病はね、500円でも喜んでると、感謝しとると、あんだ600円もろうてなんだ、文句いうとるんかと、裁判所の検事にも言われたと。私たちの運動をね。運動に協力をしてくれと言わんけど、せめて妨害だけはして下さるなと言われたときは、ショックでしたね。朝日さんにね。いろんなことがありました。それで、私たちも試行錯誤で、年金の問題、学費の問題、それから自治会がつぶれたり、そういう面で51年間やってきた。大なり小なり、私は、目が悪いし、腰を打ったからね、辞めさせてもらうただけど、やってきたんだ。

【宇佐美さん、今、保険はみなさん持ってらっしゃるの？】

社会福祉手帳は持つとる。長島愛生園の患者ですから、私は、糖尿病と書いてあるけどね。もし病気になったときは、長島愛生園が、国に連絡してください、そしたら、国が全部負担しますと。この保険問題でね。熊本の第1次訴訟

をやった島比呂志というて、鹿児島之星塚におった人がね、やったときもね、保険をもらったら、今は全額負担だけど、一部負担になるから反対という、しり込みした、後ろ向きの運動をしとるんですよ。

年金はもらってます。外国人とかね、園内でだいぶ行動して。当時、自民党の政調会長の二階堂進メモでね。なんとか当時の金で、みな平等に最低限度を保障したからね。最低は全部障害者年金1級と同じね、それに準じてみんなもらえるようにしたからね。

〔選挙権は、宇佐美さん？〕

昭和21年までなかった。22年からはじめて。新憲法が出来るまでは、患者として、人間として扱われてないからね。犯罪者のような者。愛生園の中には、監禁室もあったし。私の部屋の人でね、私が動揺するとね、この人は九州の人だったがね、しゃんとせえと言われた。私が下向いておると、怒られてね。前を向いて、まっすぐにしると。予防法闘争の時は人が、「殺してやる！」とよく来ましたからね。そのおっさんに、よう説教されました。

今度の裁判のときは、面と向かって私に言うて来ん。誰も。反対派も。陰でゴソゴソ言うてもね。面と向かって言うて、うるさいから。

〔宇佐美さんの心を支えたのはなんだろう。何が一番支えになったんだろう？〕

人間はいつか進歩する、と言う気持ちです。いろんな問題があったけど。

ヒューマニズムはいつかは通る。それから、フランス革命があっても、すぐにクーデターをやられた、ナポレオンの帝王があった。ルイ王朝ができた。ナポレオン三世が出て来て、それ

から、普仏戦争で負けて、パリコミュンがね、絶滅させられて殺された、これがビクトルユーゴーとかの、レ・ミゼラブルなんかを見てね、当時のことから政治のことから書いとるしね。そんなんでね、シーザー以来ずっと歴史の中の人間、特に、ヨーロッパの進歩した人たちの立場でそれは紆余曲折があるし、栄枯盛衰があってもね、誰の主義主張じゃなくてね、正義は勝つと言う信念だけで生きてますわ。

* 神谷美恵子 (1914~1979)

- ・精神科医
- ・長島愛生園の精神科医療は当医師が始めて手をつけた。1958年(昭和33年)「長島愛生園の精神科医療について」
- ・ハンセン病患者との出会いにより、「なぜ、私たちではなくあなたが？ あなたは代わってくださったのだ」と「らい者に」という詩は有名。

* 小川正子 (1902~1943)

- ・昭和7年長島愛生園に女医として勤務。園内の治療の傍ら、外部への積極的な検診活動を行った。
- ・昭和13年そのことを書いた「小島の春」がベストセラーとなる。15年には映画化。昭和18年に肺結核のため、43歳の若さで永眠。

* 北条民雄 (1914~1937)

- ・昭和7年親戚の娘と結婚したが、翌年発病、離婚し昭和9年多磨全生園に入院した。
- ・そして昭和10年文学界に掲載され、昭和11年には「最初の一夜」が川端康成により「いのちの初夜」と改題され文学界賞を受賞した。昭和12年腸結核と肺結核のため24歳の若さで永眠。

* 伊那教勝 (1922~1995)

- ・愛知県西尾市生まれ。大谷大学卒。
- ・1947年(昭和22年)名前を変え、身を隠し、息を潜めて、40年の歳月を暮らした。
- ・長島愛生園真宗同朋会導使。

「苦難に生きて」

聞き取り

匿名

〔はじめに〕

このたび、愛知県健康対策課よりご依頼がありまして過去の苦難について及ばずながら隠すことなくスッキリとこの際お話し申し上げます。

これがね、(地図を見せて)私が行った軍隊経路です。ほとんど行っています。ここには、こんだけ行った人はおりません。(地図を見ながら)日本は、ここだわね。私は名古屋だから、浜松に入営しまして昭和17年3月1日満州の寧安^{ねいあん}というところの通信部隊に行きまして勤務。昭和18年7月頃、それから堂々と5隻の船団でパラオ島へ向かいました。ここまで10日かかって、暑いとこだわ。

寧安は涼しいところで、寒いところで、零下40度にもなるでしょう。島からニューギニア島ウエワクというのがあるでしょう。ウエワクへ上陸に行きました。

それで、あくる朝、来たわ来たわ。米軍爆撃機でした。昭和19年ニューギニアは全滅しまして捕虜と成りました。ここからオーストラリアのプリズベンに行きました。

その後尋問をうけて、終わった者はカウラと言う所へ送られて、ここにイタリア人、台湾人、朝鮮人、ドイツ人たちがいたわけです。

昭和20年の6月頃に、カウラに日本人の捕虜診療所がありまして、体がだるいということで診察して貰いましたところが、通訳をはさんで、英語ばっかしだからね。通訳の言葉を聞いたら、日本語で言いました“らい病”とか言いました。英語で言うたらレプラと言うてました。それで私も、そんなことは知りませんの

で、そのときまでは、病棟で入院していたので、病棟へ帰ってきて、みんながこちらを向けよ、今診察したらドクターがレプラと言うんだ、日本語で言うたら“らい病”だと言うんだ、あんたがた、“らい病”というのはどんな病気か知るとるか。

12・3人いた入院患者が誰も知らない。一人が、手がどうにかなるとか、ふっと言うてましたけど、ほとんど知らなかった。それでそのあくる日から、あなたはもうこの病棟のほうには入らないでくださいと言われて、オーストラリアの衛生兵に、どこで寝るんかというたら、鉄条網のすぐそばにテントを張って、ベッドをいれてそこで生活することになった。度々の砂嵐で参ったよ。

それで、暴動があったんですが、その暴動には私は参加しなかったんです。

〔暴動って何ですか?〕

暴動って言うのは、日本人は捕虜になってはいけない、よその国は捕虜になったら名誉です。日本人は恥です。恥というとな、家に帰ったときにお前のところのお兄さんは捕虜か、お父さんは捕虜だったんか、自分の子供まで孫まで影響します。というふうで捕虜になってはいけない。恥になるから。捕虜になるんだったら死んだほうがましだと、そこで、死んで帰ろうと、死んで帰ろうと、死んで帰れば名誉の戦死です。名誉がつきます。ということで、死を前提とした暴動を起こしました。一夜の内に231名が死にました。そのときに私は参加しなかった。何でかという病院で隔離されていたから、連絡が全然なかった。病棟に入院していた

連中は、全部退院してしもうて、キャンプのハットに帰っていた。そんなことで、参加は心の準備ができてなかった。ということで、突然の暴動で私はびっくりしました。その辺の話を始めたら半日かかっても終わりませんね。暴動を起こしたときに怪我をした人がたくさんありましてね。その人たちを救うために、朝鮮人・台湾人捕虜達が鉄条網の中で息のある者を探し出し、診療所に運び込んだんです。日本人の捕虜の診療所は、格好だけでたいしたことないんです。道路の向かい側にイタリア人の診療所があるんです。そこへ移動しました。わたしも一緒に行きました。そのときに専門家のドクターが来て、私の診察をしました。そのときにははっきりとレプラ、日本語で言えば“らい病”だと、担当の医師がついていて話をしました。それが一番最後の宣告です。

〔つらかったでしょう〕

それから入院中の日本人が半分程退院しましたので、元の日本人の診療所に帰ってきました。そのとき私は、あんな鉄条網のすぐそばでは、話というても日本人はおりませんし、おつても診療所の係りでオーストラリア兵ばかりで、話するというたら英語ばかりで、日本語も忘れかかるかなあと思うくらいだった。それで、鉄条網の側でなくて、病棟と病棟の間に天幕を張ってくれと、頼みました。張ってもろうても、病棟内には入れませんから、窓越しでいろんな話を聞きまして、暴動の事情をね。

昭和21年の3月まで、そこでおりました。そこでいろんな話を聞きまして、そのときに、「成せば成る、成さねば成らぬ何事も、成らぬは人の成さぬなりけり」ということを身に付けました。今日も婦長さんに見せましたけれども、いま部屋に持ってますトランクはそこで作ったん

です。暴動を起こした連中からいろんな話を聞いたら、やっぱりやれるんだなあ、成せば成るんだなあと思ひましてね。だったら俺も何か一つやろうかと思うて、小さなトランクを作ったんです。台湾人の捕虜から「俺にも作ってくれ、俺にも作ってくれ」と言われて、11個造ってお世話になった台湾人にあげました。病棟の中には入れませんが、炊事場の裏のところに空き箱がたくさんありまして、その箱を取ってきて釘を抜いたりして、トランクを作りまして、(病室の中で台湾人の人たちはいろいろと雑役をやっていましたので、頼んで、医局で綿花とガーゼをつつんだ紙をもらって、その紙を張って作ったようなもんです。)見たらこんなもの欲しいとも思わんというトランクですけど、何もなくて作ったというところが、問題なんですよ。

日本に帰るため明るる年の21年の3月1日の朝5時に出発するから待っとれと言われて、5時に出られるように準備して待っていたんです。そしたら侘しいんだな。

〔大変だったでしょう。“らい病”と言われるし、日本に5時に出発して、帰ろうとするときの状況を考えると、本当に、うん……〕

そんな風で、出るときはやっぱり、立つ鳥跡を濁さずということがありますね。きちんと整頓しましてね。軍隊の整頓は厳しいからね、折り目をつけてきちんと畳んで、両手合わせ深くお礼を申し上げ「お世話になりました」と言って帰ってきました。赤十字の大きなマークのついたジープに乗りましたところが、一人は私を番兵する人で、鉄砲を持っています。一人はドクターがついてます。運転手と、あと3・4人の人は、自分の国へ帰るのに便乗したんです。ジープで何人もの人が乗りました。間もなく車

がカウラという町に入りました。町に入ったときにある兵隊さんが、今カウラの町だからよく見とけよと、これが最後だからと。ところが、元気で居ると思っていた私が、車に酔うてしもうてね。戻す最中でも、今見ておかないともう見られんと思って、無理やりに頭を上げて、見た程度ですわ。カウラという町をね。砂漠というようなところも走りました。それで、5時に出発して、だいたい10時か10時半頃に、シドニーに着いたと思います。

途中でガソリンを入れましてね。ジープは猛スピードで走りました。シドニーについたら新聞記者が来られて、ケツを追っかけてきたんですわ。シドニーの港に着いたときに、新聞記者が写真を写すから、ニッコリ笑ってくれ、と言うのです。「ジャパン カムバック ベリーゲー」と繰り返し言うのです。私は、日本に帰ったらダメだということを言いましたが、向こうのほうでは、名誉ということですから、日本に帰ったらそんな心配せんでいいと、言われますので、写真を写すからニッコリ笑ってくれ、笑ってくれと、無理矢理に笑わされたから、ちょっとニコツとしたら、写真を写しましたわね。たぶん、新聞記者だと思いますわ。そのときに、日本から迎えに来た船が、シドニーの港に横付けになりました。

その頃、怪我をして生き残った方々が、ヘイという所から列車で500名程が到着しました。その船に乗船するんですけども、乗船するときに送ってきたオーストラリアのドクターと日本のお医者さんと話し合っ、私が一番最後に船に乗るわけですわ。大きな「特殊伝染病につき立入禁止」という看板を書いて、そこへ入れられた。午後2時頃か3時頃、昼食なしです。結

局は船の一番底です。それから、私の惨めな生活が始まったんです。日本の船は、「だいかい丸」という船です。オーストラリアで燃料・石炭を補給したんですわ。それで、十分な補給をしたから石炭の入る場所がないから、一般の荷物を積むところまで石炭が流れ込んでね、いっぱいになっているんです。その石炭と一緒にいることになったんだね。石炭と一緒に釜の中へ吸い込まれるかと思いました。

【大変でしたねえ・・・】

それで、出発する晩に薄暗くなるのを待っておりまして、薄暗くなってから最後の見納めをしようと、上の甲板に出ました。ちょっと薄暗くなった頃に、最後にシドニーの港を見ておこうと思ってね。それで、見納めをしました。今でも頭に浮かんでますけどね。それで、また、入りました。朝の食事は小さな乾パン(2・3センチ位)が3つです。戦争に負けたんだから仕方がないかも知れんけど、その3つに塩汁。これが朝食です。昼はというと、麦ばっかりでできた握り飯が1個。それに同じく塩汁。缶詰の空き缶に1杯と。缶詰の缶をどうするんだと聞いたら、船員は答えようとしませんわ。そこに置いといたらいいという風で。トイレはと聞くと、そこでしたら良いと。まあ、石炭と同じ生活。そういう風で、戦争に負けたんだから、日本の食事は悪いんだなあ。ところが、オーストラリアに居るときには、結構豊富なものを食べさせてもらうたから、日本の船に乗ってからそういう食料になったので、ぐっとこたえたんだわね。

【こたえましたね・・・】

それで、すぐに出発しまして、5日程経ったときに、ラバウルに立ち寄ったんです。

その時に、ラバウルの残留兵が全部乗ること

になるんです。そうすると私が邪魔になりません。その時には、今までの分の石炭がなくなってしまうので、そこを水洗いして、そこにラバウルの兵隊を全部積むわけです。それで私が邪魔になる。船員さんが言うことには、甲板の一番ケツに旗が立っておるでしょう。あそこにロープをしまっ小屋があるんです。畳1帖くらいのね。天井の屋根がね、板を互い違いに貼った屋根だから、雨が降ったらジャジャもり。そこへ移動させられて、移動させられたときに、すぐと消毒ですよ。全部消毒です。私の後を消毒して。それで、船の一番ケツのロープをしまっ小屋に入るようになって、縄を引っ張って、皆さんここから入ってはいけませんよと、いうことになってますわな。船の一番ケツだから、そこで、さっきも言うた様な小さな缶かんに、乾パンやら握り飯を持ってきます。それで、トイレをどうしようかと、トイレはミルク缶にしたらええわ。これが一杯になったら、どこに放ったらええかというのと、甲板の向こう側から海へ放っておいてくれというわけだ。ロープの外に出てそこでトイレをしても良いといわれたけれども、下を見れば鱧ふかの沢山いる海なんです。手を離せば海へ、そのときあんまり歩けませんので、足が。船の外に出ると、船が揺れてるでしょ。立っているときに、外に出て、ちょっと自信がない、靴はオーストラリアの大きな靴を履いてますわ。今もその靴持っています。お見せしましょうか。オーストラリアの軍隊の靴だから。それで外に出たら、その時分は、船員のほうとしては私は邪魔者なんだね。それで落ちたら落ちたでいいんだと。それで、赤道を通過するときに、1日運休しますので、船に鱧ふかが寄ってくるわ、寄ってくるわ、ね。そんなところで私が落ちたら、一発でかまれちゃうわね。

それで、とてもできないから、その缶かんに入れて放って、外においておくと雨も降りますから、それで洗えますからな。ところが、そこで寝ると、この辺る頃にはね、毎晩のように雨が降るんです。板と板の間から、最初ちょこちょこ来るから、向こうへ行け、向こうへ行け、向こうへ行けと、雨を誘導しとったんです。激しゅうなってきたら誘導が効かなくなってこっちに直接来るんです。そうすると、船の中にあつたごさの様な「アンペラ」みたいな物が一枚あつたから、それを敷いていたからね。自分のズボンもシャツも脱いでしまっ、その中に包んで、グルグルと丸めてしまっ、ふんどし一本になって、オーストラリアからもろうたふんどしじゃなくて、ズロースといひますわね、それを一枚履いて、全部包み込んでその上に座りこんで、自分の体でカバーしたんです。真っ裸でね。そのときは、なんとも惨めというのかな。それがね1晩や2晩じゃないんです。夜の夜中に雨が降ると、みんな甲板の中に入ってしまうんだ。

【一人きりでねえ・・・】

太平洋の真ん中のね、一人で。雨が降ったらみんな甲板の中に入ってしまう。真っ暗なときに、一人きりになって、甲板に残されて、それに夜が明けたら、さっきの包みのものを広げてね。そうこうしとるうちに、2・3人の兵隊さんが、亡くなったんだわ。船の中でね。それで、私、船の一番後部におるから、ここで追悼するわけです。追悼するところだけは、横でずっと見てましたねえ。哀れなもんでねえ。その人の遺留品を一斗缶に全部詰めて、死体と一緒にドボンと落として、水葬ですわ。そこに、800人か1000人くらい兵隊が乗ってますから、いろんな職業の人がおりますわ。中には坊

さんもおられますから、お経をあげて、追悼してしまうということでした。これは3・4回ありましたわね。このときに私も、こんなに迷惑になったら、日本に帰って、日本に何か施設があるだろうで、施設に入って、毎日芝生の上でも転がって、本でも読んでいようかなあ、と思ったんです。そう思って、また晩の雨に悩まされ、またパンツ一枚になってね、裸で夜もあまり寝られなかった。あの時は苦しいというよりは、なんとも惨めなことだなあと思いました。

〔よく耐えられましたね〕

そうして、日本の横浜へ帰ってきました。1ヶ月かかってね。ちょうど4月に帰ってきました。横浜の浦賀の港に帰りまして、そこで2日程待ってまして、本当にこれは日本だろうか、日本に帰ったかなという疑いがあったんです。あちこち行ってましたから。ところが日本に近づく手前のところで、大きな島が見えたんです。あれは日本だ、あれは何だ、あれは日本だ、確かに日本だと。確かに浦賀という港に入って、ずっと遠くのほうを見たら、浦賀の棧橋の向こう側ね。もんぺをはいた女の人が自転車に乗って、走っていったんです。「あっ、もんぺはいてるな」これはやっぱり日本だな。間違いないなという風で、帰ったことは自分では、合点がいかなかったですわ。それで、もう降りるかと思って、荷物を準備して、人の手を借りられないから、また滑らないようにと思って、ちょっと足に自信がなかったから、あんまり歩いてないからね。もう出ようかと思うたら、船員さんがまだ来たらあかん、来たらあかんいうて、また一日たつてもうたんです。あくる日、また上陸が始まって、私は一番最後です。最後に行きなさいと。まあたいした荷物じゃな

い。いまだにあちらから持ってきたものを少し持っています。背囊があります。それを、背負って降りて、船の横の梯子ね。あれを降りてくるわけです。そのとき船も揺れてます。下のほうに伝馬船が待ってます。一杯兵隊が乗ってますよ。私がそれに乗り移るときに、誰一人として場所を譲ってくれないんです。そこが空いてるから入りなさいという人がいないんです。いつまでも待ってるわけにはいかんから、伝馬船は出なければならぬ。それで私は、これはあかんわ。譲らんなら譲らんでいいと、無理矢理入るからというので、大きな船から小さな船が揺れてますわな。それで私はガンと、船側の幅がこれくらいありますわな。それにつかまって、四つんばいになって背中にも背負ってますよ。四つんばいになって、どこか空いてるところに入れてくれませんかと思って。よし、いなければいいでいいんだ。こうなったら、こっちから入ってやるから、ダーンとそのまま転がしたような格好で、中に入ったんです。それでようやく中に入れたんです。

〔転がり込んだわけですね〕

ええ。誰一人として手を貸す人がいなかった。それで、船が動き出して、棧橋に着いたとき、事務局の方だと思うんですけど、援護局の人が「患者さんは、一番最後に降りてくださいね」と、言われたので、私は伝馬船から一番最後に降りました。それで、14・5人の患者という人がおまして、その人たちと一緒にトラックに乗って、横須賀の元海軍病院まで連れて行かれました。その時に私とほかの患者さんが、ちょっと待っていたら、何人かの看護婦さんが出てこられまして、あの当時まだ軍体調がありまして、婦長さんも、看護婦さんでも気をつけてね。「番号！ 1番から3番まで1病棟、

4番から5番まで2病棟」という風に。私一人になってずっと待っていたら、ちょっと待ってちょうだいねと、言われてちょっと待っておいたら、小さな食器に牛乳を一杯持ってこられました。それがちょうど薄暗くなったときで、5時半頃だと思いますわ。4月ですかね。それで、みんなは中へ入ってしまった。私はまだ入れなくて待ってましたけど、ようやく暗くなってから、隔離病棟が確保できたわけですね。それで、病室に案内されて入りました。その病院に3日間おりました、その3日間に、隣に看護婦・ナースの事務所がありますね。そこで、「何か用事があったら言うてちょうだいね。」というてくれたけど、その入り口でこんな大きな下駄がおいてある。看護婦さんは靴をはいたままそれを履くわけです。そこもまた、食事を持ってきたまま、空いた食器も持って帰らないんです。それで、魚の骨も残るし、どこに放ったらええんだか、どこで洗うんだか、それもできないし。トイレのほうも小さい便器をくれましたけど、1回すれば放らないといけないけど、それも放ってくれないし。そのままでしょう。そのままならそのままでもいいわいと思って、ある看護婦さんが入ってこられたときに、ちょっと退屈してますので、すみませんけど、古い本でもありましたら、1冊貸して欲しいんですけど言うたら、その看護婦さんは、いま名前を聞いたらよかったなあとと思うんだけど、名前を聞かなかったんで残念ですけど。自分のポケットマネーでもって、「キング」という、昔の「キング」ね。昔は大きな本でした。「キング」と書いてあったんです。聞いてみたら、私が町に行って買って来たよ、ということで、ああ、ありがとうございますということで、その本を隅から隅まで一字残さず、読みましたけどね。2日目の日

に、朝起きたら体がかゆうて、かゆうて、我慢できないんで、一体どうなっているんかと思うてベッドの毛布をめくりました。めくったらシラミがおること、これがようけおったんだ。それで、後からわかったことだけれども、そのベットには海南島の方から復員してきた人もおったらしい。そのベットに寝とったらしいね。

3日目のときに看護婦さんか婦長さんか知りませんが、転属ですよと、いわれたんです。転属という言葉は、軍隊ではよく使われた言葉ですけど、しばらく英語のところに居たもので、ちょっと日本語を忘れかかったような感じで、移動。「ああ、分かりました。」「早速用意してちょうだい。」ということで、これまた、誰も手を貸してくれないから、自分で全部せないかんからね。また、背中に背負うようにして準備してたんです。それで、軍足、編み上げの靴ね、これと夏の軍服1着と、雨合羽1枚と、これを看護婦さんが支給してくれました。それを持って、それで、これからどこまで行くんだろかな、横浜の駅まで行くんだろかな思って、駅で乗ったり降りたりせんならんから、荷物を完全にしようと思って、準備してたら、婦長さんだろうと思う人がね、「早く来なさいよ、そんなに準備しなくたっていいよ。」いいよといわれたってこっちだって、列車は出るわ、荷物はもてんわではあかんじゃないか、という感じがあったもんで、もって出ました。そしたらそのときにすでに、駿河療養所の自動車が迎えに来てました。看護婦さんにすぐ聞いて、どこまで行くんですか、と聞いたら、「いい所ですよ、景色のいいところでねえ、」こんなふうで、名前も言わない、景色のいいところですからねえと言うばっかしでしょう。乗せてもろうて、もう降

りるかな、もう降りるかな、と思うたら、なかなかバスが止まらないでしょう。どこまで行くんだらうかな、横浜の駅だったらもう着いとるはずなのに、どこまで行くんだらうかと思って、行き先がわからず乗ってたんです。それで駿河療養所に着いたのは真っ暗な晩でしたね。それで療養所に入りました。

これからお話しするのは、駿河療養所の話になります。駿河療養所に5年おりましたでね。あそこの方の話は、いろんな変化があって、光明園のような平凡じゃなかったからね。駿河療養所の15号室というところで、14号室は病棟室というところで、駿河療養所は戦争に負けたから、傷痍軍人の療養所として建築されたけれども、戦争に負けたばかりに、工事が中断してしもうて、雨が漏らない程度でガラスもはまるとるのははまってないんだか、ベニヤもベロベロめくれてるし、幽霊が出るような、空き家のようなとこばっかしだったんです。そこへ兵隊という、傷痍軍人ということだから、木で作ったベッドがずっと並んでましてね、15号室でもどこでもね。それで、さっき申しました海南島のほうから来られた方が2人おられました。話すればやはりあのベッドに寝てたんです。お前か、あのシラミを持ってきたんは、それで15号室というたら、復員者ばかりで、海南島から2人、私は南方から来ましたが1人、それから1人は内地勤務だけど、あと二人はラバール島から2人おりました。復員者ばかりでした。そのとき私、本名を使ってましてね。それでお前のベッドはこれやぞ。それを見せてもろうた。ベッドの上に傷痍軍人の記章マークがついた寝巻きが1枚あって、その横に丹前があって、その横に巻き脚半があって、作業服があって、地下足袋があって。さて、これは療養所へ

来たんだけど、これはどういうことかな。何かするんかな、と思ってました。お前ここで寝たらいいということで、寝まして、あくる日、駿河療養所には光明園から来た人が大勢おられて、よそから来られた人もおられまして、特に元気な人たちもおられましてね、あんた復員者だというても、元気そうだし、まだ若いし、ちょうど25歳でした。

【25歳ですか。若かったんですね】

17年の21歳のときの3月1日に名古屋を出征しまして、帰ってきたのが21年の4月でしょ。ちょうど丸4年間軍隊生活をしたわけです。

【若い年代で、すごい体験でしたね・・・】

それでね、先輩の元気な人がね、「あんた元気だし、若いし、ちょっと慣れたら作業に出てくれ」「作業？」私は太平洋の真ん中で、こういう施設に入ったら芝生の上で転がって本でも読んでおろうかなと思ってたんです。「作業です」そうですかということで、3日目だったかな、「明日から来てくれるか」「はい」「何時ごろ行ったらよろしいですか」朝8時半に集合してくれ。言われた所へ集合しました所が、特に作業の中でも重労働の炭焼きです。駿河療養所の裏が山でしょう。山の杉の木をね、鋸で切って、倒して、枝を払って、牛にね、キンバに積み込んで牛に引っ張らすんです。そしたら私の先輩が、「あんたな、牛のたずなを持ってやってくりゃ、こんなふうで」と。これまた、かなり手足がよくてしっかりしてなかったら、牛の下敷きになっちゃうからね。間引きした杉の木だから、牛の運転も難しいんですわ。

また、牛がキンバの下になってしもうたらあかんからね。ということで、その次の作業を、朝8時半ごろ出て行って、山の奥のほうまで歩いて行って、杉の木を、間引きするんです。そ

れで、引っ張ってきたものを^{そうけん}壮健さんが、適当な寸法に切って釜に詰めるんです。それまでのことをこちらが全部やって、それで療養所の方に帰ってきたら、11時半ごろですわ。それから、注射、その当時まだプロミンがなかったんですわ。これから療養所の話になりますけどね。プロミンがなくて、それで大風子油ですな、当時、それを打ってた。隣の部屋の病棟代わりになってた部屋を見たときに、すごい、かわいそうだなと思う前に、ドキッとしますわ。おれもこんな風になるのかな、という感じがしてね。だからプロミンを打つまでの患者の姿というものは、誰が見ても汚いとか、恐ろしいという感じがする「うわぁっ」と思います。「乾性らい」と「湿性らい」と2つに分けた場合、見苦しいのは「湿性らい」のほうですね。それで、毎朝作業に行くんですけど、別に作業賃もないんです。

ここで話を飛ばしますけど、療養所に入ったところが私は、復員局を通過してませんでしょ。横須賀海軍病院から直接駿河へ入っちゃったから。復員局を通過してないから、名古屋の役場のほうでは、この船で帰ってなかったら、後は全部戦死というふうになってたんです。そこで私は早速、療養所に着いたあくる日に、部屋の人たちに「家に手紙を出そうと思うから、誰かすまんけどお金貸してくれへんか、俺な、軍服1枚しか持ってないです。軍服を脱ぐわけにいかんし、1枚しかないから、すぐに家に手紙出して、お金を持ってきてもらうように、いろんなものを持ってきてもらうように言うから」というて10円か20円、貸してもらってたんです。私は小さい時分から両親に死に別れておったので、兄姉しかなかった。その兄姉で、私は という名前だからね。兄様が が帰ってきた、

帰ってきたけれども、こんな病気になってな、療養所に入ったということを親族会議にしたわけです。そうしておる時に、役場のほうから戦死の公報が入ったんです。引揚局・援護局のほうに立ち寄ってないから。療養所に入ってから籍を入れて配給米をもらうんですが、家のほうに戦死の広報が来た。ところが、本人から手紙が来た。家の方は、てんやわんやで、あちこち親戚と相談して、すぐお前行って見て来いということで、私の兄様が駿河療養所に飛んできて、居ることを確かめて、それで居るなら居るで親戚と話し合った結果、「戦死の公報が入ったからこの際、死んだことにしておこうか。そしたら名誉の戦死ですむ」ということで、親戚と相談したところが、おじ様が、「生きておるものは、生きておくことにしないといけないんじゃないか」と、言われて、「それなら駿河療養所に居るといふ証明書をもらってこないか、いかにじゃないか」ということで、結局、居るものは居ることにして、駿河療養所におりますといふ証明書をもらうて、兄様が持って帰ったんです。役場に行きましたら、役場のほうから戦死公報取り消しという通知が来ました。それから間もなく兄様がお金やら、私が言っていた着替えやら、着物一枚持ってきてくれた。私、年季奉公してたんでね、着物を持ってたんで、一枚か二枚か持ってきてもらうて、お金も持ってきてもらうて、タバコもちょっと吸ってこまそうて、こうなったらタバコも吸えということで、刻みタバコですな、キセルも、それを持ってきてもらうて、吸ったことですが、その時に役場のほうから戦死公報取り消しというのが来たので、それを証拠に持ってきてくれました。これは、名古屋から来た戦死公報取り消しです。うそも隠しもない戦死公報です。

(現物持参)

【わあ、ほんとだね。初めて見るものです。ご苦勞様でした。これは、貴重なものですね。そのおじさんはもう亡くなったのね】

ええ。兄様も姉さんありません。全部死んでしもうて私一人になりました。

そうね。それで問題は、戦死公報取り消しになって、これはこれでいいんだけど、生きた存在になりましたわね。名古屋に居られる方々は、わかりますわな。手紙を出して兄様が面会に来たときに、20円ほど借金したのを返しまして、封筒代と便箋代がかかりますが、一銭ももらってないから、それで面会に来たときにお金を少し持って、タバコをちょっと持って面会にこられました。私の15号という部屋は、復員者ばかりで、さっき申しました炭焼きという作業に従事しまして、普通の畑の草むしりではなくて炭焼きです。これはとても手足のいい者じゃないと、もちろん私はその当時は手足はどうもなかった。その代わり、感覚はなかったよ。出来た炭を各寮に配給するんです。分担してね。少し余るようにして、残ったのを職員官舎へ渡すんです。炭焼きというのは重労働でした。朝8時半から11時半までね、歩いて山の中を出てきて、それから医局に行って、大風子油をしようということでしょう。当時、私はちょっと顔に血液が出ている程度でした。それから23年頃に、プロミンが入ってきまして、その頃に炭焼きをやめて、兵隊のときにバリカンを使うことを覚えたんで、散髪をやるかと思ってね。我流で散髪をやるようにしたんですわ。散髪をやるようにして、散髪屋として、ずっと散髪をやってました。散髪をやっておって、私、本職が鍛冶屋ですわ。鍛冶屋だから、そしたら、一般の患者の方が、「鎌やら鉈やら鋏やらを

直して欲しいんだわ。職場を作ったらやってくれるか」と言われて、「やるよ」と言いました。そしたら職場を作ってくれました。大工さんがね、寮のそばの端にくっつけて、鍛冶屋場を作ってくれたんです。それで鍛冶屋をやってました。包丁でも何でも直してやると、年季奉公してましたでね、学校を卒業して兵隊に行くまで住み込みで、朝早うから夜遅くまで辛抱しましたよ。年季奉公して、仕事を覚えてから兵隊に行ったんだから。鍛冶屋としてきちんとしたことをやっていたつもりなんだけれども、火がどこかに飛んだんか、火事になってしもうてね。消防署のほうの取調べで、本人がきちんとやるべきことをやっていたことは証明できた。現場検証をしたら、きちんと私は火を消してました。ご覧のとおりきちんと火は消えてましたでしょう。火が消えているのに火が出たということは、どこかに飛んだんじゃないかと、飛んだのが、すぐ近くに藁小屋があるんですわ。その藁小屋にでも飛んだんじゃないかということになり、結局、そばにくっつけて鍛冶屋場を作ったのが、園長の責任であるということになりました。高島所長、愛生園の園長だった人、あの人が結局、謹慎を食らったらしいわ。それから鍛冶屋をやめて散髪屋に移ったわけ。

作業をしても最後にお金がないから、鉄のコップに生麦を8分目ほどもろうたです。その麦を、日曜日に部屋の者5~6人が、ドラム缶のふたを破って、フライパンの代わりにして、そこで麦を炒って、それを粉にしてはったい粉を食べようかということで、名古屋で言えばこうせんにして食べようということで、食べたけど砂糖もないし、塩もないし、そのまま食べてもうもうないね。それで、私は牛を使うてたから牛の塩があるからいうて、牛小屋へ行って塩

を取って来たんですわ。ざらざらの大きな粒だね。それを放り込んで食べる。辛うてね。ということで麦の配給があったんです。1～2回もろうて食べたけどね。

そんなことで、炭焼きもやめて、鍛冶屋のほうもそれでやめました。職員の人からは鍛冶屋をやってくれるということで、喜ばれましたね。何人も来られましたよ。それでいろんなことをやっていましたけど、農家の人の前を通るんでね、鍛冶屋さんがある、鎌を直してもらおうか、鋤を直してもらおうかということで、あれをやっていたらかなり繁盛しますわ。それで鍛冶屋をやめまして、駿河では散髪をやっていました。本職じゃないから、みようみまねの器用貧乏です。最後に散髪屋の主任をしましてね、亡くなられた人の頭をそるんです。坊主にしてしまうんです。その当時、プロミンがない当時ですから患者さんは湿性らいの人たちは、顔も手もぼこぼこに腫れています。乾性の方は顔はきれいですな。手はぶらぶらでも顔はきれいですな。だけど、湿性の方は顔も手も腫れぼったいです。だから鼻が詰まる。主任やっていたら、平のときは散髪だけしてましたけど、主任になれば頭を剃る。だから私はいつも亡くなったときには霊安室に行って、頭を剃っていたんです。当時は手がよかったからね。亡くなった人の頭を持ったらね、5本の指が頭に食い込んでいくんです。手の跡がつくんです。腫れてるから。主任は亡くなられた方の頭を剃ったり、精神病者の頭を刈るのも主任の役割でした。

それで、駿河に5年間おりまして、26年のときに。私ね、17年に家を出て、26年のときに今の福祉室、昔で言えば分室に行って、一時帰省させて欲しいと。(駿河療養所が22年のときに、

国立駿河療養所という名前がついて、一般の方も入所できますと、説明されたんで)それから女の人もおじいさんおばあさんもみんな入所されました。それまでは傷痍軍人ばかりだったけど。ということで26年のときには、22年から入所開始ですから、まだ入所して2～3年しか経ってない人が次から次へ一時帰省されますわね。それでわしも、17年に家を出てから家に帰らずにここに来ているから、家に帰りたくて、帰りたくて、それで分官にお願いに行ったら、私が行っても分官(現在の福祉課の課長)は返事しないんですよ。聞こうともしないで、こちらを向こうとしないで、まあ、あかんならあかんでええわと思いました。あそこは垣根がないから、炭焼きやっていたくらいだから元気で、下に降りるには雑木林と畑と両方ありますわな。玄関の方に出たら畑のほうに行ってもうて、よう見えますわ、あそこは。で、裏の雑木林のほうから出て、以前の夜、友達と映画を見に行ったこともありますけれども、そこを通過して私は一時帰省したんです。2泊3日です。

ちょうど晩の7時頃に療養所に帰ったかな。

表から入ろうとしました。怒鳴りつけたのが松本分官長でしたね。今でもどつかれるかと思うくらい大きな声でね。「帰れ！出て行け！」と、入れてくれないんです。

「今帰ってきました。どうもすみません。」と言っておったって、一方的に「出て行け！どこにでも行け！」と、こういう風で、私は、絶対入れてくれないんだから、しょぼしょぼとバックしました。バックして、しかし私がこれから行くとしても、山梨県身延の深敬園しかないわね。だけど、出て行った時の雑木林のほうに向かって坂を上がったんです。ところが雑木林に雪がいっぱいね。膝まで雪が来るんです。そ

こをズボズボズボズボと抜け上がって、とうとう部屋へ入りました。部屋へ入って、仲間に話したんです。自治会会長というほどのことでもなかったけれども、代表格の人が一人おりまして、おれが明日話をしてやるといわれたけれども、結局、聞いてくれなかったんです。聞いてくれないから、出なければならぬんです。部屋の人に、荷物を頼んで、あくる日の晩方に沼津駅を夜行で岡山に来ました。オーストラリアからはいてきた靴を履いて光明までできました。今も其の靴を持っています。

そのときには「光明園へ行ったら」と言う人が何人か居られて、光明園がいいとか多磨全生園がいいとか言っておられたけれども、多磨のほうは行きにくいから。道が難しいから、ほとんどの人達は多磨全生園が長島愛生園です。中には社会へ出た人も居られます。岡山へ行けば京橋から船に乗っていけばいいんだと聞いていたから、夜行で岡山に来て、朝、駅に降りまして、早速、京橋から船に乗ろうとしたけど、乗せてくれないんです。2～3回行ったけど乗せてくれないんです。あそこに行ったら事務所があるからな、と愛生園の事務所のことですけど、どうしても乗せてくれないんです。そうしているととうとう昼になってしまった。昼からまた、あちこちしているうちに、どうしても光明園へ行けないから、ということで、岡山駅まで行って、駅の警察に入らないとしゃあない。警察に入って、「光明園に行こうと思ったんだけどどうしても行けないから、手配してくれ」と、話したところが、警察のほうも、「ちょっと待て、入らんといてくれ、入らんといてくれ！」ということで、話にならん位、一步も入れないんです。後から警察のほうで電話したんでしょう。「愛生園の車が今事務所のほうに行くから、

事務所のほうに行きなさい」。それで事務所のほうに行ったんです。すぐ車が来たんです。それですぐ私は「愛生の方じゃなく光明園の方に行くんだよ」と言ったんです。すぐに車が出ると思って、飯も食わずに待っているのに、車が出ないんです。夜の11時になっても、12時になっても車が出ないんです。夜中の2時頃になって、大阪から2～3人の収容があったわけです。大阪の担当官の何とかという名前の人が2人程患者さんを連れてこられて、愛生の事務所を出たのが、2時頃でしたかな、夜中の。それで光明へ着いたのが、3時半頃、4時頃でした。ちょっと薄暗く夜明前でした。私はそこで、海だ！この船に乗ればもう出られないんだな、向こうから船がポンポンポンと迎えに来た。棧橋の所で、この船に乗ったら、出られない。けれども、静岡を出るときには、狭いところがあって、そこからちょこちょこ出た人もおるからなと聞いていたんで、気持ちはちょっと落ち着いたけれども。よし、行くだけ行って見て、どこにあるか知らんけど探してみ、というのが、墨田棧橋で端の横の一番狭いところだったんですな。そのことを思っ一応船に乗りまして、駿河を出るときでも、分官の人が、「まあ、光明のほうに行くんだしたら、用事があるってそっちのほうに行くことがあるから、話してやるわ」と、言うてくれたんですわ。光明の収容所に4時頃入って、そこで1ヶ月くらいかかったよ。おれが行ったら話してやるからなといわれた人が来られたのが遅かったから、ながくかかっちゃったわね。よく話をして。そのときの職員さんは、草津から来られた松本さんじゃないから、そんなにひどいことはなかったわね。「また駿河に来たかったら来たらええわ、入れてやるからな」と言われてね、帰っちゃ

たんです。今頃何を言うてけつかるんだ、追い出しといて何を言うとするのかと思ったわけです。

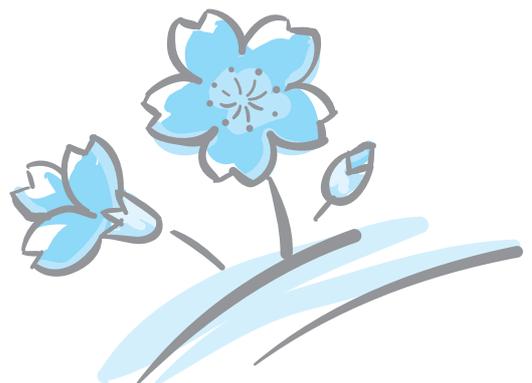
それから話が戻りますが、駿河事件というのがありました。駿河事件というのは、結局、派閥争いですな。私は現在残っている人の派閥のほうだけど、反対側は全部追い出された。多磨へ行くか、愛生へ行くか、光明へ行くか、というふうで、愛生も何人かおられます。2・3人は亡くなっています。多磨のほうへ行かれた方もおられます。残って居るのは、私と同じ派閥のほうでね。今に、乱闘しようかというところまで行きました。ズボンまくって、闘っても負けないぞという勢いで、やるかというところまで行ってました。それはしなくてすんだけど、それを高島所長が知って、そういう人を全部出してしもうた。どこへ行けという出し方でなくて、どこへでも行けと。行くところはかってにせえと。それで私もそういう目に逢うたから、高島所長を恨みたくないけれども。高島所長とは暑中見舞いや年賀状は、お互いに出しあっこしてました。そのうちに、高島所長は愛生の園長になられたでしょう。高島所長という人は、もともとは草津の医長でした。草津の医長であった高島先生を、駿河療養所の所長として、それから駿河療養所が固まったら、長島愛生園の園長にしてというふうに持ってきたわけです。

まあ、亡くなってしもうたでね。結局は、ここだったら監房に放り込まれるところを、追い出すわけです。監房より追放の方が重いですね。

【おわりに】

オーストラリアでの捕虜の方々、並びに追い

出しをくった元駿河療養所のかたがた50余年昔を思い出し、亡くなられた方々を今深く偲び、陰ながらご冥福をお祈りいたしてやみません。誠に纏まりのないことを語りまして失礼いたします。おゆるしてください。



【呪縛からの解放】～真の名誉回復を目指して～

菊池恵楓園 太田 國男

【はじめに】

「呪縛からの解放」とは些か強烈なタイトルですが、しかしハンセン病の歴史は天刑病とか、業病とか、不治の病いだとか、呪いとも言える差別用語を使って「謂れ無き偏見と差別」がこの病軀を拘束し続けて来た、まさに「呪縛の歴史」そのものであった、そして、わたし自身が辿って来た人生はその呪縛との戦いでもあった。この話は“魂の解放”をはじめ、“不治の病からの解放”、“悪法からの解放”、“謂れなき偏見と差別からの解放”、“謂れある偏見と差別からの解放”についてである。

魂の解放（魂の救い）

私のこれまでを詳しく書くスペースはここにはない。この事だけは書かないと私自身が自分の生涯を正しく伝えること出来ない。ハンセン病は肉体的に止まらず、心までも蝕むからである。自殺へと誘われることがあるからである。単に私だけでなく、ハンセン病を罹った者ならほぼ100パーセントの者が一度や二度は自殺を考えた経験の持ち主である。こうなったら居直って生きる、自暴自棄の人生を刹那的に送る、生きる意味を見失って諦観的な人生を送ることを由とする者が多い中で、宗教による魂の救いを得て生きる希望の光を見出そうとするものも決して少なくなかった。わたしはその中の一人、キリスト教信仰によって「魂の救い」に与^さずかって、今を大切に生かされることを受け止めたとき心の安らぎと魂の解放を実感した。

不治の病からの解放

ハンセン病は遠い昔から、“不治の病”と恐れられて来た。まず何と言っても一度この病魔に侵されたら完治しないという誤解が何よりも恐れられる要因ではなかったか。同時に、たとえ後遺症にしる、人の目に付き易い顔や手足に現れ遣る。しかも著しく醜いまでに変形することがあるからだろう。それらのことが偏見差別を助長する要因になっていた。人の心には偏見・差別の心が存在する以上、そのことを否定する事は出来ないだろう。また、全く不治の病だったとは言えない事実もあった。自然治癒の症例がなかったわけではないからである。完治したと確信できなかつたにしる、病状の悪化を抑える薬があったからである。

1873（明治6）年に、ノルウェーのハンセンによって「らい菌」が発見された。因みに、らい菌は、感染性は甚だ弱いことが分かっていた。そして、偶然とはいえ、1935（昭和10）年、アメリカでは細菌性疾患に対する治療剤としてスルファミン剤が発見された。これが抗酸性の結核に威力を示すことが分かり、結核治療薬としてプロミン、ダイアゾンが製剤された。しかし皮肉にも、結核治療に効果をおさめる事は出来なかったが、結核菌とは性質的に類似するハンセン病菌への適用が試みられたところ、実に驚異的な効果を得たのである。

1941（昭和16）年、アメリカのハンセン病療養所で、この新薬＜プロミン＞による治療が行われた結果、その効用が証明された。遂に、新薬プロミンの出現は「不治の病^{やま}いからの解放」を高らかに告げた。その後、新薬プロミンが日

本でも本格的に製造されるようになり、入所者全員が本格的にその新薬の恩恵に与れるようになったのは昭和20年代後半であった。

新薬プロミンの治療で完治して、ハンセン病後遺症もなく、若い入所者たちは社会復帰の希望に燃えて退所した。その数は決して多くはなかった。重度の後遺症を持つ者や高齢者なども、たとえ社会復帰出来ないまでも、新薬プロミンが及ぼした影響は絶大なものでした。それはまさに「不治の病いからの解放」だったし、ハンセン病患者への最大の「福音」となった。

悪法からの解放

～「らい予防法」の廃止新法公布(1996.04.01.)～

ハンセン病患者の強制隔離政策を推進するため、5箇所ハンセン病専用の療養所を作ることを目的にした法律・「癩(らい)予防ニ関スル件」が1907(明治40)年に制定されて以来ほぼ1世紀。わが国がハンセン病患者の救済を放置し、宗教家、主に外人宣教師たちの献身的な救済に委ねられていた。

1931(昭和6)年に制定された「癩予防法」は国民の誤解を解かず、伝染力を恣意的に強化すると言う、「患者狩り」への道を整備し、65年間にも及ぶ長い間続いた。

それに先立つ、1930(昭和5)年10月に、内務省衛生局が発表した「らいの根絶策」によると、「ハンセン病は「惨鼻の極」であり、らいを根絶し得ないようやうでは、未だ真の文明国の域に達したとは言えない。「らい」を根絶する方策は唯一つである。「らい患者」をことごとく隔離して療養を加えればそれでよい。他に方法はない。欧州において、古来の「らい国」が病毒から清められたのは、いずれも病毒に対する恐怖から、患者の絶対的隔離を励行したからで

ある。……今も患者の隔離が唯一の手段であり、最も有効なる方法なのである。もし十分なる収容施設があつて、世上の「らい患者」を全部その中に収容し、後から発生する患者をも、発生するに従つて収容隔離することが出来るなれば、10年にしてらい患者は大部分なくなり、20年を出でずして、「らい」の根絶を見るであろう。……しかし、かくの如き予防法が講ぜられない場合は、「らい」は何時まで経っても自然に消滅することは無い。過去のらい国は永久に「らい国」として残る。」という「らい」根絶策を発表している。

それは、ハンセン病に対する恐怖心・嫌悪感をいたずらに煽り立てて、国辱論を交えながら、ハンセン病患者をことごとく隔離する絶対隔離政策が唯一正しい方策であり、これを行わなければハンセン病の恐怖からは永久に逃れられないと、悪質な強迫概念を国民に植え付けるものである。……と、熊本判決は断定した。

そのような悪法の粉碎と人権回復、人間の尊厳、療養所の改善を求めて、全国の療養所の入所者を結集して組織化し、その運動を進めてきた。その戦いの歴史は「復権への日月(じつげつ)」、(A4版409頁)に集約された。そのたゆまない長い運動の成果ともなったのが、1996(平成8)年4月1日を以って公布された「らい予防法の廃止に関する法律」であり、隔離を前提にして来た悪法から解放されたのである。

因みに、悪法と言われる要因は強制隔離政策に加えて、療養所の施設の管理だけでなく、入所者をも管理する上で、施設運営に支障があると、施設長(園長)が判断した場合はその入所者を「拘束する権限」を持っていたし、その拘束権が悪用されたために、入所者から恐れられていた。その悪法からも解放されたのである。

謂れ無き偏見・差別からの解放

～ハンセン病国賠訴訟・熊本裁判の勝訴～

「ハンセン病違憲国賠訴訟判決」は、国政レベルの強制隔離政策（謂れ無き偏見と差別）を断罪し、2001（平成13）年5月25日に確定したことにより、人権回復・名誉回復を保証し、謂れなき偏見・差別からの解放となったのである。熊本裁判所の判決文は「ハンセン病国賠訴訟判決」（解放出版社の編集発行 A5判326頁）という冊子になった。ここにその骨子の中心とも言うべき裁判所の判断を一部分紹介する。

「第二 当裁判所の判断」

一 厚生大臣のハンセン病政策遂行上の違法及び故意・過失の有無について（争点一）

患者の隔離は、患者に対し、継続的で極めて重大な人権の制限を強いるものであるから、少なくとも、ハンセン病予防という公衆衛生上の見地からの必要性（以下「隔離の必要性」という。）を認め得る限度で許されるべきものである。……

「らい予防法」（以下「新法」という。）が制定された昭和二八年前後の医学的知見等を総合すると、遅くとも昭和三五年以降においては、もはやハンセン病は、隔離政策を用いなければならないほどの特別の疾患ではなくなっており、すべての入所者及びハンセン病患者について、隔離の必要性が失われた。

したがって、厚生省としては、同年の時点において、隔離政策の抜本的な変換等をする必要があったが、新法廃止まで、これを怠ったのであり、この点につき、厚生大臣の職務行為に国家賠償法上の違法性及び過失があると認めるのが相当である。

二 国会議員の立法行為の国家賠償法上の違法及び故意・過失の有無について（争点二）

1 新法は、六条、一五条及び二八条が一体となって、伝染させるおそれがある患者の隔離を規定しているが、これらの規定（以下「新法の隔離規定」という。）は、遅くとも昭和三五年には、その合理性を支える根拠を全く欠く状況に至っており、その違憲性が明白となっていた。

2 国会議員の立法行為（立法不作為を含む。）が国家賠償法上違法となるのは、容易に想定し難いような極めて特殊で例外的な場合に限られるが、遅くとも昭和40年以降に新法の隔離規定を改廃しなかった国会議員の立法上の不作為につき、国家賠償法上の違法性及び過失を認めるのが相当である。

しかし、この世に在って、1世紀にも及ぶハンセン病に対する謂れなき偏見・差別を許して来た、いや！国家・国政レベルの過ちは容易には払拭されないのである。

謂れある偏見・差別からの解放

～人権回復・名誉回復への悲願～

“謂れなき偏見と差別、その逆もまた真なり”という、人の思い（心）の中にある、「謂れある偏見」の差別意識がある。人の心にある偏見・差別は親から子へ、子から孫へとスリコマされる。差別感（意識）を持つ親から子へと、無意識の内に、スリコミが行われる。そのプロセスで、間違った差別を是正・阻止するためには、早期の科学的なハンセン病の教育が必要であり、平行して社会教育・啓発も欠かせない、今後の課題として残る。

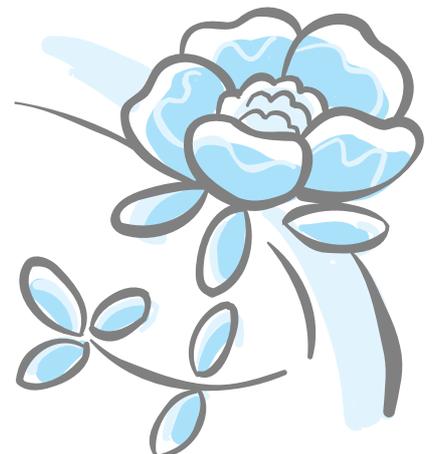
わたしの兄が死の床から一緒に寝てくれないかと言われたとき、怖くて寝てやれなかった。今わたしの顔がハンセン病後遺症とは言え、あの時怖くて寝てやれなかった兄の顔と同じように醜くなった。私自身自分の顔を見るのは余り

好きではない、出来るだけ鏡などに自分の顔を映すことは避けてきた。避けるのではなく、たとえ醜くとも、それを受け止めなければ、自分自身が却って惨めである。自分の顔だから、せめて自分だけでも、その顔をいとおしく受け止めてやらなければ...、何故なら、人は外見で判断し勝ちであるが、その人の真価は外見によらないからである。不治からの解放、誤った法も正され、熊本裁判は偏見と差別を断罪し、人間回復・名誉回復は保証されたにも拘わらず、高齢と身体的な不自由のゆえに終生在園保障を受け入れなければならない。時折、自由に両親や親族の住む郷里を訪れて墓参をしたり、自由に交流することが出来るようになってはじめて、人間回復・名誉回復を実感する事が出来るのではないだろうか。

先日、郷里の実家へ直接電話を入れた。わたしは“國男だよ”って名乗った途端に“ガチャン！”と電話は切れてしまった。一番理解して欲しい肉親・家族たちが、今も尚、謂れある偏見と差別の妄想の虜になっているのである。

【おわりに】

そうしたことから、ハンセン病回復者とその家族に対する、謂れある偏見・差別の是正を求め、“謂れある偏見差別”からの解放を悲願として、地道に、息の長い啓発活動を展開していかなければならないことを痛感している。やがて、郷里の親族はもとより、皆さんからも「お帰りのなさい！」と笑顔で迎えらるる日が来ることを希い^{こいねが}つつ...



限りなく生きたくなった

長島愛生園 境 登志朗

海の壁

海に壁があります
 海に柵があります
 歩いて渡れそうで 渡れない
 海が
 目の前にあります

数知れない
 故人となった先達をはじめ
 島の住人達の
 “ 親と子
 夫と妻のきずな ” を
 戦場におもむく兵士のように
 断ち切った
 海の壁があります

島に有事があったとき
 海は厚い壁となり 太い柵となりました
 島の住人は いまも切々と
 壁の海を 歩きたいのです
 本当の
 「人間回復の橋」を渡って
 歩きたいのです

1980・1・1



凧のうた

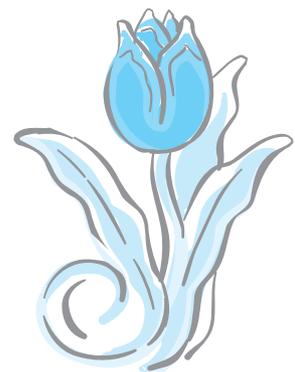
< 凧 凧あがれ
天まであがれ >

凧は
天まであがるのが生きがいなのか
あがらねばならぬさだめだからか
つねに背を天に向け
昇ろうとするのか
凧よ

凧は
晴れた日の風が好きなんだ
うすい胸で
北風をすくい上げ すくいあげては
前進し上昇するので
上昇した長さだけの自由があり
行動半径がひろがる
凧の世界

凧は
一刻たりと大空を漫歩することさえ
ゆるされた時間はない
地上からつきささるシグナルを
機敏に受けとめ
全身をふるわせながら
ひたすら天をめがけて進む
凧は
空のマリオネットでしかないのか
凧よ

凧は
つねづねだれ手にもかかわらず
自由な意志で生きたいと



風が吹かなくとも
 つながれた糸がなくとも
 凧は
 コンドルのように 見上げる山脈を一気に飛翔し
 溪谷をかいくぐりたいのだと
 凧よ

凧は
 終生凧であることに悔はない
 といえば嘘になるであろう

凧は
 凧をしばりつける不法な権力の網なら
 おのが身をよじ 傷つけても
 切り離したいのだと

凧は

凧よ!!

1980・2・10

化石採集

「同郷の方が島に居られるはずですが
 あの方は
 お顔を見せないですね」

たとえこの席の輪の中にも
 訛のある
 懐かしさにほだされて
 名のりたいけれど
 語りたくないけれど
 ハンセン病家族の血縁を
 来訪者のあなたたちに
 お披露目するいわれはないけれど



郷愁の風恋しさに
本音がポロリ
こぼれ落ちてしまいそうだから
唇に施錠して
知らないふりをしているのです

にもかかわらず
わびしいわが家の俯瞰図の断面に
ピッケルを打ち込む
あなたがたご婦人の深層心理は
化石採集の
ご趣味がおありのようですね

* 地域婦人会の来訪者を迎えて

1992・3・11

便り

北の国から
初雪の便りが放映された
待合室にいた病友が
「早いものだなあ 一年経つのは」
「そうか また年齢をとるのか」
「もう先が見えた 人生だなあ」
乾いた会話の輪のなか
ぼくの十二ヵ月を ふり返える

刺った不本意なトゲとの同居は
予期しなかった
ふかまる手と足の障害に
どう処世するべきか 困惑していたが
姪の近況報
百通余りは



最良のくすりであった

1995・1・1

もう一度 生まれ変るとしたら

仮に
もう一度 生れ変るとしたら
の間に
男女共おおむね
現世と同じように
男は男を
女は女に
生れて来たいと
街頭でのアンケートの答であった

さて私に
マイクが突きつけられたら
なんと返事しようか
寝ころんでテレビの画面を眺めていたが
坐りなおして
真顔で考えてしまった

まず性別
どちらでも構わないが
人間であること
以外いかなる動物も
好意がもてないとしたら
なんたる傲慢

しかるに人生の年輪の大半は
戦争と病苦の履歴であった
もう二度と
生まれ変ることを望まないとしたら



1995・9・21

まな板の唄

生れてはじめて耳にした
まな板のひびき

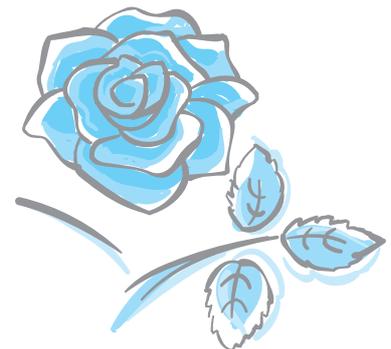
何を刻んでいるのか
特別養護老人ホームの厨房から
三本の包丁が奏でるリズムカルなハーモニー
春と秋に催す昼食会の準備が
早朝からはじまっている

合成樹脂のまな板であれ
介護員がきざむ 手なれた包丁さばきは
子育てをおえた 母の手であれ
主婦 まっただなかの手であれ
まな板は唄う

わが家のかまどは 父がいても
研ぎたてのまぶしい包丁は
目にふれることはなかった
母はついぞ かまどの前に
座ることは一度もなかった

まな板のリズムカルな旋律には
貧富にかかわりがあったはず
農婦の母の
まな板の唄は 貧しかったはず

トトトン
トトトン
トトトン



2001・11・24

受話器 一兄の死によせて一

まだ
海に垣根があったから
一本の電話線が
きょうだいの血のつながりであった
　　<おーい 元気ですか・・・
　　間のびした 兄の声>

最近は繰り言が多くて
受話器を交互の耳にあてがいながら
軽く返事をしていた

他人ごとではない
兄の年令に近づいてきたせい
声も容姿までも似てきたとか

九月二十二日
受話器から 兄の声が消えた
ふるさとが一段と
遠去かる

2001・10・8

涙 ＜熊本地裁判決＞原告全面勝訴の瞬間

その時
涙があふれてきました



理学療法室でリハビリのさなか
「勝訴」の旗を両手にかかげ持った
男女の叫びが
弓なりの日本列島を 南から北へ
北から南へ 映像は走った

「らい」とは何ぞや
「ハンセン病患者・元患者とは何者なんだ」
90年間「らい予防法」という くもの糸の法衣に
束ねられて 生きてきた者
淘汰されて逝った者らにも
待ちくたぶれた 夜あけであった
遅すぎた開門であった

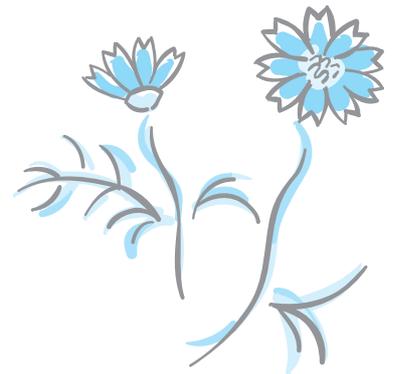
わたしたちは人間です
あなたたちと同じ人間です
ただ「らい」の冠をいただいたばかりに
家族ぐるみの流転の歴史のはじまりでした

わたしたちは
あなたたちと同じ人間です
リハビリの手を休めて
涙を むぐっておりました

2001・6・24

寓話

むかし
俺らも
あなたたちと同じ星座で 苦楽を共にし
励まし助けあって
かがやいておりました



それが大義名分をかざした
 ひとつまみの
 指揮者のタクトにまどわされ
 水と森と
 鳥や魚やけものたちも住む
 豊穡な星に
 掟が 作られました

光りかがやかない幼ない星よりも
 老いてなお螢火のような星よりも
 光りかがやこうとするいびつな星よりも
 なお目ざわりな星くずたちを集めて
 宇宙の果の谷間に追いやった掟とは

親子が
 妻子が
 兄弟姉妹が
 家族が
 引きさかれて
 残された星々の生活を襲い奪った
 差別と偏見のあらしに
 いたぶられながらも
 息をひそめて
 無念の涙かくして
 耐えて忍んで
 かぼそくかがやいていました

ふるさとの星たちよ
 姿けした星たちよ
 一世紀にちかい 無慈悲な掟に
 共存共有してきた痛みは一つ
 雪どけの無限の夜空に
 銀河はきらら きらら
 老いた星には 川は広すぎる



が
きらら
きらら

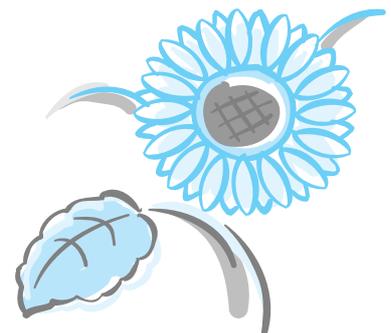
2001・6・17

再会

八月の太陽をさえぎって
病棟の広場に
一本の楠がある
その樹の根方で 平常心を保つこと10数分
車から降り立った
小柄な彼女は
気軽に声をかけてきた
56年の空白があったとは思えない
親しさで
でも
空白の56年は
もはや歩み寄ってはこない

野宿した あの日は霜柱が立っていた
離別の朝 涙を海にこぼした
無言劇のあったことは知るまい
小さな漁村の 小さな栈橋で立ちつくす
母の背に眠っていたのか
泣き叫んでいたのか
定かでない記憶
島の療養所行きの 小舟に乗り移れば
もはや生きて 再び会うこともないであろうことは
体感が察知していた

受話器のなかの会話はつねに 彼女は
保母であり



おふくろであった
 初対面であるが
 初対面でなかった
 普段着のままの彼女は まぶしかった

「ごめんなさい
 おじさんの病気のこと
 なにも知らなくて・・・」

2002・10・10

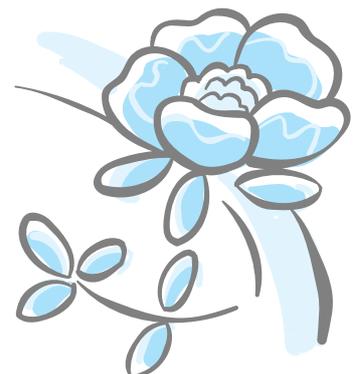
記念樹

誰もが
 ふるさに
 記念樹を持っている

1927年6月
 貧農の子として
 ぼくは生れた
 子どもが生れるたびに 親たちは
 田畑を借りねばならなかった
 貧しい庭に
 記念樹は育つのだろうか

だれかのために
 戦争があり
 多くの人が傷つき 死んだ
 にほん列島は焼け野原となって
 両手をあげて いくさは終わった

十年二十年いや半世紀を経っても
 記念樹は
 ぼくのなかで



生き続けた

十九年間はぐくみ育ててくれた
容姿のままの記念樹を求めて
ふるさとの貧しい庭を
訪づねてみた
記念樹は どこに姿をかくしたのか
痕跡すら見当らなかった
声をかけたくとも人影はなかった

元 ハンセン病患者だと 胸をはって
えらぶことはないけれど
もはや
ぼくは一介の旅人にすぎなかった

ふるさとも
記念樹も
どこにも存在しなかった
五十六年の空白の歳月は
無駄に回転していたのか

きよう生まれたばかりの
歴史の一頁を めくる

2002・11・4

おりづる

薬包紙に折られた
つる一羽

春雷の季節がくる前に
逆らいがたい未来への
約束が



羽ばたかせるのです
 数々の思い出を断ち切って
 飛びたいのです

浅いねむりの日々
 おりづるの心のひだにまつわりつく
 糸のながさと
 老人病棟の一室で
 彼らがつぶやく阿修羅の人生に
 耳を傾けざるを得ないのです

2003・1・1

坂の道

一日の勤務が終わった

Aの

Bの

Cの看護棟の介護員らが

朝くだって来た ゆるやかな坂を

談笑しながら

登って行く

彼女らは

介護のもめごとか

子どもの進学・・・

納税・・・

テレビの三面記事か

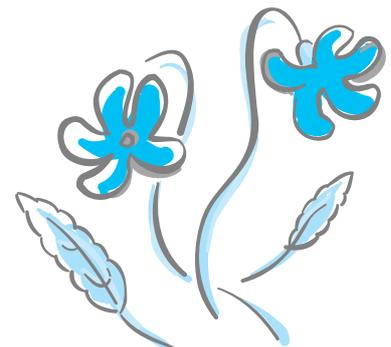
ゆったり足を運びながら

主婦の顔にもどるとき

“ さようなら ”

また 明日ね

手をふって 小走りに坂をのぼる



介護員よ

それぞれ どのような家族構成かは

深く知らないけれど

療養所のなかの

特別養護老人ホームは

みとる者の職場

みとられる者は ^{つい}終の住家か

つるべ落ちの

晩い秋

話声も 足音も去って

外灯がともると

ぼくの胸^{むな}もとに

坂が そり返ってくる

2003・1・25

名画の前で

4月17日 木曜日 快晴

施設入居者6人のバスツアーである

大型バスは

観光気分誘うのか

介護職員の動作 言葉づかい共に

昨日と変わらない

日々の勤務の延長線上なのに

解放感が伝わってくる

白の看護衣と 私服のちがいだろうか

胸もとにやさしくかがやく

ペンダントよ

車内に 若やいだ笑いが交さくする



リクレーションのメインは
大原美術館見学である

幸いにも
修学旅行の生徒たちの集団も
見当らない
観光バスは 残り少ない桜を追い求めてか
館内は
足音も静かであった

二度ほどこの美術館に
足を運んだことがある
額ぶちの中の絵画の一点一点に
かつての感動と歓喜の重さに
ひたりたかった

色彩や光線を奪われた
この両眼には
まだ心眼は通用しなかった

「呪われた王」の前で
説明してくれる看護師の音が
両眼を通過していった

2003・4・22

* ジョルジュ・ルオー

畳む

二日かかって乾いた洗濯物を
畳む
この施設に移って丸三年余り
これも日課の一つ

入居者ひとり一人に不自由度の



ランクづけがなされている

まず

配膳の上げ下げ

介助風呂

洗濯物の取りこみと整理

災害ときの救助順位者の目安として

1 赤丸者

2 黄丸者

その他は 無印だが

管理棟室に ここの二十数名分は

インプットされているはず

しめっばいかどうか

唇でたしかめながら 洗濯物を取り込み畳む

少年時代から畳み続けてきた

洗濯物の量は

いのちの量と同じ重さに等しいのではないか

肌寒い あの日

散歩から帰ってみると

畳みの角に

乾いたばかりの洗濯物が きっちり

畳みこんであった

介護員の過ぎた好意に

不覚にも

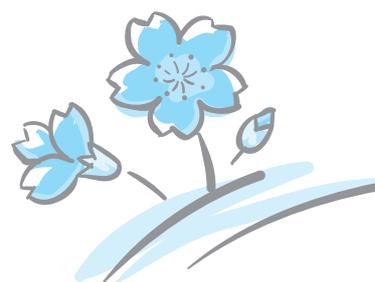
涙があふれてきてしまった

2003・5・11

かがやいてみたかった

75年の人生のうちに

銀河のなかの 一つぶの星のように



かがやいてみたかった

そもそも

これより先
職員地帯につき
患者入るべからず

園長

ハンセン病を患って なお追い討をかけた
道路わきの建札こそ
心に突き刺った悲憤のトゲだった

人間として

人並に社会の流れのなかで
汗をながしてみたかった
そんな夢は
仕事に
学びに
愛と恋に
結婚に
なにひとつ
かがやくことはなかった

90年間

らい患者とその家族と血縁者を
射すくめてきた
「らい予防法」は廃止されたが
風は冷たかった

海峡の潮風にのまれて逝った
友らのかぼそい声よ
いま逆風のなかのうねりの中を
切りさくように
孤島のらい療養所に
橋は架り



眠っていた

人間としてのプライドがめざめる

島の橋は

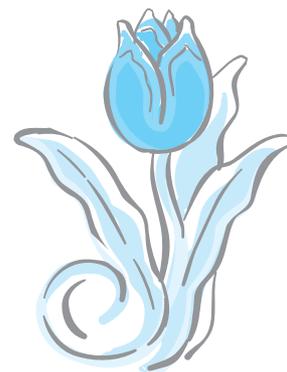
<熊本地裁判決>原告全面勝訴に通ずる

「人間回復の橋」である

かがやいてみたい

銀河のなかの一つぶの星のように

2003・5・15



「ハンセン病療養所生活を振り返って」

聞き取り

長島愛生園 神谷 文義

私は、入園したタイミングが、先輩療友の話からすると、良かったほうではなかったかと思う。

ハンセン病の宣告を受けて、愛生園に入園した昭和23年は、まだ戦後の混乱期の中にあり、物不足、特に食べものがなく、僅かな配給と闇で、又物との交換でやっと飢えをしのぐ有り様で、自分の青春時代は、絶えず空腹であったことが、印象強く残っています。

ハンセン病になったのは、栄養不足で体力が落ちたからだと思う。

【病気になったということは、やっぱり環境の問題とか、そういうことが原因であるとお考えなんですね・・・】

私が入園した年には、愛生園だけでも270人が入園しました。今は、新発での入園はありません。

その年は戦後で、一番新入園者の多い年です。

【昭和23年ですね】

23年です。その前年には180人位だと思う。長い戦争での敗戦、日本社会が疲弊しきった状態で、家は焼かれ、食べものも着るものもなく、停電・断水も多く、衛生状態は最悪、敗戦国のみじめさを痛感しました。

入園前に名古屋の方へ勤めに行っていました。が、名古屋の町も全体が焼け野が原で、トタン

板で囲ったバラック小屋が沢山ありました。

そうした悪環境が、多くのハンセン病患者を発生させたと思っています。

統計を見ると分かりますが、社会の生活が良くなるに従って新発患者も少なくなっている事が、それを裏づけているのではないかと思います。

愛生園では、終戦の昭和20年に332人の入園者が亡くなっている。

【死亡者の数が・・・】

21年は163人、22年は120人位で、年々死亡者は減少し、昭和23年の死亡者は、50人になりました。

昭和23年には、アメリカから「ララの救援物資」や、解体された軍の備蓄品などの払い下げが配給されたりと、食べものも僅かながら良くなりました。

それに、新薬プロミンの治療効果も見えはじめました。

【それは何年頃ですか】

昭和22年に、東大の石館守三教授が、アメリカでハンセン病治療薬として使用されていたプロミンの合成に成功し、愛生園では10人が、試験的に治療薬として使用されましたが、本格的にプロミン治療が始まったのは、24年です。

私が入園した23年は、先輩の療友が話すのには、給食内容が少し良くなったと言っていました。が、当時朝食は、握り飯にすれば1ヶ位のご

はんと、汁茶わんに1杯のみそ汁と漬物、昼食は味付けパン1ヶと夕食はジャガイモが3つ位だったと思います。

腹が減っても食べものは売ってないし、お金もありませんでしたので、友人の知り合いのところへ遊びに行き、菜園で作られた芋や、かぼちゃや、豆など、よくご馳走になったものです。昼は、園内作業があり、仕事のすんだ後に野菜作りと、空腹を抱えて無理を重ねたため、体を痛めた人も大勢いました。

〔自給自足の生活が続いたんですね・・・〕

私が入園したのは5月でしたので、ひもじさを癒すために、丘の上の桜並木から、サクランボをとって食べたり、野鳥を獲ったり、貝を掘って食べたり、園内のところどころに、イチジクの木がありましたので、チョイチョイ失敬したこともありました。

〔空腹を満たすための生活だったんですね〕

ハンセン病を発病したのは、栄養不足で抵抗力が失われたからだと思います。少しきつい薬で治療をすると、却って病気を進行させる例を、よく見たり聞いたりしたものです。

〔それでプロミンの効果は？〕

園内で始めて試験薬として、プロミン治療を受けた人たちの症状は、2、3ヶ月すると、顔の腫れはひき、潰瘍が治り、見た目にも良くなってきたのが、歴然と分りました。

アメリカのカービル療養所では、昭和18年頃から、ハンセン病の治療薬として使用したとこ

ろ、画期的な効果が得られ、カービルの奇蹟とまでいわれ、その記事が当時、出版されていた冊子「リーダーズダイジェスト」にも掲載されていました。

各園でも、プロミン治療を行った効果を、見たり聞いたりするに従って、「1日も早く自分にも治療を」という声が高まり、全国の患者の強い要望として、厚生省に働きかけ、当時の予算で5千万円のプロミン購入費が、認められました。

早く病気を治して帰りたいという思いから、われもわれもとプロミン治療を、先生方に懇願したのですが、ハンセン病といっても病型の違いがあって、よく効いた者もいれば、効かなかった者もいて、中にはプロミン治療をしたことが、却って病気の増悪化を招いた人たちもいたりして、全部がプロミン治療を受けた訳ではないのです。

ハンセン病は大別して、浮腫型(L型)と神経型(T型)があって、在園者の70%くらいが浮腫型で、そのL型の者には、プロミンがよく効きました。

私も浮腫型で、プロミン注射を受ける頃は、顔が腫れ、微熱が続き、鼻が詰り、髪の毛が抜け、顎のあたりを撫でると、ごつごつと結節が出てきておりました。3ヶ月も経てば、視力もぐーんと落ちていたと思います。ですから、タイミング的にはぎりぎり、病気の進行を止めることが出来、本当に良かったと思っています。

〔昭和23年に入られ、24年には大勢の人に使われだしたんですね〕

プロミンの試験を始める頃は、私を含めてプ

ロミンのことは、ほとんど知らなかったです。

戦時中には、日本でも治らい薬として「セフアランチン」「カンコー色素」など、いろいろと新しい薬が開発され、治療に使われたそうですが、みんな体力がなかったためか、その注射を打ったために、却って病気を進行させてしまった例が多く、今でも失明したのは、新薬をやったためだと言っている人もいます。

以来、入園者は新薬アレルギーになって、プロミン試験者になることも拒む人が多かったと聞きました。

誰かがその治療を行って、結果がよければ自分も、という気持ちが強かったです。愛生園は当初6人がプロミンの治療を始めたそうです。ハッキリしませんが、私が入園したばかりの頃ではなかったでしょうか。私がプロミン治療を始めたのは、入園して1年位経ってからです。タイミング的に見れば、運が良かったようにも思います。

私が入園した頃のハンセン病の治療は、昔から唯一の薬として使われていた「大風子油」という筋肉注射で、週に2回、腕か大腿か尻へ打つのですが、針が太く、冬場は油をお湯で溶かして注射をしてもらいましたが、痛みほどの効果はなく、1年もすると効かなくなって、病気の進行を止める手立てのない状態でした。

注射の痛さと、薬効の弱さで、チョイチョイ注射をさぼったりして、それが悪かったのでしょう。先程話しましたように、大変ひどい状態になってきましたが、プロミンを始めると微熱はなくなり、顔の腫れもひくと同時に、1ヶ月余り続いていた頑固な鼻詰りも治り、生き返った思いがしました。

〔話が変わりますが、神谷さんのご兄弟には発

病者はなかったですか〕

妹が病気になりました。妹と生活している頃は、私の症状も軽く、一目見ただけでは、どこが悪いかと思える位でした。園内で、親・兄弟が発病して入園している人は少ないです。

家内の話では、「村で5人がハンセン病に罹ったと聞いているけど、皆、縁もなく、交際もなかった人ばかりで、本当に人から感染するのかねえ……」と言っています。

私も、両親の家系にも、親戚にも、職場にも、近所にも、交際していた人たちの中に病者がいたことなど、見たことも聞いたこともない。

〔ハンセン病は、そういうレベルの感染力なんですね〕

医学的には親子が感染し易いといわれていますが、実際に入園している人たちの状況を見ると、親子で入園している人は稀でしかない。又、社会で結婚していて、夫婦で入園したというのも、私は聞いたこともないし、日本のハンセン病療養所で働く、先生や看護師さん、又職員でハンセン病になったということを知りません。

ハンセン病に良く効いたプロミンにも副作用があって、私も治療を始めて9年目位に、40も熱が出る熱瘤、神経痛、それにひどい虹彩炎で、時々目がかすむような症状が出て、5、6年は静養に明け暮れる日が続きました。その間に、肺結核を病んだりして、その当時は、再び元気になれるだろうかと思ったものです。

幸い、副作用では、手を少し悪くした位で、切り抜けることが出来、そのまま軽症寮に居住するようになったことが、有り難かったです。

私が入園した時のハンセン病の症状は、手足に知覚麻痺と発汗機能障害、脱肉等があり、右手の小指と薬指が少し曲って伸びない状態で、顔は腫れて右の眉毛が殆んどない位でした。先に話しましたように、園内の治療、生活状態が悪かったために、徐々に病気が進行し、眉毛は脱落し、両手の指も、すべて曲ってしまいました。しかし、病気が落ち着いた頃に園内で、眉毛の植毛といった整形手術が行われるようになり、自分もその手術を受けることが出来て、整形眉といっても、「ある」ということが、強い自信になりました。

プロミンの開発以降、昭和20年代の終り頃だったと思いますが、プロミゾール・チバ・D D Sなど、錠剤が治療薬として出現し、年々回復者も増え、30年代に入ると、軽快退所をする人も少なからず出て来ました。新しい治療薬によって、有菌者も少なくなり、従って、外出の制限も緩和されるようになり、30年後半には、虫明・長島・日生を航路としていた、民間の連絡船にも、乗せてもらえるようになりました。外出は、10何年ぶり、20年ぶり、入園して始めてという人たちもおったりして、当時は社会の風がとても新鮮に感じられましたが、社会の人たちは、ハンセン病が治るようになった、ということを知らなかったために、食堂や喫茶店などで、入店拒否にあったり、買物で品選びをしていると、嫌な顔をされたりと、心を傷つけられることも沢山ありました。そうした街の中では、なるべく病気を悟られまいと、眼鏡をかけたり、帽子を目深くかぶったり、素顔を余り見せないようにと気を使っていましたが、眉毛を植毛したことによって、食堂に入って帽子を脱ぐことも、温泉に入ることも、抵抗感を殆んど感じなくてすむようになりました。

私は、入園して始めて帰省したのは、昭和27年の秋でしたが、隔離の厳しい時代でしたから、事務分館へ家に帰して欲しいと、頼みに行っても簡単に、帰省願書を渡してくれない。正式な願書を出して、園長の許可がない限りは、園から船を出してくれないので、何度もお願いに行く訳ですが、帰省理由が、親か子供の死亡、或いは危篤、その他は、一家の長が帰らなければ家が破滅する、それに裁判所の呼び出しがある場合に、限られていたため、私は、父に「父危篤スグカエレ」という電報を打ってもらい、それを分館の人事係に見せて「家に帰して欲しい」と頼んだ訳ですが、係は、「ニセ電報を打ってもらうよう企む者がいるから、国元の保健所へ問い合わせるから暫く待て。」というだけで本当に問い合わせをしていたのかどうか、何度懇願しても「まだ返事が来ない。」というだけで、願書をくれたのは、1ヶ月余り経ってからでした。1週間という期限付でしたが、久しぶりに家に帰れるのは、とてもうれしいことでした。帰省させてもらえるのは、入園者全体で、年間30人位ということになっておったそうで、帰れない者から見れば、大変羨ましいことだったと思います。私は、初めての帰省ということもあって、同じ青年舎に住む寮友30人ほどが棧橋まで見送りに来てくれ、口々に「もう帰ってくるなよー。」「ゆっくり楽しんでこいよー。」と手を振ってくれていた光景が、今も収容棧橋を見るたびに蘇ってきます。

久しぶりに乗った列車では、大勢の乗客の中に「自分がハンセン病療養所から来た患者ではないか。」と咎める者が居るのではないかと思うと怖くて、車内に入ることが出来ず、デッキで夜景の流れを見つづけていたことも、当時の思い出として残っています。父は、「なんでお前

がこんな病気に」と、ひとり息子が不治といわれていた病気になったことを、ひどく悲観していただに、家に戻ったことを大変喜んで、「もう、行かなくていいのか」と聞かれ、「いや又すぐ帰らないと」と返事をした時の父の、寂しそうな顔をいつ迄も忘れることが出来なかつたです。家が隣接している町内でしたから、私が家に戻ったことは近所の人にもすぐ分り、私が家から出てくるのを待っているような気配さえありました。不治といわれた病者が、戻ってきた事への、興味だったと思います。

私が発症し、療養所へ向かう前日、隣組の人たちから餞別を貰っていましたので、本来ならば、一軒一軒挨拶に行くべきところながら、まだ入所中の身だけに、却って迷惑になってしまうのではとの思いから、何となく顔を合わせるのもバツが悪く、家を訪ねることはしませんでした。病気が良くなったところは見てもらいたくて、会えば会釈程度は、するようにしていました。

翌々年に、2度目の帰省をした時は、近所の人たちも、「良くなって、元気そうだね。お父さんも一人で淋しそうだから、こちらへ戻りなさいよ」と、気軽に声をかけてくれ、私も少しずつながら、顔を上げて道が歩けるようになりました。

私が家を離れて9年目に父が病に倒れ、その看病は、嫁に行った姉が戻ってやってくれましたが、回復することなく、昭和32年の秋に亡くなりました。

私は、父の亡くなる1年前に、園内結婚をしていましたので、葬儀には家内と2人揃って出るつもりで、帰省願いをしましたが、直ぐに許可されたのは私1人で、家内は、どういう訳なのか1日遅れで、慣れない道程をやって来まし

た。

30年代の始め頃は、まだ外出制限が厳しく、夫婦揃っては帰してくれませんでした。しかし結果的には、2人揃って黄泉の見送りが出来、良かったと思っています。

又、当時の葬式は、賄い方を、町内の人がやってくれることになっており、当番をお隣さんが引き受けてくれ、私共2人も全く隣組の一員として遇してもらえたのが有難かつたし、病気の良くなったことを、地域の人たちが認知してくれたのが、何よりもうれしかったです。家内もお隣さんに誘われて、一緒に買物をしたりしてすっかりうちとけ、初対面の姉一家とも親しくなつて、もう長くそこに住んでいたのではと錯覚する程、うち解けておりました。

【偏見差別については、気負いなくというか、警戒することなく自分の良くなったことを素直に見せていく、話をするように、そういうことが大事ということですね】

名古屋医大でハンセン病の宣告を受けましたが、父親だけが病名を聞き、自分は家に帰って父から「らい」という病名を聞かされました。どんな病気なのか分らなかつたけれど、「らい」という語感から何となく恐ろしさを感じました。父は遺伝病だと思ひ込んでいたようで、自分の家系にも、女房の家、親戚にもそんな病気の人はいないし、近所にもそんな人がいたとは聞いたこともないと、どうにも腑に落ちない様子で、医者のお診診ではないかと首をかしげていました。

しかし、私が診察を受ける際の病院側の態度は、これ以上怖い病気はないというように、待ち合の椅子に座ることも許さず、診察室に

入った時には、治療に来ていた人たちを全部外に出し、替わってインターン（研修医）が20人ほど中に入って私を取り巻き、教授のドイツ語での説明に耳を傾けて、いかにも恐ろしい病気に出会ったと、遠巻きにじっと見つめられている中で「上半身裸になって」という指示に、上着を脱いで脱衣籠に入れようとしたところ、声も冷たく、「ここに入れてはいけません」と横にいた看護婦がさっとその籠を取り上げ、かわりに新聞紙を床に広げてこの上に置けという、この扱いで、自分の罹った病気の怖さを思い知らされた気がしました。

診察から帰って、1週間ほど経った頃、巡査が家に来て、「お前は、悪い病気らしいが、どこが悪いか見せてみる」と、家の外からのぞきこむようにしながら、いかにも罪人に物を言うような横柄な口調で、「これからは、食べ物屋や、銭湯、散髪、人の大勢いるところへ行くな。配給品も皆と一緒にしないように・・・」、早く療養所へ行けよと追いたてるような口振りでした。

巡査の言った通りにすれば、もうこの土地におれない、かといって療養所が何処にあるのかもわからない。全く絶望的な状態になりました。それから3日ほど経ってから保健所の人に来て、「あなたの病気は悪い水の溜る病気で、岡山に専門の病院がある。君位の症状なら2年もすれば、治るから早く行った方がよい」と勧めるので、家に居てもすることはないし、病気は一向に良くならず、何処の病院も診療してくれないし、隣近所は、自分を避けるようになり、近くの餓鬼どもが、家に投石するし、みじめさと孤独感、劣等感から生きる気力も萎えて、こんな状態から抜け出せるなら、1日も早くという気持ちから、保健所の人には、「なるべく早く

行かせてくれ」と返事をしました。自分には、死を選ぶか、療養所へ行くか、どちらかの道を選ぶより仕方のない状態でした。

【偏見差別された気持ちが分りました・・・。では、最近のことを少し・・・】

2年前国元で、自分のことを知っている姉が亡くなり、夫婦揃って葬式に行きましたが、その席には、親戚の人たちも顔を揃えておりました。甥や姪と、子供の頃によく遊んだ従姉妹の子以外は、50余年振りに顔を合わせる人たちで、その変わりぶりと、余りにも長い絶縁状態に、互いに声をかけるのもためらってしまう状況でした。

又、私の病気のことを、どの程度知っているのかも計りかねて、結局お互いあまり言葉を交さずに帰ってきました。

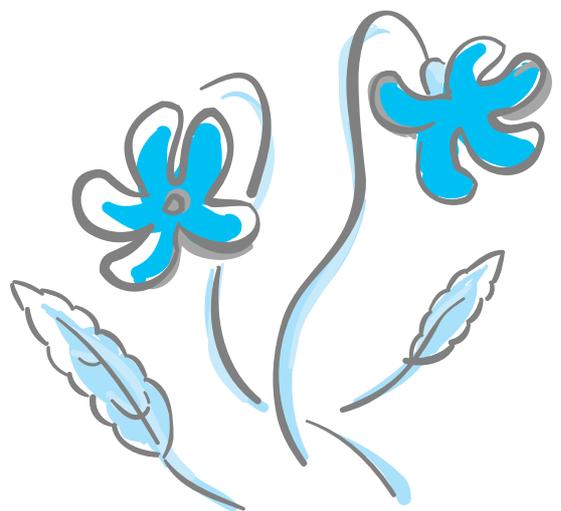
今までは、自分のことを知ってくれている姉が居たことで、郷里へ帰ることが出来ましたが、もう帰ることもなかりょうと思っています。

「社会復帰？」はどうですか。と言われても、年令も高く、障害のある躰、今更見知らぬ土地で暮す気力もなく、今は園の中で、来訪される多くの人々に、自分の体験をとおして、ハンセン病のことを少しでも、正しく知ってもらうように出来ればと思っています。

日本では、40年代には、ハンセン病の発症者も殆んどなくなり、治療法も確立され、もう隔離する必要のない証として、長島に橋が架かりましたが、患者の隔離撲滅を目的とした『らい予防法』が廃止になったのは、それから8年たってからでした。

人間の自由を束縛し、子孫を断つという著しい人権侵害の法律が、何故今まで存続してきた

か、国の怠慢と言って済ますことでなく、知らないことによって人を傷つけてしまう、自分の中の差別意識と、今一度向き合ってもらいたいと思います。



「発病そして今」

駿河療養所 杉浦 仁

私は、今年67歳になりますが、現在療養生活、幸せ一杯の気持ちで、プラス志向で生活しています。過去を振り返るのも必要とは思いますが、昔の苦しくて、惨めだった気持ちは、年月が消してくれました。だから、あまり思い出したくありませんが、思い出しながら少し書いてみます。

私が最初にハンセン病と判ったのは、14歳の冬、昭和25年2月です。1月に右足に火傷をし、その傷がなかなか治らなくて大学病院で宣告を受けました。当時、私は外見は一般の人とは変わった処はなく、身体の一部感覚の無いところと少し赤い斑紋があるくらいでした。親族に今迄ハンセン病の人が無くて、突然病人が出たということで大騒ぎになり、2回ほどどう対処するか、親族会議が開かれました。その時、子供の私にも忘れられない言葉があります。それは母方のおじいさんの言った言葉です。「大変な病気になったもんだ。泥棒でもやってくれたほうがよかった。泥棒だったら、あの人は改心されたということですから、ハンセン病はすじが悪いという事で、親戚皆の縁談のさまたげになるから困った」と、私の父親に言いました。子供心も傷つき、大変な病気になったとヒシヒシ感じました。病気が2月に判り、4月の入所迄の2ヶ月間は、入所決断から準備と本当に忙しい毎日でした。昭和25年当時は、もう患者は、強制収容でなくて勸奨入所でした。父親も薬を買い、家で治療させるだけの経済的な余裕もなく、無料で治療出来る療養所に行ったほうがいいたらと決めましたので、4月13日国鉄名古屋集合で、客車1両借り切り

私と父親と、もう一人の患者さん、県担当官と合計5名位でしたが、いわゆる「お召し列車」で送られてきました。名古屋駅では消毒はなかったですが、沼津駅では一般乗降客はホームに出さず、駅構内でとめて私たちが列車から降りて、歩いて行く後から噴霧器を背負った人が消毒しておりました。私は勸奨入所ですが予防法で、ハンセン病の治療は療養所内しか出来ないから、大人になった今は強制収容だと思ってます。当時は一般社会も戦後の大変な時代でした。食べる物、着る物も不足していましたが、療養所とは名前だけで患者収容所みたいでした。療養生活を3年半送り、17歳で退所しましたが、残念なことに若かったから身体を鍛えるという事もありましたが、肉体労働で無理が重なり病気が再発し、昭和42年2月に再入所し、色々の葛藤もありましたが、あっと言う間に36年が過ぎ、現在に至っております。入所者の中で一度療養所に入ったら、退所規定が無いから出してもらえないと言ってる人がありますが、私は本人が健康に自信があり、肉親達が受け入れてくれたら、いつでも退所は出来ると思ってますが、悲しいかな、いちばん偏見が強くてきらって居るのは肉親達で、今さら帰って来られては困ると言うのが本音です。元患者は療養所で静かにして居てほしいと思ってる家族が多いのです。私達療養所入所者も家族に迷惑をかけたくない思いから、社会復帰はなかなかできません。病人の出た家の者は、地域の人達の目を気にしながら生活しております。

偏見差別についてこんな記事が載ってました。平成14年2月6日の中日新聞の「ペーパー

ナイフ」(下記)の偏見をなくすために。その中で平成元年の名古屋デザイン博に、元患者が訪ねることがわかれば人出に影響するから、庁内で話し合い、元患者の訪ねることは伏せた。「人々の間に厳然とある根強い差別意識を考えればあの判断は無理もなかった」と、ハンセン病元患者の対策業務に携わったことのある市職員が言っています。

市は偏見差別を無くするのに力を入れてくれて居るものと信じてましたが、本当だと悲しくなります。2005年には「愛・地球博」が開催されますが、偏見差別を解消する意味から、私達ハンセン病元患者の人達を受け入れてほしいと願っています。

(記)

「平成14年2月6日 中日新聞」

ペーパーナイフ 記事

偏見なくすために

ハンセン病元患者への対策業務に携わったことのある市職員は、突然、声をひそめた。

「実は、一九八九年のデザイン博に、市出身の元患者たちが招かれていたんです」

全国の療養所で暮らす元患者から寄せられた、「是非みたい」との希望にこたえた民間団体が招待し、市が助成した。

予算化にあたり、この職員は予算書に明示することを主張した。

そのことが、市民の間に残る偏見や差別を取り払うことにもつながる、と信じたからだ。

ところが、庁内での議論の結果は「ノー」。市民の意識はまだそこまで進んでいない。

デ博に元患者が訪れることを明らかにすれば、人出に影響するかもしれない、との判断だったという。

「人々の間に厳然とある根強い差別意識を考えれば、あの判断は無理

もなかった」。国が隔離政策の誤りを認めた今も、その職員はそう思う。

二〇〇五年にはこの地で、デザイン博をはるかにしのぐ規模の万博が開かれる。

「今度は堂々と来てもらえますよね」

問いかけに対し、その職員はうつむき、首をゆっくり横に振った。

「いや、そうはいかんでしょ。人の意識は簡単には変わらない。行政もこれまで、ハンセン病理解のための活動をほとんどしてこなかったから」

偏見が払しょくされなければ、隔離規定の違憲性が認められようが、和解金を勝ち取るのが、元患者らは永遠に救われない。

自分自身の心の中に潜む差別意識をいかに乗り越えるかは、個人の葛藤(かっとう)と努力にかかっていると思う。が、せめて行政には、そうした機会を少しでも多く提供するために税金を使ってほしい。

私が受けた被害

多磨全生園 平野 昭

私は、1932（昭和7）年1月、京都府内で次男坊として生まれました。

父は、当時、府内で京友禅染物業を営んでおりました。そんなことで生活の暮らしは、かなり豊であったと聞いております。

母親が私を産み、間もなくハンセン病に罹患しました。そのため、家族が長い年月にかけて苦難の人生を歩むこととなります。京都の特に私たちが居住していた町は、観光都市だけに「らい予防法」という法定伝染病に対する姿勢には厳しいものがありました。とりわけハンセン病に対しては厳しかったようです。母の病気が発見されると同時に、警察への通告で危険な病気だとして宣伝され、伝染するから、と、その家族の人権などお構いなく消毒を開始しました。楽しかった家庭は一気にどん底へ向かいました。父は慌てて、母を実家へ帰すことで、消毒回数も1カ月程度で脱がれたようでした。

4歳の兄と2歳の私を残して去って行った母の面影は、簡単に断ち切れるものではありません。そんな私たちを哀れに思った父や父の兄弟が、再婚することで噂も消え、子供たちも喜ぶだろうと、祖父の勧めで父は再婚し、一家は立ち直ったように見えました。

そんな中、家の中や周囲を消毒したことで、「あの家にはライ病患者がいた」と大騒ぎとなり、周囲の住民から『村八分』的仕打ちに遭遇しました。何も聞かされずに、そのとき再婚したばかりの母親は、実家へ帰ると騒ぎ出したようです。そのため父は折角習得した京友禅の特殊技術を捨て、取合えず祖父の住む愛知県に引越することで難をのがれました。

京友禅という職業柄、本来なら幸せな家族構成が約束されていた筈ですが、京都を離れてしまうと真逆さまに貧乏のどん底に叩き落とされました。愛知県に引っ越すことで、偏見差別から逃れ、家庭は少しずつ落ち着きを取り戻しかけました。

しかし、昭和16年6月ころ、私が9歳のとき、今度は兄がハンセン病に罹患しました。兄が発病し、発見されたとき、大東亜戦争が勃発する直前で、行政機関もハンセン病家族に対する処遇は全く国賊扱いで、恐ろしい病気であると宣伝し、否応なしに翌1942年、昭和17年1月、兄は多磨全生園へ強制収容されました。大高駅に到着したのは貨物列車で、その最後の車両に古びた客車が1両連結され、そこには「伝染病患者護送中」と書かれていたそうです。兄と、もう1人、警察官と軍隊が監視するなかで連れていかれました。兄が連れて行かれてからも、消毒は執拗に行なわれました。その間の白い粉の消毒行為は言葉では言い表せられない酷いものでした。その辛さは10歳になる私の脳裏にもしっかりと焼きつき、今でも思い出す度に胸が詰ります。その時の家族構成は、父と、継母、継母の連れ子、兄、私、後妻との間の子供、弟たちが2人、計7人家族でした。

13歳になった兄を東京の国立ハンセン病療養所多磨全生園まで同行して父が帰ると同時に、継母は私を残して自分の関係する子供たちを連れ、実家へ帰ってしまいました。後で判ったことですが、それは自分の生んだ子供たちに伝染すると困るから別居するのだということでした。おまけに父は、名古屋市の或る軍需工場へ

徴用としていくことになり、10歳の私は昼間、1人で生活することになりました。そんな状態でも消毒は定期的に強行されました。

父と2人だけの生活は、本当に侘びしいもので、それを察した父は、ときどき1時間くらい掛かる軍需工場へ私を同行させ、工場が出る昼食を親子で食べたことがありました。ある日、帰りの電車の中で父が、お前を生んだ母親のことが気がかりだと、なんとなく語りかけたことがありました。病気でも好い、母がほしいと思う子供心は贅沢でしょうか。

昭和17年も終わる頃、大東亜戦争は緊迫化し、別居している兄弟たちには、父の徴用での稼ぎだけでは、とても仕送りの出来る世代ではなく、また、別居中の継母に三番目の女の子も出来ており、ボツボツ疎開が始まったことを契機に別居解消へと話が進みました。

昭和18年、私が小学六年生になった頃と記憶していますが、同じ知多郡のA村という所へ疎開という触れ込みで引越し、同時に別居が解消されました。

私は昭和19年の春、学徒動員として、軍需工場・中島飛行機で終戦まで駆り出され、学徒動員として徴用されましたが、その間、僅か、40日の間でマグニチュード8前後の東南海大地震と三河大地震が2度も発生し、九死に一生を得ました。

疎開先の家屋は半壊し、やむなく、半田市にまた、引っ越すことになりました。国民小学校高等科の殆どを戦争に駆り出され、終戦になると食料難は益々悪化し、卒業しても職もなく、私は近くの菓子屋に勤めました。残り物を少しずつ頂いて帰るのが3人の弟たちが楽しみにしている生活が続きました。

昭和23年の初夏でした。この夏は特別に暑い夏となりました。栄養失調と過労が重なり、今度は私が発病してしまいました。ある菓子屋に勤務中、ドーナツを揚げる油を粗相して足に被り、大火傷が原因で一気に進行したようです。しかし、兄の発病時と少し違う症状であり、親も半信半疑の状態でしたが、間もなく近所より保健所に密告され、ハンセン病であると確認されました。そのとき保健所の係官は「兄が東京の多磨全生園というところに隔離されているから、東京へ手続きを取っている。連絡があり次第收容する」と言い残し立ち去ったということでした。

それから1年後の昭和24年6月頃の出来事だと記憶しています。3ヶ月ほどして静岡の新しい療養所へ変更する。と連絡があり、危険な病気なので消毒の回数など増やすと宣告され、月1回が週1回となり、それも大掛かりな消毒が始まりました。私たちは働くことも出来ず、かといって何処も誰も援助してくれず、途方に暮れた毎日の積み重ねとなりました。菓子屋はとうに首となり、やむなく日雇いとして、市の斡旋に申し込みましたが同じ日雇い者から苦情が出て、全くの収入源が絶たれました。しかし、一家心中する勇気もありませんでした。保健所からは相変わらず消毒を繰り返すのみで、それ以外については、関係ないという返事でした。やむなく隣町やその先の日雇い斡旋所へ出向き、その日の家族の生活費をやっと稼いでいました。雨の日など、「ニコヨン」は仕事があぶれますので近くの海へ出向き、ハゼなど釣って、それを主食としたことは数え切れません。当然一家は栄養失調となり、発育盛りの弟も発病してしまいました。貧困のため関係ない弟たちに伝染していった理由は、発育盛りの最中に戦争

と食料難における栄養失調と、これだけ医学は進んでいながら、当時国は真剣にハンセン病を完治させる努力でなく、隔離撲滅の方策を取っていた結果、弟たちにまで伝染していったと私は思います。根源は私の生みの母にあり、私と兄は直接伝染であろうが、弟たちは、先妻から父、父から継母、継母から伝染となりますと、当然、自宅にいても治療をする薬くらい提供するのが常識ではないでしょうか。発見と同時に治療すればいいものを、国及び関係する地方自治体は、強制収容することしか考えなかったことは人権迫害も甚だしいことです。

すでに昭和24年後半には、特効薬プロミンが導入された時期であり、それでも自由に治療が出来る訳ではなく、療養所へ入所しなければ治療することが出来ないとした国の政策も大きな原因です。

昭和23年6月、私の病気発見から、収容先が途中で変更となり、静岡の駿河療養所へ収容と決まって収容されたのが昭和25年11月、なんと二年と五ヶ月の月日を経て、やっと途中で発病した弟と2人で収容されましたが、「法定伝染病」といいながら、この不手際、その間受けた「村八分」的仕打ちは、国の全責任であり、死んでも忘れられることではありません。国及び地方行政は謙虚に真摯に受け止め、人権回復への責任として、全ての関係者を「ふる里」へ戻し、76歳という平均年齢に等しい社会生活を与える義務があります。

残された家族は新しく身の振り方を考え、故郷である、京都へ新天地を求めて引っ越したようですが、その後一切連絡は途絶えました。

16歳で発病し、18歳の後半収容された訳ですが、食べる物とてなかったどん底生活から、今

度は人里離れた山奥の駿河療養所へ収容されました。率直なところ、収容所へ着いたその日の夕ご飯に盛られた「白いご飯」、(後日聞いたことですが、収容所を管理していた夫婦は同じ患者で、自分の田舎から内緒で送ってきた「大事な米」をその日特別に炊いてくれたのです。)同じ収容された2組は、喉に詰って食べられないと言っていました。大袈裟ですが何年振りかで食べる白いご飯に夢中になって食べてしまったことは、この年になっても忘れられない出来事であり、社会から受けた大きな被害の表れとして、収容された辛さより、餓えに喘いだ事実の方が勝っていたと言うことです。

収容されて1ヶ月くらいは何がなんだか判りませんでした。徐々に自分の置かれている状態が理解できるようになりました。そしてプロミンによりまず治療が始まりましたが、私の病系は俗に言うL型ですので、非常に効果が出ました。ならば何故、地域の保健所が発病患者を発見したら、直ちにプロミン注射を施すことをしなかったか、納得の行くように説明してほしいと思います。そして、発病して二年間、多磨全生園か、駿河療養所かで揉めた間に弟に伝染し、発病してしまった責任は国の隔離政策の怠慢さにあり、地方行政の人権侵害による責任は大であると思います。

以後、プロミン反応による神経痛に悩まされながら、山の中に閉じ込められた生活が続きました。昭和32年、多磨全生園に収容されている兄が結核に罹り、肺切除手術をしないと助からない。と、兄の友人から便りを頂き、施設に帰省の手続きを取って多磨全生園に出向きました。15年振りに逢う兄は様相が変わっていましたが、血を分けた兄弟ですのですぐ判りました。兄の友人の進めもあり、私は、兄の手術に

立会い、看病したい旨申し入れ、昭和32年11月、すでに所内結婚している妻と2人、重不自由者棟の看護を行なうという条件で、比較的健康になった私は兄の看護に専念しました。兄も手術が成功し元気になりました。

昭和35年の春ころと思いますが、唯一人残っている弟が突然面会として尋ねてきました。そして2年前に父が亡くなったことを告げられました。私は、それは酷いじゃないかと反論しましたが、弟は、「連絡して来られると困る」と言い、その上、「残された兄弟のため、兄貴2人は戸籍から除籍してほしい」と言われ、これも残された家族を守る手段であろうと理解し、本籍を除籍することに同意しました。したがって残された三男が「長男」となったということです。その三男が昭和38年の前半に発病し、収容された訳ですが、社会で死んだ父を残し、男は全員発病したことになり、家族は完全消滅してしまいました。そのとき微かに母と最後の妹が社会の片隅で細々と生きていましたが、生活困難で自殺寸前の家族を国や地方行政が援助してくれましたか。そんなことは一切頼かむりの時代でした。

そんな現状を踏まえたこともありますが、菌も陰性になり、一度は社会人として頑張りがたく、退院願いを出しましたが、担当医師は「お前には退院許可は出せない。なぜなら、菌は陰性だが、ライ病特有の眉毛が抜けたから」と言い張り、既に園内結婚していた妻は「病型がT型なので外形上は障害が見えにくいので、軽快退所は出すが、お前は駄目だ」と繰り返し言われ、私はやむなく自己退所しました。これが当時の国の姿です。

昭和61年に再発して、再入所するまで「眉毛がない」と言う「レットル」に反発して、全生

園には一步も足を入れず、社会で頑張りました。そして少しずつですが、母や妹に援助するよう努めました。

当時の“らい行政”は、あくまで隔離政策を崩さず、施設の不利になりそうなことは徹底的に避け通しました。

こうした事実に対して、愛知県は、心から謝罪され、既に他界した先輩、その家族、いまだに隠しながら細々と余儀なく療養生活を強いられている仲間たち、そして、ハンセン病の家族に対し、さかのぼってきちんと補償し、やむなく今後も療養生活を継続しなければならない大勢の仲間たちに対して、最後の1人になるまで完全に医療と看護・介護、生活権を保障する法律を、国と県は一体となって確立すべきです。

援助する身内も遠ざかり、身体的にも限界を悟り、社会生活を諦めて再入園いたしました。予防法が廃止された後、兄を弔いながら、67歳で他界した兄は、一度も結婚せず、晩年よく「何で俺は生きているのだ」と、全く自己主張の出来ない人生であったことを悔いながら他界しました。

多くの入園者は子供のころに発病し、60年以上の療養生活を余儀なくされています。自分の力で働いて家に住み、電気代やガス代を支払い、食事を自分が作ること、人間として生まれたら、最低自分がしなくてはならない初歩的な事柄ですが、そのことが強制隔離政策により、未経験となり、餓い殺し政策にいまだにされている訳です。

現在のハンセン病療養所は、90年にわたる強制隔離の犠牲で、無念の死を遂げた先輩は、24,000を越えています。また、ハンセン病患者の子孫を根絶やしにするため、中絶・墮胎され

た子供たちは3,000を越えています。これは、まさに取り返しのつかない、重大な犠牲です。そして残されて療養所で生きている仲間は、もう3,700となりました。残念ながら大半が超高齢化となり、年間の死亡者は200を越えています。

神田知事を代表とする県の関係者は、こうした事実の裏付けをとる責任を痛感すべきです。決してうやむやにすることではありません。無らい県運動で強制隔離した、行政の事実確認は県の責任として遡^{さかのぼ}って真相を究明し、私たちに真の謝罪をすべきではないでしょうか。

その上で、県が送り出した多くの仲間を、生きているうちに「ふる里」へ戻す責任があります。社会的水準に準じた生活環境を提供して、責任をとるべきです。

最後に既に他界した先輩たちも含め、このまま、万一終末期を迎えるような事態を、県がとるようなら、やはり、人権侵害は解決しないことになることを申し添えます。

以上



ハンセン病になり、、、

匿名

ハンセンの事で何でも書いてとの電話で、はいと言ったものの何を書くか、とても定まりませんでした。言われた用紙の枚数と、何処から書くか、余り有るからです。

繰り返して欲しくない、このハンセンに対するものは、又、自分の歩いた道は、わが子にはとても。又、親が自分になしたことを、私も同じ事をしないとはいえない人間の弱さ。そのように思い生きてきました。それだけに、自分が親になることの責任の重さからも、子を持つことが出来ませんでした。

人は誰しも、何がしかの苦難も痛みも持っているものと思います。私が負ったものはハンセンだけではありませんでした。何事を見ても、知らないと言う事の恐さを痛感します。正しい知識がなかったと言うことが、更なる不幸を加えてゆくものとは、生きてきた体験の中から知ってきました。自分を不幸と思わない考えかたを身につけ、幸いを。常に前を向き後ろは向かない、マイナスはバネにする事を学びながら、努力して生きて来ました。そうしなければ生きて来れなかった歴史があります。

私の入所にかかわる処を書こうと思います。人生の一つの出発点の大きい、ひとつでもあるからです。なのに突然変転のすえ、入所はあっけなく決定遂行されました。ものの観点や価値観とかは時代の進展の中で、常に変化していくものとは思いますが、当時の状況はそれしか道はありませんでした。

ハンセン病と確定したら、保健所の人か県の人か今となっては覚えていませんが、訪問を受け、父は私に席を外すように言いましたが、保

健所の人(?)は「御本人ですから、ここに一緒にいて聞いて下さい、その方がいいです」そんな事で、子供なりに一緒に話を聞きました。私の病状は、見てすぐ判ったと思いますが、「半年で帰ってこれます!。医療費も生活費もいらない、日用品も衣料費も支給され、学校もあり勉強もできます。月々のお小遣いも、そして、そこへ行くについての支度金も出ます。まだ、軽いので半年ですぐに治って帰ってこれます。早い方がいいです。」このような事でした。父は「消毒をされたら商売もやってゆけなくなる」のような事を言いました。来訪した人は、「山梨で一家心中事件があり、、、おたく達が気持ち悪くなかったら、そのままでいいです」のような事など。前後しますが父は私の知覚麻痺が検査、病気発見の決めてになったのに対し、自らの手で私の足を、ふくらはぎを、あちらこちらと強くつねり確かめた事も、それは痛かったので、痛いと言いました。「なぜ病院で痛いと言わなかったか!」おとうちゃんおかあちゃんとも別れて、独りで島流しになるんだ!!」と泣くように怒られました。私は、ロビンソンクルーソーのように、独りで掘っ建て小屋で、魚をとって食べて生きてゆくのかと、、、思ったりした事も色々の流れのなかにありました。

初めに父は、私を東京見物させてから一家心中をすと言いました。母は黙ったままでした。母の実家の祖母がそれをとめたのを覚えています。半年で帰れる。支度も当座の身の回り品と学用品だけでいいとは、父にしたら、きっとどの話よりも、すぐに連れて行き治して!!!!と思った事でしょう。きっと救われたのではな

いでしょうか？

明日行くと言う前夜に店も終わって仏間で、親子で仏さんを拝み、手を合わせました。父は自分の合わせた手のように、私の手が反り返らないのを嘆き悲しみ、私を息の出来ない程に強く抱き締め、怒ったように泣きました。男泣きの父、黙って耐えて泣いている母。川の字になって仏間に寝ました。一夜あけた朝は近所の人目をはばかり、一番の汽車に乗るべく家をでました。店の為に残った母に見送られました。母の苦しみが待ち構えていたのは、まだ知るよしもありませんでした。

汽車賃は大人460円でした。私は父親と旅でもするように汽車の中でも、童謡の「お山の杉の子」を歌ったり、景色をみたり、半年で帰れる言葉を信じて、飛ぶように来てしまいました。騙したりしてはいけないのです。いつの世もそうですが、報道や行政のひとつ方向にあおられないように、流されないようにと戒めています、...

療養所に来たら三年で帰れると診断されました。治療が始まり、梅雨の頃となり部屋の畳に茸が生える、深い霧も初めて知りました。神経痛も知りました。入室して、あっという間に垂手と垂足になりました。入所してみると多くの人が半年で帰れると言われ、来てみると三年と言われているのを知りました、家の為、家族の為に帰らない方がいいと言う考えが浸透していました。少女舎からみえる谷ひとつ向こうの山の上の納骨堂をみては、家の祖母の亡くなった歳から、まだ60年もここで生きるのかと、絶句に近い思いで心泣きしました。学校の勉強も理不尽な事が多々とありました。諦めが支配していききました、子供心にこのような社会の仕組みを許せないと思いましたが、また一度、同地方

出身の同じ頃に入所した人から支度金の三分の一がカットされているとか聞かされた事もありました。色々の中で長島の高校に行け、卒業してから似た境涯の主人と結婚できて、いつとはない独りぼっちから救われました。死にたい思いを幾度も乗り越えて今を生きております。

多くを控え、ハンセンと判ったの入所1955年の前後の一端を書きました。

存在否定の原体験。座敷きぶた、墮民、これらの言葉からも、私は人間、人間だと思って一生懸命に生きて来ました。死ねない以上は生きるしかありません。大人にならない子供の原体験は、結果として私を支え生かしました。その時々を助けてくれた人達もいました。

2001年の控訴断念のニュースが流れた時、わぁーと叫びました。涙は出ませんでした。翌朝になり静かに涙が滲み、身体がふつと軽くなりました。私にも人権があったのだと。これは深層からの涙なのかと自分に思いました。勿論父も母も、もうおりません。みんな、辛かったのだと思います。病院巡りや、寺のお経の灰を塗るとかでなく、正しい新しい医療が、あったなら、どこでも受けられたなら、、と限り無く思います。既に言われたページは越えていますので止めます。化石となった法律やらに救われた形で其れに縛られて生きてきました。

沢山の事を繰り返さないでと願います。もうじき独りぼっちになり老いて。究極、死んでゆくのです、...

童謡「お山の杉の子」の元歌は戦争に関したのもであったと今、知りました。

人は知らないで、大きい流れの渦の中に生かされてしまうと言う事も恐いことです。

療養所の分校で、習字の課題に「民主自由平等」の言葉を書き、今も持っています。

ものの流れと表裏は難しいことです。顧みる過去は辛いです。人はそんなに強く有りません。暖かい心の社会、そして私達も安んじて老いていける療養所をも希望します。



「らい予防法」に奪われた人生

駿河療養所 西村 時夫

〔各県が行ったこと〕

私は昭和17年9月28日、名古屋市に生まれました。

戦火が厳しくなる中で昭和19年に岐阜県の母親の実家に移ることになりました。そこには祖父が一人で暮らしておりました。祖母は母親が3歳の時に病死したために、日常の生活は隣に住む祖父の妹に育てられたと聞いております。父親は婿養子でしたので母親の実家は私の実家でもあります。終戦は岐阜県で迎えました。父親は終戦後私が物心つく頃は美濃和紙の日常使用する和紙を行商して売りに歩いていました。母親は和紙を漉いておりました。当時の父親の記憶はあまり私には残っていません。昭和25年頃から父親は単身名古屋市内に働きに行き、一ヶ月に一度顔を見る生活が続きました。

私が8歳の昭和25年、母親が食事を運んでいた離れに住んでいた祖父がいなくなりました。私の脳裏にかすかな記憶では岐阜県の職員が白衣を着た人達にトラックに乗せられて連れて行かれる記憶が残像として今も記憶されています。岐阜県の私の家は県職員によって真っ白になるほど消毒をさせられました。祖父は岡山県の邑久光明園に強制収容されたことを後年になって知りました。

私は名古屋市に転居するまでの10年間小学4年生まで岐阜県の田舎で子供時代を過ごしました。子供心に思い起こされるのは「できもんの家」「業病の家」子供同士のケンカの際にそう言われました。しかし幼い私はその意味を十分理解することは出来ませんでした。

養子の父親は祖父の発病により田舎で生活す

ることに耐えられず単身名古屋に働きに行きました。そして昭和28年に私達家族を名古屋に呼び寄せ貧しいながら親子家族の生活が始まりました。

しかし、平穏な一家の生活はながく続きませんでした。私が発病したことで、再び辛酸の生活が一家を苦しめました。

私がハンセン病だと診断されたのは、中学二年生の昭和31年6月14日国立名古屋病院でした。なかなか火傷が治らないために母親に連れられて診察しました。医師に身体の各所を針と筆で知覚の有無の診断を受けました。私はその夜、家に帰してもらえず病院の畳敷きの一室に一人で泊められました。何故病院に一人で留められたのか中学二年生の私にはその理由が理解できませんでした。翌朝父親が病院に来ました。私は母親に会うこともなく、兄弟と別れの会話も許されず、中学校の友人と別れを惜しむこともできませんでした。また学校の教材も何一つ持つこともなく父親と名古屋駅より汽車に乗りました。普段より寡黙な父が、一層寡黙となるなかで初めての親子の列車の旅でした。東海道線を沼津駅で乗り換え、降り立った駅は御殿場線岩波駅でした。当時御殿場線は機関車でした、岩波駅はスイッチバック方式でした。急勾配のため一度坂を昇り、再びバックして停車する駅でした。私は初めて見る珍しい光景でした。岩波駅よりどれほど歩き、これから何処に行くのか確かなことを父は言いませんでした。岩波駅より駿河療養所までは約4キロの道のりでした。二人は言葉を交わすことなく黙って村の砂利道を歩きました。当時は戦後復興のため

に山のあらゆる樹木は伐採され、そのあとに檜や杉が植林されており、樹齢はまだ10年足らずで子供の背丈ほどの幼木でした。村から療養所への道は振り返ると梅雨時としては珍しく富士山が雄大な姿でそこにありました。夕陽を受けて雲が輝き、シルエットの富士山がまるで私達親子を迎えてくれているようでした。その時点ではこれから始まる過酷な人生が待っていることなど知る由もありませんでした。

私の祖父は昭和30年7月岡山県の邑久光明園で死去しました。

私がそれを知るのは平成に入ってからでした。祖父の死亡は私が中学1年生の時、母が就寝後夜通し泣いている姿でした。県の担当官より連絡を受けたものと思います。葬儀に参列することなく、家で葬儀をすることもなく、母はその後一度も祖父の死亡した、邑久光明園の納骨堂に手を合わせることもありません。母の心には祖父の発病と死、私の発病が心の奥底の壁となって現在もあることと思います。87歳となりアルツハイマー症の痴呆となった母親は、そこを通るときいつも反対側を向いてその病院を見ようとしません。痴呆症となった現在でも国立名古屋病院は私がハンセン病を宣告され療養所に送られ、55歳の父親が肺ガンのため死亡した病院だからです。

私の施設入所によって、愛知県は私の家を消毒し、私の教科書や衣類を焼却しました。しかし、愛知県が焼却したのは私の持ち物だけでなく、中学2年生までの私の友人達も一緒に焼却したのです。現在でも私には中学2年生以前の友人は一人も存在しません。

〔私の入所と父親の無念〕

父親と私は療養所に入所する者が最初に泊ま

る収容所といわれるところで枕を並べて寝ました。私は初めての遠くへの列車の旅に疲れたのでしょうかゆっくり眠った記憶があります。しかし、ふと見ると父親は眼を明けて天井を睨んでいるようでした。多分一睡もできなかったのでしょう。それがどうした理由なのか知るの翌朝のことでした。

父と共に療養所の診察室に招かれて私は裸にされ写真を撮られました。男性医師より針で全身の知覚の有無を仔細に調べられました。その医師は「一年もすれば家に帰れますから心配はいりません」と私に言い、父には所内での名前をどうしますか聞き、父はしばらく考えた後「西村時夫と付けて下さい」と述べました。それ以後私の入所者名は西村時夫となりました。何故本名を変更しなければならないのか、自分ほどの様な病気でここに残されるのか、中学二年生の私には、状況そのものが十分理解できませんでした。

その父は昭和48年に55歳で肺ガンにより死亡しました。従って何故この通称名にしたのか、その時の父の心境と偽名の由来についてはどう聞く機会がなく父親は死亡しました。

私は「らい予防法」廃止後も西村時夫の通称名を使用している。それは父親がどんな想いで長男の私を療養所に残して駿河の山をおりていったのかを思い起こします。

父親は翌朝前日の天候とは違い、夕方のそば降るなかを守衛がいる正門から歩いて帰りました。私は正門にたたずみ父親の姿が見えなくなるまでそこに佇んでいました。父親は一度だけ振り向きましたが、しかし、手を振ることもなく嗚咽のなかで肩をふるわせ療養所の山道をおりて行きました。現在でもその光景は昨日のように脳裏にあります。父親は成人した私に長良川

に飛び込んで死ぬことを真剣に考えたと言いました。自殺することを思い留まったのは、まだ幼い私の妹や弟の寝姿だったと後日お酒を飲んで懐述したときがあります。

私が20歳を過ぎた頃母親から聞いた話では、私が療養所に入所させられて後、愛知県の衛生担当者が何名か名古屋の実家におしかけて家の内外を問わず白衣を着て消毒をしたとのことでした。名古屋に出てきた当初は風呂が無かったため近所にもらい風呂をしておりました。そのため善意で風呂に入れていただいた隣家まで消毒したと聞きました。両親はそのために、白眼視される町内での生活に耐えられず、やむなく家を売り払い同じ名古屋市内の現在の実家に転居せざるを得なくなってしまいました。名古屋市街で再び村八分的扱いを私の家族は受けることになりました。

昭和28年の改正予防法が施行されて3年近く経過した昭和31年のできごとであります。私達の愛知県はあの悪名高い「無らい県運動」には厳しい扱いを受けたと現在でも療養所の愛知県出身者は異口同音に語ります。私は富士山の裾野を走る御殿場線の機関車の汽笛の音を遠くに聞き、あの線路をたどれば両親と兄弟が暮らす名古屋に行けるとの思慕はつのりました。

〔私の四年間の高校生活〕

私にハンセン病に対する認識を一変させる事態は、昭和33年春に岡山県の長島愛生園の邑久高校新良田教室に第四期生として入学するための列車のなかから始まりました。当時、全国のハンセン病療養所において受験して合格した者が1クラス30名定員で、東は青森から西は鹿児島より岡山に移送され高校に入学する事になっていました。

私はもう一名の合格した女性と一緒に、駿河療養所の職員に引率されて沼津駅に着きますと、改札口は通らず、マスクをした職員に導かれて貨物列車の操車場に案内されました。そこには多くの貨物列車が停車していました。駅職員はそのなかの長い連結貨物列車の最後尾に私達を案内しました。そこには不釣り合いに一両の客車が連結されており、出入り口には「伝染病患者輸送中につき入室禁止」の張り紙が貼ってありました。中には、青森、宮城、群馬、東京の各都県から合格した同級生が園ごとにかたまって座っていました。貨物列車は途中から夜行列車となり近畿を過ぎてから夜が明けました。私達は操車場の一角の道具でも洗う所でしょうか、そこで眠れない一夜の顔を洗い、食事は付き添いの職員が駅弁を買ってきて渡してくれました。こうして貨物列車に連結されたいわゆる「お召し列車」は岡山駅に着きました。私の高校入学の門出はこうして始まりました。

岡山駅に着くと、長島愛生園のバスが迎えに来ておりました。そのバスには鉄格子が入っており囚人を護送する車と同じでした。堅い椅子に15歳の私は座り、高校のある長島愛生園の患者専用棧橋である回春棧橋に降り立ちました。

ハンセン病に対する自分自身の認識が根底から覆されたのは私の高校入学のための列車での移送からでありました。愛生園の高校生活の四年間（治療と教育の両立から昼間の四年生高校であった）それは真っ白な布に一生消すことの出来ない強烈な色を染色された四年間でした。その幻影は今も私の深層意識の底流として消えることなく流れているように思います。

外出のために私は当時の慰安金ではとても足りず、夏休み、冬休みには愛生園の不自由者看護を行いました。大原美術館に絵画鑑賞に行く

にも、名古屋に帰省するのも親族に危篤電報を依頼し、目の高さよりなお高い分館職員のカウンターに提示し許可をもらわなければ園外にでることはできませんでした。従って新予防法のもとで、親や知人に何通の「危篤電報」を打ってもらったことでしょうか。園船は職員と患者が区切られており、私は虫明港からは決してバスに乗らず、学生帽を目深にかぶり、バス停を二駅三駅さきまで歩きバスに乗車しました。

四年間の高校生活では一度として職員室への入室は許されず、教師を呼ぶのはベルの押し方（モールス信号に似ていた）により目的の教師を呼ばなければ教師に会えませんでした。教師はいつも白衣と丸帽子の予防衣で教鞭をとり、5時になると彼らは背広にネクタイを締めて私達の宿舎の前を通り過ぎて帰路につきました。ある先輩は「彼らは異邦人」だとため息混じりにいいました。

全国の療養所入所者の血の滲む闘いにより勝ち取られた高等教育を受ける機会が私達に与えられましたが、小さい島の厳しい政策は、消しても、消しても、消しきれない鮮烈な意識を15歳から19歳までの多感な少年期の私の心の奥底に移植されました。私の原点となった四年間は、一生消えることのない四年間でありました。

昭和28年当時に予防法が廃止され、開放医療が積極的に推進され、高等学校も島ではなく陸続きのハンセン病施設に設置されていれば、15歳の春の辛酸な体験をせずに済んだのではないのでしょうか。

〔駿河療養所の生活〕

私達は四畳半の共同炊事場の長屋の夫婦舎でやっと夫婦らしい生活をおくり始めました。私

の病気も多くの後遺障害をのこしましたが、狭い療養所での生活に満足できず、療養所から数年間、新車の配送の仕事に就きました。私が体調不良となって以後は、妻が近隣の会社に事務員としていわゆる「労務外出」で働きに出ました。

昭和53年3月より私達は、高齢化した入所者が作業として売店の業務の継続が不可能となったために、業務を引き継ぐこととなりました。それまでの売店は職員が沼津市まで依頼された商品を買だしに行ったり、給食に納品する際に一緒に持ってきてもらったりしていました。私は入所者の必要なものは直接業者に療養所にもって来てもらうよう要請しました。しかし、そこには大きな壁がありました。「直接納品していることがわかったら他の商店に納品できなくなる」タバコも専売公社が下部落のタバコ店に於いて行く「卸団地ではハンセン病施設から仕入れに来た」と言えず、病院の職員組合の売店ですと偽って仕入れに行きました。予防法は形骸化されたといわれますが、実感として偏見は現在も生き続けていると思っております。

私は長く売店業務を早朝3時半に起床して入所者に必要なものを直接仕入れる生活を23年間頑張っただけではありません。私は5人兄弟の長男です。私の発病とハンセン病施設での療養生活は私の兄弟には話しておりませんでした。父親は昭和48年12月に肺ガンにより55歳で死にました。私の病気は両親と私達夫婦だけしか知らないこととなっていました。私が一番恐れたことは、私がハンセン病であるが為に兄弟が結婚出来ないのではないかという恐れでした。私がハンセン病であるが為に結婚が破談になることを恐れました。そのため、成人した兄弟の為に三島市にアパートを借りてそこを仮の住所とし

て、電話、手紙の通信を交換いたしました。療養所の部屋では電話を取るとき私は「はい」しか言いません。それは私に二通りの名前があるからです。兄弟は全員結婚し子供も出来ました。私の一番の心の重荷が解消したおもいがありました。所内では比較的軽症な私達でもハンセン病を話すことは出来ませんでした。精神的負担は非常に重いものでした。ようやく予防法が廃止となり、兄弟達が「お兄ちゃん、私達は病気のことを知っています。もう心の重荷を降ろしてください」と療養所を訪問するようになりました。兄弟の配偶者も理解していただいております。このことがどれほど精神的に安堵することなのか県民の皆さんに理解いただけでしょうか。

〔偏見と差別の事例〕

ハンセン病療養所では新法のもとでも、あるいは廃止法のもとでもハンセン病に対する偏見と差別は続いていました。いわゆるハンセン病の「専門家」と称する人たちがどのようなことを行ってきたのか、国や県はその実態を十分把握しているのでしょうか。

ある者は身障手帳の見直しを願い出れば「そんなに君たちは金がほしいのか」と言われて診察も受けず逃げ帰った屈辱を多くの入所者が味わっています。また、看護切り替えの際には「さっきまで君達が寝ていた、まだ暖かい布団を何故職員が片づけなければならないのか」「税金で君たちは養われている。一人養うのにいくらの税金を使っているか知っているのか」多くの言葉を入所者は屈辱をもって浴びせられました。そのような事例は昭和50年代後半まで続きました。

「専門家」と称する人々にとつて、「患者はあく

までも不幸でなければならない、職員は善意から奉仕する聖職者」でなければならないかったです。従って社会復帰する入所者は人間であり、療養所で生活しているものは惰眠をむさぼる不逞の療養者であると言わぬばかりの対応でした。

私はゲートボールを楽しんでいます。駿河療養所では昭和57年より所内で愛好者が集いゲートボール愛好会を結成しました。私も主要なメンバーのひとりです。ところが地域のゲートボール協会への加盟を再三申請しましたが、「君たちが加入したら年寄り全員脱退する」「予防法があるから加盟はできない」と8年間に亘り拒否されてきました。ようやく加盟承認されたのは平成5年であります。この現実には「らい予防法」が存在したためであります。

私が違憲国家賠償訴訟にいち早く駿河の原告となったもっとも大きな動機は、平成8年まで存在し続けた優性保護法のもとで、戦後だけでも3,200名以上の本来、生を受けるべき嬰兒が公権力により命を奪われたことでした。私にもう少し勇気と決断があったらと今も後悔していません。この後悔は私が一生背負っていきなければならないものです。

私が家内と結婚後、駿河では断種手術は行われていません。断種を拒否した私自身が何故もう少しの勇気がもてなかったのか。

〔二度と過ちをくりかえさないために〕

平成8年の4月1日予防法は当時の菅直人厚生大臣の時に廃止になりました。その頃は、HIVの問題が社会問題となってHIVが脚光を浴びていました。

その片隅で「らい予防法」という法律は、何の89年間の検証もされずに、3月末の会期末を

控えて、1週間で他の法案と十羽ひとからげで、いわゆる一括上程・一括処理という形で予防法は、廃止されました。廃止された予防法は、『お前さん達は、70過ぎて高齢だから後遺症が沢山あるから社会復帰はできんから今まで通り療養所に置いてやる。』

私はどうしてもそれには、納得できない思いで予防法廃止そのものに反対をしました。そして最初に熊本で13名の勇気ある人達が立ち上がってハンセン病訴訟が提起をされました。私は、『あー私と同じ気持ちの人がいるんだ！』ということに非常に勇気づけられました。私は、自治会の会長をしながら東日本の原告に加わりました。そして駿河療養所の原告団長を自治会の会長をしながら闘いました。療養所の療友からは随分怒られました。『会長どうして寝た子を起すのか！やっとなんか、ハンセン病を忘れてしまっている。やっとなんか家族の者達は、ハンセン病のハの字も、ライのラの字も聞かなくてすむ時代にまた裁判が始まって新聞にいろいろ載り、テレビで報道されて迷惑だ』といわれました。

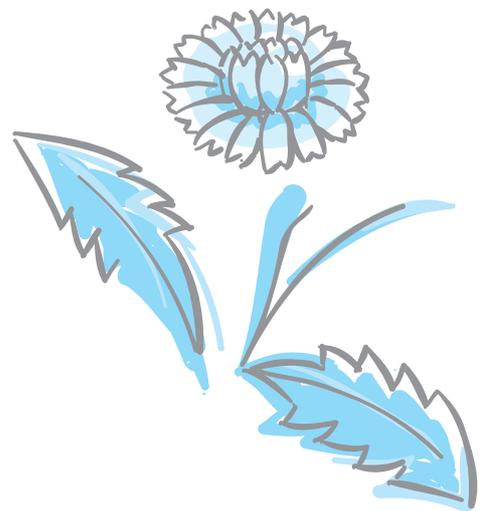
しかし、私は闘って良かったと思います。この裁判で私は、多くのことを学び・多くの心の解放を得、多くの友人をうる事が出来ました。熊本判決を私は傍聴席で聞き、控訴断念の総理談話を首相官邸前に座りこんで聞きました。国民皆さんの大きな支持と支援があって、一審判決が確定しました。あわせて裁判の原告とならなかった人々にも同様の救済処置が国会で決定されたことは安堵できることでした。

現在私達は厚生労働省と4項目の確認事項に調印しました。4項目は真相究明と検証作業についてであります。89年間の隔離は、どこで、誰が、どのようにしてボタンを掛け違え、憲法

に違反する法律が平成8年まで続いたのかの検証です。

各都道府県においても「無らい県運動」と称して愛知県が、ハンセン病患者をあぶり出す運動がどの様に推進されたのか、そのために、ハンセン病罹患者やその家族、親族がどのような扱いを受けてきたのか、その検証作業を是非早期に実施していただきたいと希望します。

国においても、真相究明と一人一人の聞き取りによる検証作業が行われています。二度と私達元ハンセン病患者の様な、苦しい思い、悲惨な思い、悲しい思い、を国家の政策によって受ける人々は私達を最後にしてほしいものです。



第5章

ハンセン病を見つめて

「岡山のおじさんのこと、母のこと」

家族 安達 幸子

坂道を下っていく母の背中がだんだん草陰に隠れ、やがて見えなくなりました。

私達姉妹は、母の実家に預けられ、しばらく帰らない母を待ちました。そのとき、誰が一緒だったか、どこへ出かけたのか、まったく覚えていません。

私が、8歳、中の妹が5歳位であったと思います。

この場面は一枚の写真のように脳裏に残っていましたが、この日から消した様に思い出すことはありませんでした。

東北生まれで頑固者、厳しいだけの父。母は口答え一つしない。時によっては母の髪を抜ける程、痛み、子供心に何故こんなひどいことをするのか、私は見ていただけで母をかばうこともできなかったのです。

いつの頃か、町内の回覧板に「らい」の言葉を見つけました。

たしか募金協力のことだったと思うのですが、この時、初めて“らい病”という言葉を知りました。

この頃、母のところに時折電話が入り、その電話を取ると、声をおとし、まわりを気遣う母の姿に「誰だろう」と少し疑問を持ったことを覚えています。父の道楽に苦しめられ、よく寝込んだり、また、神経を少し病んでいたようです。

高校生になった頃、頼りにできる年になったのか、また女同志ということもあり、自分の生い立ち、青春時代、そして今のつらいこと、少しずつ語り始めました。そして、電話の相手が誰であるかを知らされました。

その時の母は、ためらいながら、私の反応を確かめるように話をしてくれましたが、元来、ポオーとした性格の私は、母の苦しかった思いなど計り知ることもなく「ああそんなことがあるの」位の返事をしたと思います。

母の話でショックだったのは、おじの存在ではなく、おじのことを父に話してなかった、話せなかったことです。

父は「俺に隠していた……。そうかこれから好きなようにする」。

それが女道楽の始まりであったようです。

母の生まれた村では、この頃複数の人達がこの病気になり、ただただ恐れられ、うつるとか遺伝するとか、業病とも言われ、病気を出した家は白い目をむけられていたようです。だから父にはどうしても打ち明けられなかったのです。

病気になったおじも、母も父も誰一人悪い者はいないのです。戦後の貧しい暮らしで栄養もとれず、衛生的にも欠けたなかで発病したので、私は「戦争病」と思っていました。道楽を尽くし49歳で父は亡くなりました。

母は、二人の妹が結婚する時、「お願いだから、あの子のこと（おじのこと）は知らせないで。言わないでほしい」と。きっと自分の辛かったことを娘たちに味合わせたくないの思いばかりだったのでしょう。

おじに初めて会ったのは熱田神宮です。年に一度程「里帰り」があり、そのときの面会場所は熱田神宮と決められていたようです。母に付き添い、他の数人の親戚と2・3度出かけたと思います。このときの記憶は、おじがバスから降

りと熱田の森に吸い込まれるように、面会者達と消えていきました。大きな声で再開を喜び姿はなかったのでは。

おじは小柄の人でしたが、一言、一言がしっかりしており、存在感のある人にびっくりしました。あとで知ったことですが、ずい分詩を作っていることにあらためて驚かされました。

母は、一緒に行った瀬戸のおばから「あんたはいいねー。さっちゃんに話ができて……」おばも母と同じように誰にも話せないでいる。

おじは、二つの名前を持っています。「一つはペンネーム。あとで聞いたことですが、島にいる多くの方が本名を使わずにいる。それはまた、故郷の家族に迷惑をかけたくないことも理由の一つらしいのです。犯罪者でもないのに、こんな辛いことがあるのでしょうか。時折くる年賀状はいつもペンネームであったので、私の家系に詩をつくる人がいる、どんな人だろう、おじと一致したのはもっとあとです。この詩を通じ、文通が始まったと思います。詩に表現されていた内容に鮮烈に心を動かされました。なぜなら、当時の私は同感し、共鳴、同志といえる程の思いで受け取れる立場でもありました。もっと話したい。

その時、この詩の主が熱田の森で会った人と知りました。そして、あの子供の頃の記憶がはっきり裏づけされました。あの時、母と、一緒にいたのはおじであること。昭和46年4月5日、祖父、母の背の赤ん坊は下の妹、そして、向かった先は岡山県の邑久の長島愛生園だったのです。どんな道程をたどったのか。宿を断られ駅舎での仮眠、数日どんな思いで旅を続けたか。まだ、おしめの必要だった妹のおしめを洗いながらと言います。

私は「砂の器」という映画を見ました。“らい

の病”を持つ父と小さな男の子が故郷を追われ山野を歩き、雪にふるえ……。この場面が母とおじがたどった場面としてダブリ、涙が止まりませんでした。島に渡った十九歳のおじは、どんな暮らしをしていたか。それはそれからずい分たって知ることになりました。母も幸せであるべき人生には遠く、私の離婚と孫達を育て、生活苦のなか頑張ってくれました。孫の手が離れる頃、痴呆症状が進み、娘の顔も忘れていきました。時折、「岡山、岡山」の言葉を言い、おじのことが心を痛めているのだと思いました。「岡山へ連れていこう。最後になるかも知れない。今ならまだ間に合うかも。」中の妹は、子供、夫と死別しており、おじのことを話そうと思いました。「一緒に行く」。おじと母達が歩いた道を長島愛生園に向けました。母は、時折、昔話をし、すぐさま話が変わってしまう。再会にはどんな思いでいたでしょう。迎えたおじにはかえって良かったものかとも。

その頃、まだ長島に橋はかけられてなく、2・3両の車を乗せたフエリーで岸を離れました。母も、私達姉妹も見えなくなるまで手を振り続けました。

あとでおじから「あの日の姉さん達と別れた日」のようであったと聞きました。妹も私もその日のことは知りません。

涙でほとんど何も見えず悲しい別れだったと思い出します。

その2年後、おじとの再会を果たし、母は74歳で亡くなりました。

母がなくなってから妹と二人でおじを訪ねました。

資料館では想像を絶する歴史を知ることになり、「らい予防法」、無らい運動、隔離、おじたちは非人間的な扱いを受け、楽しいはずの青春

もなく、肉親との生涯の別れを強いられてきました。そして私も何一つ力になれない現実もありました。「そして誰もいない」断種、墮胎を強制され、このことですら犯罪であるはずです。きっと島には誰もいなくなるのを待ったのでしよう。

熊本地裁の判決から、全国の療養所から次々と「ハンセン病国家賠償請求訴訟」の裁判に立ち上がり、毎日、新聞テレビに釘づけになっていました。

友人であるバスガイドさんが我が家をたずねていた時です。「なんとしても訴訟断念をさせなければね」の会話のなか、「こんな詩知ってる。島と本土との最短距離はわずか22メートルです/しかし海には壁があります/海に柵があります/歩いて渡れそうで渡れない/海が/目の前にあります……」その詩なんで知ってるの。おじさんの詩、それ。」

まさか、この話がこんな出合いを果たすとは。新聞に載ったこの詩を、ガイドの仕事を通して、この地を訪れる時必ず紹介し、長島を語っていたと教えてくれました。社会から忘れられた人達をこうして伝えてくれていた人がいたのです。

このことがきっかけで、三度、島を訪ねました。もちろんガイドさんの友人も一緒です。ガイドさんは、これまで以上に訴える中身が深くなったと言っていました。私はこの時、決心しました。妹に話してやろう。話さなければいけないと。母が、あんなに妹の幸せを願っていた母を裏切ることになるかも知れない。そして裏目にでるかも知れない、の不安もありました。

盆のために、我が家に来た妹に思い切って口を切りました。一瞬、空気が止まった気がしました。が、次の瞬間、大粒の涙と共に「知らな

かった。私はどうすればいいの……」と。この時、話して良かった。私の母に預かった宿題は終わったと思いました。

「もういいよ。話したからね」と、母に報告することができました。そして妹は夫に子供におじの存在を伝えてくれ、考えてみなかった姉妹三人と御主人の4人で長島愛生園を訪れることができました。

誰にも言えず、故郷を去って56年の歳月が経っていました。この消えてしまった年月は、全国15の療養所にみえる元患者のみなさんも同様と思うときどうしてあげたらいいの。誰にも何もできないのです。

「やっと人間になった」こんな悲しい誤りはたくさんです。そしてどうか、肉親に会わせてあげてください。故郷があるのですから。



「今を生きる笑顔」 ハンセン病の元患者さんたちとの関わりから

安城学園高等学校 社会科教諭 桃木雅代

【はじめに】

安城学園高校の2001年度学園祭のテーマは「Simple Smile ~ 笑顔はまほう ~」であった。生徒会顧問として、テーマ企画を担当した私は、学園祭実行委員会のテーマ企画担当の生徒達とテーマに沿った講演を考えていた。教員の中では、2001年5月に熊本地裁で初めて「原告勝訴」の判決が出たハンセン病のことが話題に上っていた。国を相手取った裁判で、これほど明確に国側の責任を認めた判決は稀であったからだ。TVに映し出された原告たちの勝訴を喜ぶ笑顔。それは実に印象的なシーンであった。

そこで生徒にこのことをテーマ企画として考えてみたらどうだろうか？という提案をし、新聞などの資料を読み進めて行く中で生徒達も賛成してくれ、ここからチームHIRANO(この後私たちと深く関わっていただくことになった平野さんに敬意を表して、このテーマ企画の生徒たちのことをこう呼んでいる)の2年にわたる活動がスタートしたのである。

1 学園祭テーマ企画の活動から

6月 学園祭テーマ企画として「ハンセン病」をとりあげ、これに関わる人を講演者として招聘することにする。

7月 インターネット、新聞を使って「ハンセン病に関する記事」を集める。その中にあった

「らい予防法人権侵害謝罪・国家賠償請求訴訟団/弁護団」のHPから事務局長の弁護士・赤沼康弘氏とコンタクトをとり、愛知県出身の元患者さんを紹介していただき、取材のためにお伺いすることにする。その時に「高松宮記念ハンセン病資料館」を案内していただける算段がついた。

8月 藪・新実・小田・板倉・神谷(実行委員会副委員長)と私で、東村山市にある「高松宮記念ハンセン病資料館」を訪問。あいにくお約束をしていた平野さんとはあえなかったが、代わりによしさん(仮名)に案内をしていただいた。よしさんは50代後半。ハンセン病の元患者さんの中では比較的軽症だが、両手に不自由が残っておられる。しかし、そのよしさんでさえ、療養所での厳しい生活を体験されたと言う。療養所内での生活は私たちの乏しい生活経験ではおよそ想像がつかない。

その後国立の三多摩法律事務所に行き、赤沼氏からこの裁判の経緯・意義などを語っていただいた。例えば今回の裁判は、敢えて地方の熊本から先に裁判を起こしたこと(判決を考慮して)、裁判の費用はエイズ訴訟の裁判費用から賄われたこと(人権侵害裁判のためにプールされているらしい)法律に携わる人間として「らい予防法」のような法律を放置していたことに対する責任感からここまで活動してきたことなど、報道だけでは知り得なかったいろんな事を教えていただいた。生徒達は熱心にメモを採り、話に聞き入っていた。日帰りの強行スケ

ジュールで帰宅時間が10時を越えてしまったが、収穫の多い取材であった。

9月 取材に基づいて、学園祭当日の企画の内容を確認する。新聞社にも取材に入ってもらふ。

10月 日本福祉大学付属高校1Fの生徒達が学園祭のクラス企画で平野さんをお呼びするということで、急遽私たちも学園祭に行き、平野さんと事前の打ち合わせをすることとなった。名古屋のホテルに宿泊していた平野さんは、療養所に入ってから初めて、出身地の知多半島の地を踏んだ。様々な事情で離れなければならなかった故郷。それを、子どもたちのためにと深い決断をされて来名されたのだ。そういった経緯を話される車内では、生徒達が一言も聞き漏らすまいと必死に聞き入っており、深い共感がその場を包み込んでいた。

10月27日 サルビア秋祭り当日

当日会場となった視聴覚教室には参加者は30名ほどであったであろうか。思ったよりも少ない参加者に、落胆の色を隠せない担当生徒達。しかし、事前に朝日新聞の取材を受けたことなどもあって、総合学習に取り組んでいる岐阜県の小学校の先生や、愛知県の職員の人など、たくさんの方に聞いて頂けた。平野さんの半生を中心に淡々と語られる差別の実態、その差別を克服するための裁判、そして歴史的な判決を受けて今一番の要求である社会復帰に向けて動き出しているということ。生徒達も初めて聞く話に大いに興味を示しながら、聞いてくれていた。講演会場の隣に用意した展示室にもたくさんの方に来て頂いた。(福祉大付属の今田先生

に写真などをお借りした)

平野さんは、終日その会場で来場者に説明をして下さっていた。帰りは、商店街で行われているサンクスフェスを見ながらお帰りになられた。サルビア秋祭りを担当していた教員からも「講演の内容も生徒との関わり方も本当に一流の講師の方だと思う」と言っていただけだ。

12月 他の講演のために来名された平野さんと忘年会。

2002年2月 チーム HIRANO の取組を愛知県の高校生たちの集まるスプリングセミナー・自主活動波風体験の分科会で発表する。

3月 特別FW(フィールドワーク)として、3/23、24に東京の多磨全生園へFWを行う。参加者は藪・新実・山本(2年生)と桃木。折りしも早めの春が桜を満開にして私達を待っていてくれた。全生園では愛知県人会長の天野さん・寺田さん・平野さんが出迎えてくださり、宿泊所に泊らせて頂き、全生園の夜桜を楽しんだ。翌日は、全生園内部を案内して頂いた。納骨堂で御参りを済ませた後、かつての共同宿舎、仏教・キリスト教・神道のすべての建物が集まっているところ・梅園(かつては、ここで獲れる梅の実も大事な収入源であった。)・旧小中学校などを案内して頂いた。また無理をお願いして、平野さん・天野さんのお住まいにもお邪魔させて頂き生活の一部を見せて頂いた。結婚されている平野さんの住まいは6畳2間。独身の天野さんは4.5畳一間の暮らしである。同じ形態の所謂長屋形式の住居が整然と並んでいる。その後、特に重症とされる患者さんのいる病棟にも案内して頂いた。少しだけお話しをさ

せて頂いたが、見た目に後遺症の激しい患者さんを目の当たりにして生徒も私も言葉がなかった。平野さんは「これも現実なのだから、ビデオに撮影してもいいよ」と言って下さったが、とてもそんなことはできなかった。生徒達は平野さんや天野さんの説明を食い入るように聞き取っていた。園内ですれ違うほかの入所者の方たちには平野さんが「娘と孫が来てるんだよ!」と紹介してくれた。平野さんたちは「らい予防法」の中で、結婚するにあたって断種を行わなければ認められなかった。そのため、彼らは子どもや孫を持つことを許されなかったのである。

全生園の中には、裁判後厚生省にかけあって建てさせた最新式の病棟がある。その病棟の屋上で平野さんは「私達は20年後に確実にこの世からいなくなる。今手厚い看護・介護が行われて500名近い職員がここにいるが、彼らの今後を考えると、将来この施設がメモリアルとして残されるのではなく、きちんとした医療施設として整備されていかないといけない。この病棟はそういう意味も込めて造ってもらったんだよ」と言われた。

私感にはなるが、この世の中で最も差別を受けて、言ってみれば人間として存在を否定されていた人が、最も他人に優しいという事実に深い感動を覚えた。人間として何を大事にしなければいけないのか、彼らのために私達に何ができるのかを考えさせられた一瞬であった。

6月 同じようにハンセン病の元患者さんたちと交流している犬山の婦人会から連絡を頂き、犬山で行われた平野さんの講演へ大屋・吉岡(2年)山本・新実が参加。6/22に行われる土曜講座へ平野さんと一緒に参加してもらえ

ることになった。当日は6名の方に来て頂き、参加生徒3名ではあったが深い交流ができた。

10月 昨年度と同じように、平野さんの講演を予定するもご都合によってこられなかったため、生徒だけで実施。岡崎市立竜海中学校の天野先生が参加して下さり、逆に生徒にたくさんハンセン病の知識を与えて下さった。いい機会となった。

2003年2月 昨年と同様、チームHIRANOの取り組みをスプリングセミナー・自主活動波風体験の分科会で発表する。こだわり続けた大屋たちは、この発表で卒業した。

2 授業としての取組から

私たちチームHIRANOの活動を通じて、学内でもハンセン病のことに興味を持ってくれる生徒や、教員が増えてきた。安城学園には、学校週5日制に伴って始めた社会科の「総合講座」という科目がある。この科目では、特に新聞などを使って現代の問題に着目させ、自分達の生きている世の中に対する深い知識や洞察力を育成する事を目的としている。そこで、この「総合講座」の教材の一部として、ハンセン病を取り上げる事にし、1、2年生の授業で2時間程度ではあるが、教材として取り入れた。

1時間目は資料を使ったプリントでおおよそのことを理解した後、取材で作ったビデオを見る。2時間目は質問等に答えながら、感想を書かせた。

次の文章は、その授業の後の感想の一部である。

・特に興味があったのはハンセン病について勉

強した時です。私は総講で勉強するまでハンセン病についてほとんど知りませんでした。ニュースとかを見ていてハンセン病の裁判が起きているのと顔が少しおかしいなぁということくらいしか知りませんでした。差別や隔離があった事を知ってすごくビックリしました。日本人はハンセン病についてあまり調べることがしないで感染した人々を隠そうとしました。その人たちだって人間なのに...と考えると、悲しくて悲しくてたまりませんでした。他に何とか方法はなかったのかなぁと思いました。この授業を受けて、私は絶対に偏見や差別はしないとちかいました。人間の弱いところ、汚いところを真剣に考えさせられました。今でもハンセン病の後遺症が残っている人は怖くて外に出られないと聞きました。そういう人たちが胸を張って外に出られる日本になって欲しいなと思いました。(2年 永田早佑里)

- いろんなビデオや話を聞いてきたりして、けっこうためになる内容ばかりだった。その中でも特に印象が強かったのはハンセン病のことだった。病気の名前はなんとなく知っていたけれど、その他は全然知らなかった。先生の話聞いてて、内容にすごくびっくりしたし、なんかすごくかわいそうだったし、こわかった。差別とかもひどかったりして本当にかわいそうだなと思った。ハンセン病がどんな病気か、どんなにひどい差別を受けてきたのか、知らない人はたくさんいると思った。私達は少しでもそういうことを知っていないといけない気がした。すごく勉強になったと思います。(2年 佐藤弘実)

生徒たちには、大人たちの持っているような

ハンセン病に対する先入観がない。私自身も、裁判があるまで日本史の知識としてのハンセン病(例えば光明皇后の悲田院や施薬院、行基上人の話)などしかなかったため、実際に行われていた差別に対しては非常に鈍感であった。ゆえに、ハンセン病の元患者さんたちに対して行われた差別の実態に触れて、純粹に人間としての怒りに襲われた。AIDSが注目された時、人間の無知の引き起こす差別の根の深さに驚いたように...。授業の際に参考にさせてもらったビデオの中で多磨全生園の平沢さんの言われた言葉が忘れられない。「私たちは、自分達が治る病気だと知っているから、こうして皆さんの前に出る事が出来る。もしハンセン病が今もうつる可能性のある病気だったら絶対に出てこない。何より差別される事の苦しさは私たち自身が一番知っているから...」

3 生徒たちの感想から

今年夏、中京大学・高校、八事興正寺を会場にしてサマーセミナーというイベントが開催された。これは、サマーセミナー実行委員会と中日新聞社の共催で、4日間でのべ3万人以上の生徒・父母・教師・市民が学びたい事を学び、教えたい事を教える「学びの祭典」である。今年はこのサマーセミナーにチームHIRANOと、平野さんの講演を中心とした講座を出した。昨年も出ていただく予定だったのだが、日程が折り合わなかった。今年のご自身の体調があまり思わしくない中、「子供たちのために」と来名して下さった。今回は、総合学習として「ハンセン病」を扱っている日本福祉大学付属高校1年生の生徒を、指導されている今田和弘先生が組織して参加して下さい、犬山の婦人会、他校の

生徒、市民を交えて約40名で非常に有意義な90分を過ごす事が出来た。聞き手の熱気に押されてか、平野さんの講演にもいつも以上に熱がこもり、質問も相次いでいた。以下に参加生徒の感想を載せる。

- ・2年前学校の文化祭で、ハンセン病をテーマにして発表をしたものです。今全療協が行っている活動がどのようなものかわかった。年々人数が減っている中、国がきちんと最後まで世話をするのか心配だと言っているのが、印象的でした。療養所の職員のことまでできたが、そのことは気付かない分野だった。給料が他の公務員より+25%あったり、職員が親戚同士だったりしたというのも初めて知った。僕達が起こした行動がここまで広がっているのがとても嬉しく思います。
- ・日本がやってきたことは全て間違っている。いったいどういう頭をしているのかと言ってやりたい。どんな病気だって一緒に、患者さんの立場となって考えていくべきなのに。しかも対立している時にマスコミを全てシャットアウトして、外に漏れないようにしていた。外に漏れても人間扱いをしない始末。絶対におかしい。同じ類を否定していると同じだ。子供さえも作るのを許されない。もとの種をとりのぞいて...愛してる人の子供を産めない苦しさを知らないからそういうことができるのだ。日本というのは見た目では「幸せ」というのがピッタリだと思われるが、実際は学校だけを気にした弱い国だと思う。50年という長い月日を越えてずっと戦ってきたハンセン病の方々を私も心から応援したい。
- ・私はハンセン病のことをあまり知りませんでした。隔離という政策をとった日本はひどい

と思います。なんでもない病気なのに家族と別れ、療養所に入れるなんてざんこくすぎると思いました。患者さんがどんなに辛い思いをしてきたかと考えると私は胸が痛くなります。私もハンセン病という病気があることも知らなかったので他にもたくさん知らない人がいると思います。でも私は、隔離があったことや療養所でお骨となって眠っている人のことをもっとたくさんの人に知ってもらいたいと思いました。そして“ふる里”に戻って欲しいと強く思っています。私たちにできることを考えていきたい。

- ・ハンセン病は感染をしないものなのに、強制収容を行うことは、とても残酷だと思っていたし、今日の平野さんの話を聞いて、ハンセン病の患者さんの苦勞がとてもよく分り、療養所の生活がどんなものをまじかに聞いたことがとても自分の思ってたこととは違った感じがしたし、ハンセン病の判決が出た時のハンセン病患者のうれしい顔が浮かぶし、自分達の出身地の土を踏んだ喜びがとても感じられたと思います。
- ・「ハンセン病はとても怖い病気」この過ちで大勢の人が差別されて、強制隔離され、ここで一生を過ごす。これを聞いて、私はこの日本に本当にこんなヒドイことがあったのかと辛い気持ちになった。また、ハンセン病のことを今まで知る機会がなかった現状が、大きな問題だと感じた。差別の中で一番ひどいと感じたのは、「本名を名乗れないコト」その理由は、国が患者をふる里、家族、国からも縁を切らせようとしたことだ。もし私が今、このようにされたらきっと自分という存在がわからなくなるのではないかと思った。そして、今でもふる里に帰れず、家族に迷惑をかける

と本名を明かさず、各地を転々としながらひっそりと暮らしていると知って国は大勢の人の人生をひどいものにしたと腹が立った。この問題は絶対忘れてはならないと思う。そして二度と同じ過ちを起こさないように、そして風化させないように考えていかないとけないと思った。

・「もっと小さい頃（小学校の頃）から[ハンセン病]について教えるべきだ」これが、私が平野さんの話を聞いて一番始めに思ったことでした。国はなぜこういうことをさせないんだろう？まだ国は[ハンセン病患者]の人たちにしたことは間違いだ、ひどいことをしたとちゃんと思っていないような気がします。広辞苑にしかハンセン病のことがのっていないことなどそれがあらわれているんじゃないかと思います。社会復帰した1160名の人たちはどんな気持ちで今働いているんだろう？家族の人たちとは会えたのだろうか？きっと社会復帰をできても心の傷は深く深く残っているのだろうと思います。でも平野さんは本当に強いと思いました。また同じ目に遭おうとしていたエイズ患者の人たちを助けるなど、とても優しくて広い心を持っていると思いました。私もそんな平野さんを見習いたいと思います。そしてこれから私に出来ることはないのか？それを考えて実行していこうと思いました。

・2年前、学園祭で「ハンセン病」をテーマ企画に取り上げて先輩たちがたくさん調べているのを見ていて、ハンセン病についてほんの少しだけわかったような気がしていたけれど、まだまだ奥が深いのだと思った。去年のサマーセミナーでもこのチーム HIRANO の講座で平野さんがお見えにならなくて直接お

話が聞けなかったのが残念だったけれど、今年は平野さん本人から今回のお話を聞いてやっぱり冊子や患者さん以外の人から聞くよりも言葉に重みがあるような気がする。ハンセン病の患者さんが受けてきたことや、ハンセン病自体を風化させてしまわぬようにして欲しい。1996年4月に「らい予防法」が廃止されても故郷に帰れないなんて辛すぎる。残っている家族もきつとつらかっただろうけど当人はもっともっと悲しかっただろうし、つらかっただろう。私なんかにはきつと想像なんてできないくらいに。私はハンセン病は日本だけだと思っていた。大きな間違いだった。今は日本より外国のしかも食糧が少ない国の方が多くて、日本からWHOを通して送られているなんて何十年前まではありえなかっただろうと思う。知多半島の八十八か所は私は3歳の時から連れていかれててよく知多半島にも行くけれど、そこにハンセン病患者さんが多くいたなんて知らなかった。これからももっとハンセン病やその他の病気にも世の中の偏見が無くなるようにいろいろ学ばべきだと思ったから、私はいろいろ学ぼうと思った。

今回のこの冊子に寄せて、今まで関わってくれた生徒数人からこれまでのハンセン病への取り組みで自分がどう思っているか、改めて感想を書いてもらったので紹介したい。

・ハンセン病に関わって一番驚いた事は、本で読んでいたことが実際にあったということだ。まだ小学生ぐらいの時読んだ小説に、不治の病に冒された家族が警察にむりやり連れて行かれ、主人公はその後差別され、主人公

も病にかかってしまうというものだった。私はその頃、ハンセン病の事は全く知らなかったけれど、すごくその内容が心に残っていた。それがこの活動を始めて事実と知った時には、驚きと悲しみが一気に押し寄せてきたのを覚えている。架空のものだったはずが事実になってしまった。

それから活動をして行くうちに、私が特に目をつけるものがあった。それは情報の怖さだ。私が新聞部で情報を伝える側であったというのもあるが、ハンセン病については、間違った情報のせいで今まで多くの人々が苦しんできた事を知ったからだ。私はハンセン病の事を知るうちに、よく「もしここで真実が伝えられたら…」と思う事が多くなった。誰かが声をあげたら、と。でもそう簡単にはいかない。間違った情報を訂正するのは、並大抵の力ではできない。そう学べた事がハンセン病の活動に関わって、一番成長した事だと思う。これから私はこの活動を胸に、多くの真実を伝えていきたいと思っている。(3年 吉岡優里)

- ・ハンセン病に関わる前、差別を受けている患者の病名はエイズしか知りませんでした。エイズ以外にも差別を受けている人の存在を知りませんでした。エイズ以外にも差別を受けている人の存在を知らなかったことに自分は どうして知らなかったんだろう？ どうして教えてくれる人もいなかったんだろう？ と疑問が浮かび、このままでいいのだろうかと思いました。なぜそう思ったかと言うと、過去の罪を忘れてしまっては、また同じことを繰り返すと思ったからです。もう二度と差別など起きてはいけない事です。ハンセン病に関わってそれを学びました。もっと若い人たち

に過去について知って欲しいです。いいことも悪い事も学ぶ事を止めてしまったら、また同じ事で苦しみ悩む人が増えていく一方です。私はもっと学び、二度と同じ罪を犯さないようになりたいです。(3年 山本真莉湖)

- ・それまでの私は何をやるのも消極的でした。嫌な事は絶対にやらない。自分から何かをやりたいと言わない。むしろやりたいとも思わない。誰かの後ろに隠れて居るのか居ないのかもわからないくらい存在感のない人間でした。自分の意志を伝えるのも面倒くさくて他人に流されていく。そんな生活を過ごしていました。だから今まで自主活動なんてやったことのなかった私が、学園祭の実行委員をやったのだから、ただ単にクラス皆でやる企画が嫌だったからで、実行をやればクラスがさぼれると思っていたからです。その上実行さえもいつサボろうかばかりをずっと考えていました。しかし始まってみれば、サボるところかいつの間にか実行へいくのが楽しみになっていました。きっと多くの人との出会いが、このどうしようもなかった私を変えたんだと思います。その中でも、特別影響を与えられたのは、やはり元ハンセン病患者の平野昭さんです。私は今までの生活が恵まれ過ぎていた事を実感しました。帰る家がある。そこには家族が居る。たまにうるさいと思うほどの親の愛があり、優しさがある。身近にありすぎて当たり前になっていた事が、本当はとても大切なモノであることに気付く事が出来ました。もし平野さんに出会う事がなかったら、きっと考え方も行動も幼い子供のままでしょう。よく担当教員の桃木先生に「変わった」と言われます。でも自分では何が変わったのか言葉にする事は出来ません。

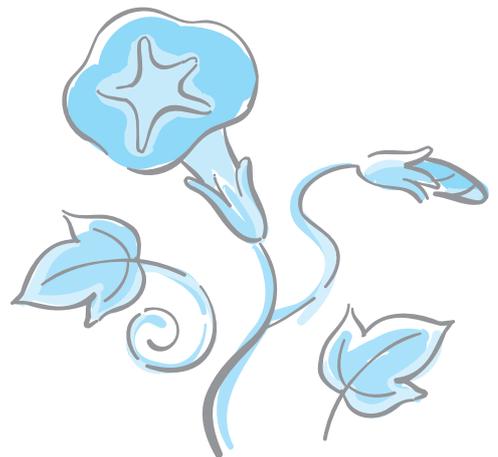
人間が変わったという時というのは、本人にはわからないものかも知れません。それが本当に変わった時だと私は思います。

私はこの活動を通じて、大切な事をいくつも学びました。その多くは平野さんの笑顔からでした。つらい過去を笑顔で伝える。そんな姿に平野さんの強さを見た気がします。そしてその中に人に対する優しさも見る事が出来ました。今までの活動は私だけの力ではここまでやっていくことはできなかったと思います。桃木先生のご指導や先輩方の支えがあり、友人の励ましや叱咤があったから、私はここまで続ける事が出来ました。次は私がある時先輩方にさせていただいたように、後輩を支えて行きたいと思います。(02 卒業生 大屋直子)

4 終わりに

人間の一生の中には、いくつもの忘れられない出会いが存在する。時にはその人の人生さえも変えてしまえるほどの出会いに巡り会う事が出来た時、人は自分が生きてきてよかったと実感するのかもしれない。現代を生きている生徒たちは、ともすれば情報過多の世の中に流され、自分を見失いがちである。しかしそういう彼等が、ふとした出会いから自分自身への肯定感や自尊心、あるいは生きる意味を取り戻していく。それは真摯に自分の今を生きている人に出会った時だ。残念ながら、学校という閉じた世界だけではこの出会いには巡り会えない。私たちは平野さんという、一度はこの世から抹殺されかけた人生を、再び自己の尊厳をかけて生きてみえる人に出会う事で、改めて自分自身の生き方を問い直す事が出来た。私たちは平野さ

んを始めとする元ハンセン病の患者さんたちに「社会復帰」をしてもらい、今まで失った関わりを持ちながらもう一度生きる喜びを持ってもらいたいと切に願う。また学校としては、生徒の言葉にあるように「知らされなかった事実」をきちんと教え、「二度と同じ間違い」が繰り返される事のないようにしていかなければならない。そして教育の現場からも、多様な人々がお互いに助け合って生きられる社会を築けるようなそんな考えを持つ生徒を、社会の力を借りながら育てていきたいと思う。何よりも今を生きる笑顔のために。



手記集発行に寄せて

元駿河療養所長 石原 重徳

ハンセン病が化学療法剤プロミン治療で良くなるのが、米国カービルの療養所のファーマーゲット医師の研究で判ったのは、昭和16年（1941年）のことであったが、日本でプロミンの有効性を大勢の人について検討することになったのは、昭和23年の秋からであった。

私が駿河療養所に来たのは丁度そんな時期であった。やがてその効果が判り関係当局の努力で、短い期間の後に全国の療養所で患者がプロミンの治療を受けられるようになり「ハンセン病」の化学療法の時代が始まったのである。

その前後いくつかの治らい剤が試みられたが、1 効果があり 2 副作用が少なく 3 内服ができて使用が簡単 4 価格が安い、などの点で DDS（プロミンの母核）に始まり、ついで、RFP（リファンピシン）B663（1981年 WHO の処方）が用いられるようになった。プロミンは静脈注射で長期にわたって使用するので、人手と資材の点で療養所に入所している人には使用できても外来治療では使用できないのである。一方、DDS は有効で副作用が少なく、廉価なのでたちまち世界各地で使われるに至ったのである。

愛知県とのかかわりについて

1 昭和25年、私はハンセン病療養所のない愛知県の指定医として巡回診療を担当することになった。仕事の内容は患者の家を訪問したり、届出のあった疑いのある人達の診断のために県下各地の巡回を年4～5回にわたって行っていた。

その当時は、病状を診察し、療養所へ入所することを勧めることが目的であったから、

薬を与えることはしなかったのである。巡回診療の能率は行動範囲の広さと日数の点で不十分なことが多かった。

2 昭和36年（1961年）WHO のハンセン病に関する教育がマニラで開催され、それに出席する機会があたえられた。ここで療養所での治療のみでなく、隔離せずに在宅治療の必要性を学んだのであった。これは非常に強い刺激であった。

3 昭和37年に入ってから、愛知県での外来診療の可能性について衛生部の関係者との検討が始まった。この折に厚生省の結核予防課の高部益男課長が愛知県の衛生部長として赴任して来られた。高部部長は厚生省で国の結核対策に関わってこられた経験と、マニラで行っているハンセン病の外来診療についても理解をしておられたことは藤楓協会の浜野理事長とも共通点があったのである。加えて愛知県では「らい予防法」改正（昭和28年）に伴って患者の一時救護所施設がすでに市内の県立城山病院の敷地内に建設されていたのが好都合であった。これをそのまま外来診療所として県の責任において診療を開始すること出来た。

4 昭和38年愛知県外来診療が開始された。

5 昭和41年（1966年）

「愛知県における“らい”の外来診療について」
3年間の経過を発表
医療第20巻第6号

6 昭和49年（1974年）「愛知県における“らい”の外来診療10年のあゆみ」
レプラ43巻2号

- 7 昭和60年(1985年)「愛知県における“ハンセン病の外来治療20年のあゆみ」
日本公衆衛生協会誌15巻6号
6、7で20年間の外来診療の経緯が報告された。

愛知県におけるハンセン病の 外来診療について

いきさつ：ハンセン病の治療は2、3の大学を除けば、ハンセン病療養所で行うことが原則であった。大部分の患者は療養所行かなければ治療を受けられないし、ひとたび療養所を出れば治療管理から全く離なれてしまうのが実情であった。そのため療養所で治療を受け、十分な観察期間を経た後に退院していくのが建前であって、そのようにして社会に帰っていく人が少なくなかったのであるが、厚生省(現在、厚生労働省)の資料を見るとその中に事故退所と称する退所者が少なからずあるのに気がつくのである。この人達は、正式な退所許可を得ることなしに、一時帰省のまま自宅に留まったり、職場を得て再び療養所に帰ってこないために、施設側はその取り扱い上やむ得ず事故退所という方法で入所者の籍を除いていたのである。このことを考えて見ると、いろいろな問題のあることに気付いた。たとえば一時帰省で家に帰ったものが、再び療養所に帰らない理由は、十分考慮する必要があった。本人が家計を担う人であり、これに代わるものがなければ、たとえ療養所が衣食住の面倒を見、県が家族援護をしたところで療養所に長く留まれないものが少なくなかったであろう。一時帰省のまま療養所に帰ってこない者を事故退所として入所患者の籍から除いて見ても、病気が治癒したわけではないのであるから実際に入所している者の数が正

確になったということ以外には療養所は本来の仕事を果たしていないわけである。

療養所の入所者が一度事故退所となれば、それがたとえ本人がやむを得ない事情であったにしても、療養の道はなく、治療薬を手に入れることさえ出来なくなるのである。

これを日本からハンセン病をなくそうとして生まれた療養所がなおざりにしてよいことであっただろうか。しかも医者が治癒したと認めなかった人々であれば他への感染の可能性もなくはない。(病状の悪化する懸念は一部の入所者よりもはるかに大きいといわねばならない。)

また、事故退所として療養所から通知を受けた府県はその取り扱いに困惑するのが普通である。治癒したのでなければ当然何らかの管理をしなければならないが、理由があつて療養所を出てこなければならなかったものに、「早く療養所に帰れ」といったところで帰るはずもなかったであろうし、入所できる条件を整えることなしに、ただ「療養所に戻れ」では能がなさすぎるのである。また、日本全体のハンセン病問題としてみれば、患者が療養所に居ろうと、家に居ろうと、それが伝染性のものであり、治療の必要があれば何等かの手を打たねばならないのである。また、昭和40年頃では軽快退所しても、本人が健康管理に気をつけて定期的な菌検査など受診をするのでなければ、そう簡単に近くの保健所や病院で診察してもらうわけには行かなかったのである。療養所が居住地に近ければ、日帰りで診察を受けに行けるが、列車で数時間、駅からハイヤーに乗らなければならぬというようなことにでもなるとその費用も馬鹿にならない。まして1日仕事を休めば収入にも響く人では診察に行く決心もにぶるのは人情であろう。それに近所となりの口やかましい人に

「ちょっとそこまで」とごまかしたあげくが一晩泊まりということになれば、なかなか出かけられないのが普通である。このようにして一度療養所を離れると治療が中途の場合はもちろん、軽快者でも後療法を続ける道はまったくないのが実情であった。もちろん、一部の大学では治療をしてもらえがその費用は決して安くはないし、暮らしにあくせくする人には近寄りがたいのである。

私も療養所にあっては、中途半端な治療のために症状が悪化して、再び帰ってくる人をせめてみたところで何の解決があっただろうか。また、軽快退所者の追跡が出来ないとつぶやいたところで何のたすけになったのだろうか。

これらの問題の解決をいかにするかは、数年来私どもの脳裡に去来した悩みであった。

いくつかの計画の中で具体化の可能性のあるものをさがしていったときに、一つの試みとして、軽快退所者の経過を観察することを目的とする外来診療所の設置があった。昭和38年の夏以来いろいろ検討を加えて外来診療に踏み切ったのは、12月になってからであった。

外来診療の実施

外来診療の場所：前述した昭和28年の「らい予防法」に基づいて名古屋市内の県立城山病院内に設けられた、患者一時救護所が、外来診療所として、そのまま利用することが出来た。これが昭和38年12月から診療の場所となり診察と与薬が始まったのである。しかし、昭和46年に城山病院の拡充計画がはじまったため、この外来は一宮市にある県立尾張病院構内に移転することとなった。昭和46年以降、県立尾張病院の構内に新築された藤楓荘で外来診療が、3・6・9・12月の各月1回、3日間連続で行われるこ

とになって今日に及んでいる。

外来診療の仕事：当初の業務は主とし駿河療養所を退所（軽快及び事故退所）した人たちとしたが、逐次、他の療養所からの退所者、患者家族その他が対象となった。診療は皮疹、神経症状の観察、菌検査であるが、菌検査の結果は暫時待たせることになるが、患者が帰る前にその成績について説明と今後の指示を行って来た。これは後日成績を手紙などで知らせるより簡単であり、喜ばれた。

与薬について：診察・検査の結果に応じてDDSなどの与薬を行ったが、B663、RFPなども有効性が明らかになり、入手が容易になるなどの状況の変化に応じて用いた。また、ハンセン病の治療中にしばしば起こる反応に対しても与薬する方法を採ることになったのである。これらの薬価はすべて藤楓協会愛知県支部の負担で、無償であった。

その他について：受診者に対する旅費支給：この外来に来る人々の中には診療所から余り遠くない人もいるが中には相当遠くから来る人もあり、おなじ県内でも往復にかなりの交通費を要する者もいる。これらの人々に対しては受診をしやすくしたいとの配慮から旅費（往復の交通費）を支給することにした。受診者の中には「旅費まではいただけない」と辞退する人も少なくないが家族によっては必要な配慮ではないかと考えた。

おわりに

愛知県衛生部が主体になって行ってきた。

ハンセン病の外来診療は「らい予防法」の廃止まで40年に及び、現在も療養相談として行われている。その間、在宅の患者さん達が療養を続けることが出来た点が喜ばしいことであっ

た。特に軽症の人達は外来だけで治癒して社会生活を続けている。これらのことは初期の目的が達せられたことで嬉しいことである。

それにつけても最初のきっかけを思いつく機会を与えてくださった藤楓協会（本部）の理事長、故浜野規矩雄先生、外来診療の開設を後押ししてくださった衛生部長であられた、高部益男先生のご指導に対して深量の感謝を申し上げる次第であります。



ハンセン病事業に携わって

元愛知県衛生部保健予防課 鶴来 弥生

私は、昭和53年4月から、嘱託期間を含め14年に亘り衛生部保健予防課に在籍、専任職員として貴重な勤務ができ、大変感謝をしております。

ハンセン病発生の歴史は古く、5千年前にさかのぼるといわれております。

日本では、千四百年前、聖武天皇が大阪四天王寺内に、施薬院を併置、患者救済にあたり、また、光明皇后が、患者の体を洗ったとの伝説もあります。以来わが国では、各宗教団体により救済活動が始まりました。この病気は、長い間有効な治療薬がなく、多くの方が身体障害等、重度な後遺症を伴ったことから、人々が大変恐れ、そのことから救済活動を宗教団体が手がけたことにより、佛教思想に由来して、業病である、否、血統病でないか、遺伝である等の言い伝えが患者、家族、その親族までに及び、世間が敬遠、差別をするようになりました。1873年、らい菌が発見され、伝染病であることが解っても偏見は根強く残ってしまいました。

日本の国家的ハンセン病対策は、明治40年法律第11号の公布をもって始まりました。

しかしその対策は、患者の救護より患者を社会外に排除するかのような隔離収容、浮浪ハンセン病患者の取り締まりに重点がおかれたものでした。更に昭和6年法改正を行い、強力に隔離収容対策を軌動に乗せていきました。当時、四国で、患者の診察や、入所勸奨に当たった国立長島愛生園の小川正子医師は、その状況を手記「小島の春」として残し、行間に多くの短歌が挿入されております。

トラックのふちにつかまり

すすり上げすすり上げ泣く四十の男
これやこの夫と妻子の一生の別れと
想えば我も泣かるる

また、昭和36年松本清張氏の小説「砂の器」が発表され後映画化されております。

病気故に社会から逃れ、日本海の砂丘を遍路姿でさすらう父と子。その親子の絆も断ち切らなければならなかったことから始まるハンセン病の悲劇を社会に重く訴えておりました。

断腸の思いで、血縁、地縁を絶ち療養所に入所した患者、残された家族の嘆き、悲しみ、待っているのは、世間からの差別、親族まで不名誉な病気を出したと恥じ、暗い年月を重ねていくことになったのです。

治らい薬の開発により、不治と言われたこの病気も、治る病気となってきました。こうした状況もあり、昭和40年に入り、家族との面会、懐かしい故郷の姿を見てもらうため、郷土訪問事業が各県で始まりました。関係者は、「里帰り」と称しております。愛知県でも当初、県立病院の使用されていない看護師宿舎を借用、宿泊施設とし事業を開始。その後専用の宿舎を設置しております。この頃、概に、入所者が高齢となり、加えて病気の後遺症による、重度で複数の身体障害を併った方が多く、外出、外泊は困難でないかと思われても、不自由な体をいとわず設備不十分な宿泊施設であっても、大変喜び参加しておられました。

私が在職中、35年振りに里帰りをしました高井星生子さんは、宿舎近くの田圃で鳴く蛙の声を、帰郷できた喜びを托し俳句にしております。

ふるさとの蛙聞くさへ涙かな

夜蛙は「なもなも」言うてもてなさる

この事業は、愛知県、名古屋市地域婦人団体連絡協議会始め、各関係機関の支援を得て、現在も実施しております。

永年の入所により、留守宅の事情も変わり、家族との交信が途絶えている人も多く、家族との面会ができるとは限りませんが、故郷の土の香、吹く風に、耳に入る言葉の訛りに、思い出の中にあった郷土の姿を再び見ることができ、耐えてきた長い入所生活も忘れると感謝され、事業に参加できたことを大変喜んでおります。

郷土訪問事業は、陽の当たる比較的明るい部分ではありますが、日常業務は、在宅者、社会復帰者、家族の相談、援助等を行ってまいりました。社会生活を送っている方々は、様々な問題、悩みを抱え過ごしております。医療、健康管理、就労、結婚等、生活全般に亘っており、悩みは病気をかくして、生活しなければならないことから始まっております。永年続いたハンセン病に対する地域社会の、偏見、差別を恐れ病気を知られたくないからです。

例えば、結婚について、入所者の孫の縁談に、祖父母の病気が相手の親族にわかると、古い土地柄では今でも反対が多く、私も在職中相談を受け、病気の説明を依頼されましたが理解を得るのは本当に困難でした。就労についても、病気をかくし就職活動、入所した年月の空白期間の説明に困る、その事が相手には、不審の眼で見られる等、病気を患った故になかなか円滑にいきません。共に苦痛を分かち合い、解決策を模索したものです。

保健指導等の場面で「相手の立場に立って」といいますが、この業務では、軽々しく相手の立場に私は立つことができませんでした。看護

の基本理念である、愛と奉仕、勉強、そして誠心誠意を持って、果たしてどこまで果たすことができたか、今でも思い感うことがあります。

在職中も、退職後も、街の雑踏の中、乗り物で、この病気を通じ知り合った人々と逢うことがあります。お互いに目礼を交わし、素知らぬ顔で行き過ぎます。冷たい関係のように思われるかもしれませんが、これは相手に対する思いやりの気持ちです。無事、平穩にお過ごしくださいと今でも心の中で念じております。



ハンセン病業務の変遷とともに

愛知県健康福祉部健康対策課 伊藤 君代

1 業務の経緯

・ハンセン病業務は、明治40年に制定された法律第11号「癩予防ニ関スル件」を法的根拠に始められた。その内容は、ハンセン病患者を診断したときは、患者及び家人に消毒其の他予防方法を指示し、3日以内に届出ること。また、救護者なき者は療養所に入れて救護すべしとし、ハンセン病が文明国として恥辱であるとする国辱論の影響と浮浪患者の救済法としての面をもっていた。

・昭和6年には「癩予防法」が制定され、「癩患者ニシテ病毒伝播ノ處アルモノ」が隔離の対象とされた。

・昭和28年には「癩予防法」は廃止され、「らい予防法」が公布、施行された。この法律のもとで平成8年に廃止されるまでの間、ハンセン病業務を行ってきた。診断医の届出が出された者すべてを入所対象とし、その内容は、次のとおりである。1 患者診断時の届出、指定医の診察と療養所入所治療の推進、従業禁止、消毒、物件の廃棄業務 2 療養所入所者のうち生活困窮家族への親族生活援護及び生活指導で、当法律の施行にあたっては、患者や家人についての秘密漏洩について留意し、秘密保持の徹底が図られた。

・平成8年には「らい予防法の廃止に関する法律」(以後、新法という)が施行され、その内容は、1 ハンセン病は、一般疾病の扱いとすると共に一般の医療機関対応とされた。2 入所者家族の生活困窮家族の生活援護事業は継続され、3 ハンセン病の偏見差別への対応として知識普及事業の必要性が内容とされた。4 「らい」と

の呼称を「ハンセン病」とすることとした。

2 本県のハンセン病業務の特徴

・専任職員による活動

ハンセン病は今では治る病気となったが、ハンセン病に対する特效薬のなかった昭和23年頃までは、天刑病または遺伝病とされ、不治の病と恐れられた患者や家族は偏見・差別を受けるなど社会的に長期間にわたり計り知れない苦渋の苦しみを体験した。

このような特殊性から、ハンセン病業務は、秘密保持の徹底を図るべく、一人一人を中心とした援助活動を行うため、専任の職員が携わったのが特徴と言える。

また、この活動を保健師が担当したのは、昭和41年からである。前任者2名の保健師が担当した期間は、それぞれ13年および15年間であり、担当保健師がなるべく長期間担当し、支援することに努めている。

・秘密保持徹底の業務の実施状況

ハンセン病に対する偏見・差別の強い社会における援助の難しさがある。秘密保持が絶対優先の援助活動においては、患者や家族そして周囲の方々への態度や言葉使いには、言い尽くせない細やかな配慮が必要となる。

前任者からも実際の指導を受けたが、訪問の折、他に来訪者のあるときには、さりげなく本人にはセールスマン風に言葉をかけて、その場ははずして後に、再びうかがうなどである。

これは、患者や家族等が絶えず持つ偏見・差別等の不安を考慮し、その緊張を拭い去るための配慮であり、この点はなににもまして気をつ

けなければならないことであった。そこからよりよい人間関係が成り立ち、生活自立などへの援助支援が可能となる。

また、一般社会はもとより医療機関従事者にもハンセン病患者への偏見・差別が強くあった。これは、旧来の「らい病」のままの疾病像による知識に起因するもので、現在のハンセン病の知識はほとんど知られていないことから生じていた。診断医から発病の届出があれば、直ちに診断医に面接をし、ハンセン病の正しい知識の普及に努め、専門医の紹介をする等、ハンセン病患者に正しく対応していただくための配慮をしながら進めた。

・1960年（昭和35年）には、WHOが外来診療を提唱していた。本県では昭和25年から駿河療養所の専門医を指定医とし地域での巡回診療を行っていた。療養所から多くの軽快退所者が見受けられるようになり、継続的に観察及び治療を行う必要性から、駿河療養所と県とで検討を行った結果、昭和38年12月から外来診療を開始することとした。以後、家族の相談やその他の事故退所者も対象に行った。また、新しく患者と診断されながら入所しないで在宅にて治療を実施した患者もありました。

3 新法のもとでの事業推進

・新法では、療養所入所者の療養及び福利増進、社会復帰支援及び家族の生活援護の継続実施などが主な内容である。

それまで中心とされた隔離治療は、診断医師の届出やハンセン病療養所への入所が廃止となり、施策変換が図られた。

・地域の一般医療機関では、ほとんどハンセン病の取り扱いがなされていなかったことや、ハンセン病に対する偏見・差別が根強いことから、

在宅療養者（回復者を含む）が地域の一般医療機関で診察を受けるには、既往歴などの問診でハンセン病が判明することが考えられるため精神的な負担が大きい、など多くの問題が予想された。

・解決策として、30年来、外来診療等を担当していただいた駿河療養所の所長の御助言、御協力をいただきながら、在宅療養者の相談を継続することとし、現在、療養相談として、相談を行っている。相談者にとっては「秘密にしたい」との強い思いは今でもほとんど変わっていない。ハンセン病の専門医に、こころおきなく相談のできる唯一の場として大変喜ばれている。

・偏見差別の解消を図るため、パネルやパンフレットを作成し、ハンセン病を正しく理解する活動を実施してきた。

4 今後の課題

平成13年、熊本地裁での「らい予防法」違憲国家賠償請求事件において、国は控訴を断念し、国の敗訴が決定した。

国は「社会復帰支援事業」を実施しているが、高齢・障害等のため復帰者は少ないのが現実である。判決後、2年を経過したが、偏見・差別の解消は十分にできていない。偏見差別が社会復帰を妨げる大きな要因であり、一般社会において「ハンセン病の壁」を感じることをなくする事が必要なのであろう。

今後も、ハンセン病の正しい知識普及を継続することが担当者の責務と考える。

県地域婦人団体活動とハンセン病 (ハンセン病シンポジウムから)

元愛知県地域婦人団体連絡協議会会長 故岩田 フサ子

〔はじめに〕

ハンセン病療養所への訪問等、ハンセン病に関し、深い理解と支援をいただいております婦人団体連絡協議会を代表して、シンポジウムの発言をそのまま掲載させていただくことにしました。

なお、愛知県婦人団体連絡協議会は、今年度も、ハンセン病療養所の訪問活動、療養所入所者がふるさとを訪問した際の支援活動を続けておられます。

〔シンポジウム 平成13年11月22日〕

牧野正直(座長):次に愛知県地域婦人団体連絡協議会の岩田さんにお話を伺いたいと思います。お伺いしますと、昭和42年に、既に私達の島であります愛生園に訪れた体験を持っておられる。その辺のことから、長い交流のお話が聞けるのではないかと思います。どうぞよろしくお願いします。

岩田 ただいまご紹介を受けました、愛知県地域婦人団体連絡協議会の岩田でございます。今ご紹介を受けましたように、私、若いときのお話から入りたいと思いますが、初めて西春日井郡連絡婦人会の西枇杷島町の会長として、長島愛生園に慰問に出かけました。そのときのごことが未だにはっきりと私の脳裏に浮かんでおります。それ以来、長きにわたって、東京の多磨全生園、御殿場の駿河療養所、さらには長島愛生園、栗生楽泉園(群馬県吾妻郡草津町)と、4ヶ所を交代しながら、愛知県の地婦連はそれぞれが慰問を続けながら本日に至っているわけ

であります。

最初私が長島愛生園を伺いましたときには、療養所から船がまわってきまして、その船に乗せていただかないと現地を訪れることはできないという、非常に不便な状況でございました。言うまでもなく、寂しい島のようなところに療養所があり「あ、隔離されているのかなあ」と思いながら、「こんな本土から離れたところで住んでらっしゃるということは大変だなあ」ということをつくづくその時思いまして、島へ迎えに来てくださった方々が、非常に明るい顔をして私共に、一人一人丁寧に「ごあいさつをうけたってというのが印象的に残っております。その時、私はお話を聞いています以上に、厳しい後遺症による変貌したお顔、姿、もちろん手などを拝見して、なんとも申し上げようになく胸がいっぱいになりました。

このように、世の中に出ることのできないような状況の方でも、私達をにこやかに迎えてくださったその心は、私達よりも素晴らしい心の美しい人達ではなかるうかと、同じ病に苦しむ仲間への思いやりといたわり、それをその時はじめて感じました。

うかがいまして、しみじみと私達のほうが人間愛が不足しているのだなということ、ほんとは感じました。どんなにいやな思いをしてここまで来ていらっしゃるのかと思いますと、胸が痛い思いでいっぱいでしたが、出されましたお茶も誰一人飲むこともなく、親切に出していただいたのに手がつかないといった、正直言ってそういうことだったんです。私は、相手に失

礼があってはならないというので、うちのほうから行った人が3人か4人お茶を飲みました。でも、まだまだそのときは、本当になんと言いましょうか、疑っているわけではございませんが、不安な気持ちでいっぱいだったと思います。しかし、お会いしてお話する時に、既に私達は、こんなに喜んでいただけるのなら、もう1回行きましょう、続けなければならないっていうことを心に誓いながら帰ってまいりました。非常にその時の印象が強く残っております。

それから30年、先ほど申し上げましたように、各それぞれの市町が全部応援にでてくれました。昭和51年に私が県地婦連の会長にさせていただきますのと同時に、この事業を私達の継続事業としようということで、それから半強制的にこの行事をやっていただくような状況になったと思っております。51年から今振り返ってみますと、それぞれが慰問に行くことが、どんなに大変かということ、相手の方の心情を思っていますね、それぞれが郷土のお土産を持ったり、いろんなことして心遣いをしながら、そしてまた、出会うたびに、また次を約束して帰るような暖かい交流が生まれ、今現在は一緒にカラオケをやり、一緒にダンスもやり、いろいろなことをやって楽しく慰問を私のほうがさせていただいているようなことだったと今思います。

今思いますと、県地婦連がここまで来れた、慰問に対する情熱を傾けさせたのは、とりもなおさず、その時私達の周りにハンセン病の方のいろいろの相談役をされておりました（県職員の）榎本さん、鶴来さん、そして現在の伊藤さんですが、このお三方の大きな功績を忘れることはできません。ですから、暖かいそういう方

に恵まれておりましたし、この行事が年間行事の一番ラスト近いところで行われていくんです。その時、初めて行った方が「よかった、私健康体でよかった」ということをしみじみと感謝しながら帰ってきたことを今でも記憶しております。

時には、ドラゴンズがいいところまでいっても、なかなか優勝しませんのでいらいらしてみたり、愛知県の学生の高校野球が、いいところまでいっていかん、で、観戦したということもありましたけど、ドラゴンズのお話でもちきって、さらには私のほうもその情熱に応えるようにと思って、ドラゴンズの事務所のほうまで行きまして、どうにかして里帰りの時には、1回でも観戦させていただきませんかというお願いもしてまいりましたが、その当時は全然問題にされませんでした。それから何年か経ちましてから、ドラゴンズの応援をほんとに県人会の皆さんが真剣にしていらっしゃる、愛知県の方より一生懸命になっているんですよ、そういうことをドラゴンズに訴えにいきました。そして、ホームランでいただけますぬいぐるみをつどうしてもいただきたい、どうしてもそれを持って行きたいと言ったけど、それもだめでございました。でも、私達はだめでよかったと思っております。そんなものを差し上げるより、私達が一生懸命皆さんのところへ出かけていって、お話をしさえすればそれで十分喜んでいただけるという自信を持って、それから、もう全然そういうことはしない、手作りによる私達の考え方によって療養所へ行かましょうという話がありまして、婦人会自体も、長き30年にわたって今日までできたということは、このつらかった皆さん方と同じように、私達が理解する運動を推し進めるのが私達の任務だと理解か

らに他なりません。今日、全国の地域婦人会の中で一番多く慰問させていただいたのは、愛知県であろうと私は思っております。そういう意味におきまして、愛知県の県庁の方は喜んでいただきたい、それほど県庁には情熱がありませんでしたが、県地婦連には情熱がありました。今こういう時代がきて、大手を振っているんなことが申し上げますが、その当時は、本当に県地婦連の事業でしかなかったんです。と、いっても過言ではないと思います。

そういうような時代を迎えまして、今ようやく日の目が当たり、皆さんがたがほんとに人間回復される時期、これからまたもう一つの難関を乗り越えるためには、先程から皆さん方が涙ながらに訴えてみえますように、これからどうして皆さん方の中にはいつて一人前に扱っていただけるか、偏見無しに付き合っていただけるかという大きな悩みがあると思います。と、同時にそういう悩みをさせないための運動に私達は切り替えるべきだと、いうことも今思っております。

県地婦連、これからの諸問題に起きましては、皆さん方の「ふるさつを見たい」とおっしゃる一声を、ほんとに今でも耳に聞こえておりますけれど、そのお手伝いを力一杯していきたい、そのためには私達の支援する会の輪を広げなければならない、そういう意味におきまして、いまさらながら痛感しております。長き30年にわたって継続してまいりましたことに、今ほんとに誇りを感じております。よかったな、と。今日までできてよかったなとそういうことを今ほんとに実感として感じております。

これからも、せいぜい私共お邪魔しながら、郷土のお話、さらには郷土へきていただけるような、次にはどのようなことをしたらよい

のか、してさしあげたらいいのか、これからまた県地婦連が精一杯考えまして、また地域の皆さん方にも、それぞれ会員以外の皆さん方とも一緒になって大きな輪をうねりを起しながら、今訴えられました皆様方に一つでもお答えしていきたい、そういう人間らしい人間になりたいと思います。今後とも、私ども輪を広げてやってまいります。今日おみえの皆さんも、どうぞひとつ大きな輪に触れて一緒に運動しましょう。よろしく申し上げます。

(なお、シンポジストの岩田フサ子さんはこのシンポジウムの1ヵ月後の平成13年12月25日に逝去されました。

ご冥福をお祈り申し上げます。)

